

大学機関別認証評価

自己評価書

平成22年6月

福岡県立大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	5
	基準2 教育研究組織（実施体制）	11
	基準3 教員及び教育支援者	27
	基準4 学生の受入	43
	基準5 教育内容及び方法	58
	基準6 教育の成果	97
	基準7 学生支援等	115
	基準8 施設・設備	132
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	139
	基準10 財務	161
	基準11 管理運営	168

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 福岡県立大学
 (2) 所在地 福岡県田川市伊田4395番地
 (3) 学部等の構成

学部：人間社会学部、看護学部

研究科：人間社会学研究科、看護学研究科

附属研究所：生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター、不登校・ひきこもりサポートセンター、社会貢献・ボランティア支援センター

関連施設：附属図書館（本館, 分館）、情報処理センター、看護実践教育センター

(4) 学生数及び教員数（平成21年9月1日現在）

学生数：学部 1,064人，大学院 59人

専任教員数：99人，助手数：21人

2 特徴

(1) 大学の沿革

福岡県立大学は福岡県立保健婦学校（昭和20年設置）と福岡県立保育専門学院（昭和27年設置）を起源として、昭和42年に開学した福岡県立社会保育短期大学を前身として、平成4年4月人間社会学部[社会学科（平成19年より公共社会学科）、社会福祉学科、人間形成学科の3学科]の単科大学として開学した。平成9年4月大学院人間社会学研究科修士課程を設置した。平成15年4月看護学部（看護学科の1学科）を開設し、平成19年4月看護学研究科修士課程を設置した。

本学は人間社会学部と看護学部の2学部、人間社会学研究科と看護学研究科の2大学院修士課程よりなる保健・医療・福祉の福祉系総合大学である。

県民のニーズに応え、学生に魅力ある西日本屈指の福祉系総合大学を目指して、自らの経営責任で、自立的・効率的大学運営を行うため平成18年4月本学は公立大学法人福岡県立大学として第2の開学をスタートした。同時に附属研究所を設置した。

(2) 大学の目標と改革

本学の目標は次の4点である。

- ① 保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍する資質を持つ優秀な高度の職業人であるとともに、総合的マネジメントができる人材の育成
- ② 附属研究所を核として大学の人材、知的財産、施

設等を地域社会のために活用し、地域社会との交流、連携、協働による学際的教育・研究の推進

- ③ 教職員・学生の国際学術交流の推進。
- ④ 自立的経営を進め教育と研究の質を高めるための外部資金の獲得。

目標の達成に向けて、教育，研究，社会貢献，業務運営，財務，評価，情報公開の7部門から構成される6年間の中期計画（平成18年-23年）を策定し、計画を実施し、大学の改革を進めている。

人間社会学部の社会学科を公共社会学科へ、看護学部の講座制を学系制に改組した。

教育として両学部が協力して全学教務推進体制を構築し、教養教育を充実させ、両学部が連携して学生の社会性、コミュニケーション能力を培う「社会貢献論」と「不登校・ひきこもり援助論」を開講した。専門教育では体験的・経験的教育を浸透させ、資格・免許の取得に力を入れている。人間社会学研究科で「臨床心理士第1種」、看護学研究科で「がんおよび精神看護専門看護師」の教育を開始した。

本学の特徴は社会貢献を通じた地域密着型の教育と研究である。附属研究所に4つのセンターを開設し、生涯福祉，健康寿命延伸，不登校・ひきこもり，学生ボランティア活動を支援している。多くの相談・支援事業、リカレント教育、市民公開講座を開催している。看護実践教育センターを設置し、全国で2番目の糖尿病看護認定看護師の養成を行っている。

国際交流として中国の南京師範大学と北京中医薬大学、韓国の大邱韓医大と三育大とタイ国のコンケン大学との協定を結び、学術交流を行っている。

中期計画を実施する過程で（1）内閣府・経済産業省に「世界遺産をめざす旧産炭地田川再生事業」（平成20年～21年）（2）文部科学省の教育GPに「不登校・ひきこもりへの援助力養成教育」（平成20年～22年）（3）文部科学省の大学教育充実のための戦略的学連携支援に「看護系大学から発信するケアリングアイランド九州沖縄構想」（平成21年～23年）が選定され、成果は着実に現れている。中期計画の4年を終えた現時点で全項目の97%が、9割以上を達成し、残り2年間で更なる改善を目指している。

II 目的

1. 福岡県立大学の基本理念

大学は、深い倫理的判断と高い責任感を持って行動できる豊かな人間性を備えた人材をつくり育てるといふ普遍的な使命をもっている。同時に、知の拠点として、その知的活動によって社会をリードし、社会の発展を支えていくという重要な役割を担っている。

大学は、教職員、学生、そして地域住民の三者によって、構成され、支えられている。教職員が牽引車となり改革を始動し、学生や地域社会の信頼を得ながら、積極的に地域社会と関わりを持ち、大学と地域がお互いを支え合う関係をつくっていくことが重要である。

福岡県の中長期計画「ふくおか新世紀計画」の一つとして、「健やかで心豊かな福祉社会づくり」が掲げられ、保健・医療・福祉サービス分野において、社会の急速な高齢化や医療技術の高度化などを背景に老人医療費が福岡県は全国平均と比較して非常に高い水準で推移している。この課題は、疾病の予防や高齢者の生きがいづくりなど、医療や看護、福祉等の専門領域を越えて総合的な視点から捉えなければ解決することはできない。

福岡県立大学は、人間社会学部と看護学部を有する福祉系総合大学として、両学部が共同して取り組むべき総合的領域において学際的な教育を行い、ケアを必要とする人々に、より良いサービスを提供するため、保健・医療・福祉の総合的なマネジメントができる人材を育成することを基本理念とする。

今回の法人化を第二の開学とし、迅速で柔軟な意思決定と経営により、教育・研究・社会貢献のあらゆる面において社会・経済の急激な変化に対応し、18歳人口の減少にともなう激化する大学間競争の中で、存在感ある、個性溢れる大学を建設する。

本学はアジアに翔く、地域と共に歩み、地域と共につくる保健・医療・福祉の福祉系総合大学である。

2. 定款

本学は、平成18年度に地方独立行政法人法に基づく公立大学法人が設置する大学となり、法人の定款第1条に目的として次のように定められている。

「この公立大学法人は、広く知識を授け、実践を重視した専門の学芸を教授研究して、真理探究の精神と豊かな創造性を身につけた人材を育成し、もって文化の向上、保健・福祉の増進及び地域の発展に寄与することを目的とする福岡県立大学を設置し、及び管理する。」

3. 福岡県立大学の教育目的

[学士課程の目的]

広く知識を授け、実践を重視した専門の学芸を教育研究して、真理探究の精神と豊かな創造性を身につけた人材を育成し、もって文化の向上、保健・福祉の増進及び地域の発展に寄与することを目的とする。

(福岡県立大学学則第1条)

[大学院課程の目的]

広い視野に立って専攻分野に関する専門的学術を教育研究し、学術文化の進展に寄与するとともに、社会的な場でその高度な専門的知識を活用し得る指導的人材を養成することを目的とする。

(福岡県立大学大学院学則第1条)

4. 公立大学法人福岡県立大学中期目標における教育研究等の目標

この目的の実現に向けて、設置団体である福岡県が策定する中期目標(平成18年度～平成23年度)において教育、研究、社会貢献などの分野について、基本的な目標が示された。

〔前文〕

福岡県立大学は、人間社会学部と看護学部を有する福祉系総合大学であり、保健・医療・福祉の分野において、先駆的役割を果たすことが期待されている。

少子・高齢社会の進展等に伴い、地域社会や家族のあり方も大きく変化している。一人の住民が抱える悩みも、子供の健康から高齢者の介護まで複雑化、多様化している。このような問題に適切に対応するためには、サービスを提供する側が、受ける側の立場に立ち、効率的・効果的に対応することが必要である。現場においては、それぞれの専門分野にとどまらず、多角的な視点から問題の発見と解決に取り組み、他の専門職種と協働して創造的な解決策を見出すことができる人材が求められている。

福岡県立大学は、このような社会の要請に応え、人間社会学部と看護学部の連携の下、関連する分野に関する幅広い視野を持ち、保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍できる資質を持った優秀な職業人を育成することを使命とする。

また、大学の運営については、公的資金を基盤にしていることを念頭に置き、理事長のリーダーシップのもと、全学的な教育研究目標を定め、主体的、自律的な大学運営に取り組むことが必要である。

（１）教育の質の向上に関する目標

保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍する資質を持った優秀な職業人を育成する。

- ①教養教育の充実
豊かな感性、柔軟な思考力、緻密な論理構成力及び自己表現能力の習得をめざす。
- ②専門教育の充実
本学の特色を活かし、専門分野だけでなく相互に他の分野にも対処できる能力を育成する。
- ③教員の教育能力の向上
学生の授業評価、FD活動の強化により学生にわかりやすい授業を提供するために教員の教育力の向上を図る。
- ④学生の確保
健やかで心豊かな福祉社会の創造に夢と意欲をもつ学生を質・量共に確保する。
- ⑤成績評価
十分な教育と厳格な成績評価を行い、保健・医療・福祉の領域の知識・技術を確実に身につけた専門職業人を育成する。
- ⑥学生への支援
入学から卒業までのキャリア支援体制を充実させ、学習・就職活動を支援する。

（２）研究水準等に関する目標

大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。

- ①特色ある研究の推進
附属研究所を組織する。附属研究所を核にし、外部研究資金を獲得し、産学官連携を推進し、両学部が連携し、福祉社会を創造する保健・福祉・教育・心理・社会等の分野に関する幅広い視野に立った学際的な研究を推進する。

（３）社会貢献等に関する目標

大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。

- ①地域貢献
附属研究所を核に、健やかで心豊かな福祉社会の実現に貢献する。
地域住民の健康の向上、福祉、教育等の相談・支援、リカレント教育や研修の実施
- ②国際交流
保健・福祉にかかわる人材育成のために、中国や韓国の大学等と相互の教育・研究を推進する。

（４）評価等に関する目標

- ①評価の充実

自己点検・評価を実施し、教員の個人業績評価の評価結果を給与に反映させ、大学運営の改善につなげる。本学においては、この中期目標を達成するため、68項目からなる中期計画を作成し、精力的にその実施に取り組んでいる。

(資料) 学部・研究科等の目的**[人間社会学部・公共社会学科・社会福祉学科・人間形成学科の教育目的]**

- 人間社会学部は人間と社会に関する諸科学を学ぶことによって、人間と社会とを総合的に理解し、他の専門職と協働して問題解決に取り組むことのできる心豊かな人材を養成することを目的とする。
- 公共社会学科は現在社会の多様な課題に対応するため、地域社会と国際共生に焦点をあて、公共性に根ざした社会問題解決能力に秀でた人材育成を図ることを目的とする。
- 社会福祉学科は複雑・多様化している生活問題（福祉問題）を解決するための科学的知識及び実践力を有する社会福祉の人材を養成することを目的とする。
- 人間形成学科は生涯発達の視点に立ち、乳幼児期から高齢期にいたる人間の形成過程と、その諸問題に関する総合的な研究・教育を行い、教育的・心理臨床的な援助などに携わる専門的な人材を育成することを目的とする。

[看護学部・看護学科の教育目的]

- 看護学部・看護学科は幅広い教養と豊かな人間性を備え、看護の専門職としての確かな判断力と実践能力を身につけ、他の専門職と協働し、健康上の課題に主体的・創造的に対応できる人材を育成することを目的とする。

[人間社会学研究科・社会福祉専攻・心理臨床専攻・地域教育支援専攻の教育目的]

- 人間社会学研究科は21世紀における少子・高齢化、地方分権及び自己実現要求の高まりを踏まえ、高度福祉社会の実現に貢献できる人材の養成を行うとともに、職業人のリカレント教育（学習）の要求に応えることを目的とする。
- 人間社会学研究科・社会福祉専攻は児童と家族、障害者及び高齢者等の援助を必要とする人びとの生活課題について、個人や家族、集団、地域等における人間関係やサービス利用状況等を含めて全体的に把握することで当事者の育成や保護、介護、社会参加及び自立支援等の在り方を研究することを目的とする。
- 人間社会学研究科・心理臨床専攻は心理学全般の領域を関連づけながら、心理臨床に関する知識技能を深め、心理的支援を必要とする人に対するカウンセリングなどの実践能力を身につけ、さらに、他職種とも協働する能力をもつ臨床心理士を養成することを目的とする。
- 人間社会学研究科・地域教育支援専攻は地域における子育て・保育、家庭教育、学校教育及び社会教育の分野における人間形成の営みとその諸問題を、地域教育の視点から教育学を中心に関係諸科学を総合的に研究し、それらの諸問題を実践的に解決しうる高度な専門的能力を持った人材を育成することを目的とする。

[看護学研究科・看護学専攻の教育目的]

- 看護学研究科・看護学専攻は地域の保健・医療・福祉分野の施策展開を推進する中核的担い手である高度専門職業人としての看護職者や、看護学の創造と発展に貢献できる研究者・教育者を育成することを目的とする。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

平成 4 年 4 月、本学は、人間社会学部のみ単科大学として設置された。平成 15 年 4 月には看護学部を開設し、2 学部からなる大学として運営してきた。平成 18 年 4 月、公立大学法人に移行した。福岡県立大学の設置目的は学則（資料 1-1-1-A）に定めている。また、大学設置の目標達成のために中期目標前文（資料 1-1-1-B）にも総合的な福祉系大学として保健・医療・福祉の分野において先駆的役割を果たすことを宣言している。人間社会学部は公共社会学科、社会福祉学科、人間形成学科の 3 学科、看護学部は看護学科の 1 学科で構成される。学部及び学科の設置目的は学則（資料 1-1-1-C）に定めている。

資料 1-1-1-A 福岡県立大学の設置目的（福岡県立大学学則（抜粋））

（目的）

第 1 条 福岡県立大学（以下「本学」という。）は、教育基本法（昭和 22 年法律第 25 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づき、広く知識を授け、実践を重視した専門の学芸を教育研究して、真理探究の精神と豊かな創造性を身につけた人材を育成し、もって文化の向上、保健・福祉の増進及び地域の発展に寄与することを目的とする。

（出典 福岡県立大学学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-01.pdf>）

資料 1-1-1-B 福岡県立大学の設置理念（公立大学法人福岡県立大学中期目標前文（抜粋））

福岡県立大学は、人間社会学部と看護学部を有する総合的な福祉系大学であり、保健・医療・福祉の分野において、先駆的役割を果たすことが期待されている。

少子・高齢社会の進展等に伴い、地域社会や家族のあり方も大きく変化している。一人の住民が抱える悩みも、子供の健康から高齢者の介護まで複雑化、多様化している。このような問題に適切に対応するためには、サービスを提供する側が、受ける側の立場に立ち、効率的・効果的に対応することが必要である。現場においては、それぞれの専門分野にとどまらず、多角的な視点から問題の発見と解決に取り組み、他の専門職種と協働して創造的な解決策を見出すことができる人材が求められている。

福岡県立大学は、このような社会の要請に応え、人間社会学部と看護学部の連携のもと、関連する分野に関する幅広い視野を持ち、保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍できる資質を持った優秀な職業人を育成することを使命とする。

（出典 公立大学法人福岡県立大学中期目標 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/mokuhyou.pdf>）

資料 1-1-1-C 学部及び学科の目的（福岡県立大学学則（抜粋））

(学部)		
第4条 本学に、次の学部及び学科を置く。		
学 部	学 科	
人間社会学部	公共社会学科	
	社会福祉学科	
	人間形成学科	
看護学部	看護学科	
第4条第2項 前項に規定する学部及び学科の目的は、次のとおりとする。		
学 部	目 的	
人間社会学部	人間と社会に関する諸科学を学ぶことによって、人間と社会とを総合的に理解し、他の専門職種と協働して問題解決に取り組むことのできる心豊かな人材を養成することを目的とする。	
	学 科	目 的
	公共社会学科	現在社会の多様な課題に対応するため、地域社会と国際共生に焦点をあて、公共性に根ざした社会問題解決能力に秀でた人材育成を図ることを目的とする。
	社会福祉学科	複雑・多様化している生活問題（福祉問題）を解決するための科学的知識及び実践力を有する社会福祉の人材を養成することを目的とする。
人間形成学科	生涯発達の視点に立ち、乳幼児期から高齢期にいたる人間の形成過程と、その諸問題に関する総合的な研究・教育を行い、教育的・心理臨床的な援助などに携わる専門的な人材を育成することを目的とする。	
看護学部	看護学科	幅広い教養と豊かな人間性を備え、看護の専門職としての確かな判断力と実践能力を身につけ、他の専門職と協働し、健康上の課題に主体的・創造的に対応できる人材を育成することを目的とする。

（出典 福岡県立大学学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-01.pdf>）

【分析結果とその根拠理由】

本学は設置目的を学則に定めている。学部及び学科の目的も学則に定めている。これらの目的は学校教育法第83条の趣旨と一致している。以上により、大学の目的（学部、学科又は課程目的を含む。）が明確に定められ、その目的は学校教育法第83条に規定された大学一般に求められる目的に一致すると判断する。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

大学院人間社会学研究科は平成9年に、看護学研究科は平成19年に開設された。人間社会学研究科は社会福祉専攻、心理臨床専攻、地域教育支援専攻の3専攻からなり、看護学研究科は看護学専攻の1専攻からなる。大学

院の設置目的は大学院学則(資料 1-1-2-A)に定めている。研究科及び専攻の設置目的も大学院学則(資料 1-1-2-B)に定めている。

資料 1-1-2-A 福岡県立大学大学院の設置目的 (福岡県立大学大学院学則 (抜粋))

(目的)

第 1 条 福岡県立大学大学院 (以下「本学大学院」という。) は、広い視野に立って専攻分野に関する専門的
学術を教育研究し、学術文化の進展に寄与するとともに、社会的な場でその高度な専門的知識を活用し得る
指導的人材を養成することを目的とする。

(出典 福岡県立大学大学院学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-02.pdf>)

資料 1-1-2-B 研究科及び専攻の目的（福岡県立大学大学院学則（抜粋））

(研究科及び専攻)

第3条 本学大学院に次の研究科及び専攻を置く。

研究科名	専攻名
人間社会学研究科	社会福祉専攻
	心理臨床専攻
	地域教育支援専攻
看護学研究科	看護学専攻

第3条第2項 前項に規定する研究科及び専攻の目的は、次のとおりとする。

研究科名	目 的	
人間社会学研究科	21世紀における少子・高齢化、地方分権及び自己実現要求の高まりを踏まえ、高度福祉社会の実現に貢献できる人材の養成を行うとともに、職業人のリカレント教育（学習）の要求に応えることを目的とする。	
	専攻名	目 的
	社会福祉専攻	児童と家族、障害者及び高齢者等の援助を必要とする人びとの生活課題について、個人や家族、集団、地域等における人間関係やサービス利用状況等を含めて全体的に把握することで当事者の育成や保護、介護、社会参加及び自立支援等の在り方を研究することを目的とする。
	心理臨床専攻	心理学全般の領域を関連づけながら、心理臨床に関する知識技能を深め、心理的支援を必要とする人に対するカウンセリングなどの実践能力を身につけ、さらに、他職種とも協働する能力をもつ臨床心理士を養成することを目的とする。
	地域教育支援専攻	地域における子育て・保育、家庭教育、学校教育及び社会教育の分野における人間形成の営みとその諸問題を、地域教育の視点から教育学を中心に関係諸科学を総合的に研究し、それらの諸問題を実践的に解決しうる高度な専門的能力を持った人材を育成することを目的とする。
看護学研究科	看護学専攻	地域の保健・医療・福祉分野の施策展開を推進する中核的担い手である高度専門職業人としての看護職者や、看護学の創造と発展に貢献できる研究者・教育者を育成することを目的とする。

(出典 福岡県立大学大学院学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-02.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

本学は設置目的を学則に定め、研究科及び専攻の目的は大学院学則に定めている。これらの目的は学校教育法第99条の趣旨と一致している。以上により、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が明確に定められ、その目的が学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に一致するものであると判断する。

観点 1-2-①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の設置目的は学生便覧（別添資料 1-2-1-1）に示し、広く学生や教職員に配布している。学部及び学科の設置目的は、学生便覧（別添資料 1-2-1-2）及び大学案内（別添資料 1-2-1-3）に掲載するとともに、ホームページ（<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/index.html>）に掲載し、構成員への周知とともに社会に公表している。

大学院研究科及び専攻の設置目的は、大学院履修の手引き（別添資料 1-2-1-4）に示している。ホームページ（<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/graduateSchool/index.html>）にも掲載し、大学の構成員への周知とともに社会に公表している。また、大学院学生募集要項（別添資料 1-2-1-5）にも示し受験生への周知を行っている。本学のホームページのアクセス数は年間 20 万件を越え周知に役立っている。

大学案内（印刷部数 12,000 部）は高等学校や合同入試説明会、オープンキャンパス等において広く配布し、本学の設置目的の周知に用いている。また、学生便覧（印刷部数 600 部）は入学後に学部新入生に対して配布し、オリエンテーションや新入生を対象とした合宿ゼミにおいて設置目的の説明を行っている。大学院学生募集要項（印刷部数 100 部）は本学大学院進学希望者に対して、オープンキャンパスの際などに配布している。大学院履修の手引（印刷部数 400 部）は入学式後のオリエンテーションの際に配布し、教育内容を説明している。教職員に対する周知は、教授会や研究科委員会においてカリキュラムの改訂や資格・免許の改廃を議題とする際や、印刷物の改訂内容の審議を行う中でも行われている。

学生便覧、大学案内、大学院履修の手引き、大学院学生募集要項は改訂を毎年行い、入学試験部会、大学院入学試験部会、教授会、大学院研究委員会で検討を行っている。

別添資料 1-2-1-1	学生便覧（P3～P4、P11）
別添資料 1-2-1-2	学生便覧（P12）
別添資料 1-2-1-3	大学案内（P2～P3）
別添資料 1-2-1-4	大学院履修の手引き（P3～P5、P175）
別添資料 1-2-1-5	大学院学生募集要項（P8～P9、P11～P12）

【分析結果とその根拠理由】

学生便覧、大学案内、大学院履修の手引き、大学院学生募集要項は広く配布し、大学の目的の周知に役立っている。ホームページにも掲載し、周知に役立っている。また、教授会や研究科委員会等で内容の改善が審議されることは教職員への周知に役立っている。以上により、本学の目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学則において明確に大学、学部及び学科の目的を定め、また、大学院学則において研究科及び専攻の目的を定め、内容を広く社会に周知するため各種印刷物を配布するとともに、ホームページで公開している。
- 毎年各種印刷物の改訂を行っている。その内容は各種会議で大学構成員によって検討し、周知方法の改善を重ねている。

【改善を要する点】

- 特になし。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

平成 18 年 4 月に法人化に際し、福岡県立大学の設置目的を学則に「広く知識を授け、実践を重視した専門の学芸を教育研究して、真理探究の精神と豊かな創造性を身につけた人材を育成し、もって文化の向上、保健・福祉の増進及び地域の発展に寄与することを目的とする」と定めている。また、大学設置の目標達成のために中期目標を定め、前文に「総合的な福祉系大学として保健・医療・福祉の分野において先駆的役割を果たす」ことを宣言している。

人間社会学部は公共社会学科、社会福祉学科、人間形成学科の 3 学科、看護学部は看護学科の 1 学科で構成され、学部及び学科のそれぞれの設置目的を学則に定めている。

大学院人間社会学研究科は社会福祉専攻、心理臨床専攻、地域教育支援専攻の 3 専攻、看護学研究科は看護学専攻の 1 専攻からなる。研究科及び専攻のそれぞれの設置目的を大学院学則に定めている。

周知については、本学の設置目的は学生便覧に示し、広く学生や教職員に配布している。学部及び学科の設置目的は、学生便覧及び大学案内に掲載するとともにホームページで公開し、構成員への周知とともに社会に公表している。

大学院研究科の設置目的は大学院履修の手引きに示し、広く学生や教職員に配布している。研究科及び専攻の設置目的は大学院履修の手引きに掲載するとともにホームページで公開し、大学の構成員への周知とともに社会に公表している。また、大学院学生募集要項にも掲載し受験生への周知を行っている。

周知の内容と方法について毎年検討し、改訂を重ねている。

以上により、本学の取り組みは基準 1 を満たしていると判断する。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学の学則に定める大学の目的を達成するために、人間社会学部及び看護学部の2学部を置いている。

本学の教育研究上の目的に基づいて、各学部は教育研究・人材育成の目的を定め、その達成のために人間社会学部には公共社会学科、社会福祉学科、人間形成学科の3学科を置き、看護学部には看護学科を置いて教育研究活動を展開している。また、人間社会学部には、学科に所属しない全学共通科目等の担当教員で構成する一般教育等の教員グループがある。本学、各学部・学科の構成とその目的を前掲資料 1-1-1-A、前掲資料 1-1-1-C に示す。

【分析結果とその根拠理由】

各学部の専門分野の特性と整合するように、それぞれの教育研究の目的と人材育成の目標を設定し、それを実現するために学科を設置し、学部を構成している。

以上により、学部及び学科の構成は学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学の教養教育は、人間社会学部の1学部体制の時代から、学科に所属しない一般教育等の教員が主として授業を担当し、各学科教員が必要に応じて授業を分担する体制をとってきたが、人間社会学部と看護学部の2学部体制後は、人間社会学部の一般教育等の所属教員と看護学部の教養基礎科目担当教員を中心にして、科目によっては全ての教員に全学共通科目の授業を提供する機会を開いている。大学設置基準の大綱化以後、教養教育の名を全学共通教育と改め、基本的には全学体制で実施している。

現在、全学共通教育の実施責任を負うのは、平成20年度に改組された全学教務部会の全学共通教育推進小委員会（資料 2-1-2-A）であり、全学共通教育の円滑な運営、教育課程、教育方法等の検討と推進を行っている。

全学教務部会は、学長指名の部会長、各学部選出の委員各4名及び学務部長等である（資料 2-1-2-B）。また、全学共通教育推進小委員会の構成は、人間社会学部一般教育等所属教員3名、看護学部全学共通科目担当教員3名の委員であり、委員長は全学教務部会の委員となっている。

同小委員会は、運営・実施のみならず教育課程、教育方法等の検討と推進も目的に挙げており、教養教育の改善に努めている。この体制以前にも、平成18年度より初年次の学生を対象とする教養演習の提供を実施し、原則として全教員が輪番で担当することとした。この授業は、大学における学習に不可欠な学生の資料収集能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力等の涵養を目標として複数の教員が担当するため、共通テキストを準備し、担当者会議を開催して授業内容の標準化を図っている。

また、全学教務部会の推進体制によってカリキュラムの検討を進めた結果、平成21年度に両学部で学ぶ専門的連携科目（社会貢献論、不登校・ひきこもり援助論等）を設置したところである（資料 2-1-2-C）。

資料2-1-2-A 福岡県立大学全学共通教育推進小委員会要綱 (抜粋)

(目的)

第1条 福岡県立大学全学教務部会規則第2条第3項に基づき、全学共通教育推進小委員会(以下「小委員会」という。)を置き、全学共通教育の円滑な運営、教育課程、教育方法等について検討し、これを推進することを目的とする。

(構成員)

第2条 小委員会は次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 人間社会学部一般教育等所属教員から選ばれた者 3名
- (2) 看護学部所属する全学共通科目担当教員から選ばれた者 3名

2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(組織・運営)

第3条 小委員会には委員長を置く。

- 2 委員長は委員会構成員で互選する。
- 3 小委員会は委員長が議長となり、会議を招集する。
- 4 会議は委員の2分の1以上の出席により成立し、議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

(審議・提案)

第4条 小委員会は、第1条の目的を達成するために審議し、議事録を添付して全学教務部会に提案する。

(出典 全学共通教育推進小委員会要綱)

資料2-1-2-B 福岡県立大学全学教務部会規則 (抜粋)

(目的及び設置)

第1条 福岡県立大学の教育・研究の発展及び社会貢献に寄与する施策を企画立案し、その実施を推進するため、福岡県立大学全学教務部会(以下「部会」という。)を置く。

(構成等)

第2条 部会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学長が指名した部会長
- (2) 人間社会学部の教員(助手を除く。) 4名
- (3) 看護学部の教員(助手を除く。) 4名
- (4) 学務部長
- (5) その他部会が必要と認めた者

2 前項に定める者以外に、特任委員を置き、各学部長とする。なお、特任委員は議決に参加しないものとする。

- 3 部会に全学共通教育推進小委員会を置き、その委員長は第1項の委員とする。
- 4 第1項第2号及び第3号に定める委員の選出は、それぞれの学部の定めによる。
- 5 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員補充による任期は前任者の残任期間とする。
- 6 部会には、必要に応じて小委員会を置くことができる。

(業務)

第5条 部会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 教学制度改革に関すること
- (2) 教育改革の取組に関すること
- (3) 両学部に係わる教務に関する規則等の制定・改廃の立案に関すること
- (4) 両学部に係わる学年暦、カリキュラム、共通科目、授業等に関すること
- (5) 教職課程等に関すること
- (6) 学長から諮問された事項
- (7) その他部会が必要と認めたこと

(出典 全学教務部会規則)

資料2-1-2-C 学則(抜粋)

第4章 授業科目及び単位数

(授業科目及び単位数)

第7条 本学で開設する授業科目は、全学共通科目、両学部で学ぶ専門的連携科目、専門教育科目、及び教科又は教職に関する専門教育科目とする。

- 2 全学共通科目として、教養科目及び基礎科目を置く。
- 3 看護学部にあつては、専門教育科目に代えて、専門基礎科目及び専門科目を置く。
- 4 第1項に規定する授業科目のほか、外国人留学生のための外国人留学生特別科目を置くことができる。
- 5 各科目及びその単位数は、別表第1から別表第11までのとおりとする。

別表第2 (第7条関係)

全学共通科目(基礎科目)及び単位数

科 目	単位数
(前略)	
教養演習	1

別表第3 (第7条関係)

両学部で学ぶ専門的連携科目

科 目	単位数
社会貢献論	2
不登校・ひきこもり援助論	2
社会貢献論演習	2
不登校・ひきこもり援助応用演習	1

(出典 福岡県立大学学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-01.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

本学の教養教育は、全学教務部会の統括のもと、実施担当者を中心とする全学共通教育推進小委員会が委員会体制により、両学部の教員が授業を担当する方式で全学的に運営・実施している。同小委員会は、運営・実施のみならず教育課程、教育方法等の検討と推進も目的に挙げており、教養教育の改善に努めている。

以上により、教養教育の体制は適切に整備され、機能していると判断する。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は修業年限 2 年の修士課程をもつ人間社会学研究科、看護学研究科の 2 研究科を置いている。

本学大学院の 2 つの研究科は、本学の教育研究上の目的に沿って設置され、研究科の各専攻は、それぞれの人材育成の目標を実現するため、各研究科の専門性を明確に区分して設定したものである（前掲資料 1-1-2-A~B）。人間社会学研究科には、社会福祉専攻、心理臨床専攻、地域教育支援専攻の 3 専攻を置き、看護学研究科には、看護学専攻を置いて、大学院学則に定める目的及び各研究科の人材育成目標などの教育目的の達成に務めている。

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の 2 つの研究科は、本学の教育研究上の目的に沿って設置され、研究科の各専攻は、それぞれの人材育成の目標を実現するため、各研究科の専門性を明確に区分して設定したものである。

以上により、研究科及びその専攻の構成は、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切であるといえる。

観点 2-1-④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 2-1-⑤： 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点到係る状況】

本学の附属施設、センター等には、学則に規定（資料 2-1-5-A）された附属図書館、附属研究所、看護実践教育センター、大学院学則に規定（資料 2-1-5-B）された心理教育相談室がある。そのほかに学内情報ネットワークシステムの管理、情報処理の支援及び学生の情報処理教育に寄与することを目的に、情報処理センターを設置している（資料 2-1-5-C）。

このなかで附属研究所は、生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター、不登校・ひきこもりサポートセンターと社会貢献・ボランティア支援センターの 4 センターを設置している。附属図書館、附属研究所等、それぞれの附属施設の教育研究における機能は規則に明記されている（資料 2-1-5-D~H）。これらは本学の実践的な教育研究を重視する目的に沿って設置されていったものであり、各専門分野の人材育成目標以外に多くは地域支援の機能が設定されおり、その中核として機能している。

資料 2-1-5-A 福岡県立大学学則 (第 16 章 附属図書館等 第 47 条、48 条)

<p>(附属図書館)</p> <p>第 47 条 本学に附属図書館を置く。</p> <p>2 附属図書館に関する事項は、別に定める。</p> <p>(附属研究所)</p> <p>第 48 条 本学に附属研究所を置く。</p> <p>2 附属研究所に関する事項は、別に定める。</p> <p>第 48 条の 2 本学に看護実践教育センターを置く。</p> <p>2 看護実践教育センターに関する事項は、別に定める。</p>
--

(出典 学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-01.pdf>)

資料 2-1-5-B 大学院学則 (抜粋)

<p>(心理教育相談室)</p> <p>第 3 条の 2 人間社会学研究科に、心理臨床専攻のための臨床実習施設として心理教育相談室を置く。</p> <p>2 心理教育相談室について必要な事項は、別に定める。</p>

(出典 大学院学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-02.pdf>)

資料 2-1-5-C 情報処理センターの目的

目的 (第 2 条)	情報処理センター運営部会の審議事項 (第 7 条)
センターは、学内情報ネットワークシステム (学内 LAN) の管理、情報処理 (統計処理) の支援及び学生の情報処理教育に寄与することを目的とする。	<p>(1) センターの管理及び運用に関すること。</p> <p>(2) 情報ネットワークシステムの管理及び運用に関すること。</p> <p>(3) 情報処理システム及び情報ネットワークシステムの将来構想に関すること。</p> <p>(4) 情報処理にかかわる組織及び体制に関すること。</p> <p>(5) その他情報処理にかかわる重要な事項に関すること</p>

(出典 情報処理センター規則より作成)

資料 2-1-5-D 福岡県立大学附属図書館規則 (抜粋)

<p>(目的)</p> <p>第2条 図書館は、図書（書籍、定期刊行物、学術資料その他教育及び研究に必要な資料等をいい、視聴覚資料及び機械可読資料を含む。以下同じ。）を収集、整理、保管し、これを利用に供し、並びに図書及び学術に関する情報を提供することにより、福岡県立大学（以下「本学」という。）の教職員及び学生（大学院生を含む。以下同じ。）の教育、研究、学習に資するとともに、生涯学習の振興及び地域文化の向上に貢献することを目的とする。</p> <p>(看護学部分館)</p> <p>第3条 図書館に看護学部分館を置く。</p> <p>2 看護学部分館は、看護学及びその関連領域の図書を収集、整理、保管し、その利用に供するものとする。</p> <p>(図書館運営部会)</p> <p>第5条 図書館の管理運営に関する重要な事項を審議するため、福岡県立大学附属図書館運営部会（以下「部会」という。）を置く。</p>
--

(出典 附属図書館規則)

資料 2-1-5-E 福岡県立大学附属研究所の目的と事業

目的	事業
<p>学内外の諸機関との連携を図りつつ、保健福祉、生涯発達、社会に関する実践的な研究・教育並びに地域支援活動を推進し、本学の学術研究水準の向上と高度福祉社会の創出に寄与する。</p>	<p>(1)総合的な研究・調査の企画・実施</p> <p>(2)学外からの受託研究、共同研究</p> <p>(3)学術資料等の収集整理・情報発信</p> <p>(4)各種相談事業の企画・実施</p> <p>(5)地域開放講座、研究会、研修会等の企画・実施</p> <p>(6)リカレント教育</p> <p>(7)大学の学生教育</p> <p>(8)産学官連携事業</p> <p>(9)学生ボランティア活動の支援</p> <p>(10)地域での学生による社会貢献支援</p> <p>(11)その他</p>

(出典 附属研究所規則より作成)

資料 2-1-5-F 附属研究所センターの構成と事業

センター名	目的	事業
生涯福祉研究センター	生涯発達、福祉、地域社会に関する実践的な研究・教育ならびに地域支援活動を推進し、本学の学術研究水準の向上と高度福祉社会の創出に寄与する。	①研究調査事業 ②地域支援事業 ③教育研修事業 ④産学官連携事業 ⑤ヘルスプロモーション実践研究センターとの連携事業 ⑥その他必要な事業
ヘルスプロモーション実践研究センター	ヘルスプロモーションの理念を基盤とした人材育成と協働活動を中心とした実践的研究と地域支援を展開することにより、人々の健康を増進し、健康文化を創造する。	①教育研修事業 ②地域住民対象事業 ③研究事業 ④産学官連携事業 ⑤生涯福祉研究センターとの連携事業 ⑥その他必要な事業
不登校・ひきこもりサポートセンター	本学の地域社会への貢献として不登校やひきこもりに関する相談、支援、研究、情報提供、研修及び調査を行う。	①相談部門 面接相談、電話相談、連携機関紹介 ②連携サポート部門 ・県大子どもサポーター派遣事業 ・キャンパスキッズ事業 ・個別サポートチーム構築事業 ・適応指導教室等支援事業 ・実践研究支援事業 ・教師の居場所づくり事業 ③情報発信・研究部門 ・ホームページ発信事業 ・対応マニュアル作成事業 ・調査研究事業 ・公開講座・ワークショップ事業 ・研修受入事業 ④その他必要な事業
社会貢献・ボランティア支援センター	ボランティア活動を通して地域社会と連携しながら、社会貢献を目指す本学の学生を支援し、社会貢献に関する支援、教育、研究、調査を行う。	①学生ボランティア活動支援 ②地域での学生による社会貢献支援 ③学生による社会貢献に関する教育支援 ④学生による社会貢献に関する研究・調査 ⑤その他必要な事業

(出典 生涯福祉研究センター規則、ヘルスプロモーション実践研究センター規則、不登校・ひきこもりサポートセンター規則、社会貢献・ボランティア支援センター規則より作成)

資料 2-1-5-G 福岡県立大学看護実践教育センター規則(抜粋)

<p>(目的)</p> <p>第2条 センターは、認定看護師の養成を中心とした看護実践教育を実施することにより、より高度な看護実践が臨地にて展開されることを目的とする。</p> <p>(事業)</p> <p>第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。</p> <p>(1) 認定看護師養成教育事業</p> <p>(2) その他センターの目的を達成するために必要な事業</p> <p>(構成)</p> <p>第4条 センターは、教育研究部門をもって構成する。</p> <p>(センター教職員)</p> <p>第6条 センターに次の教職員を置く。</p> <p>(1) センター長 1人</p> <p>(2) 副センター長 1人(専任教員を兼ねる。)</p> <p>(3) 教員(専任) 2人</p> <p>(4) 教員(兼任) 5人(以上)</p> <p>(5) 事務職員 1人(以上)</p> <p>(6) 校医(兼任) 1人</p> <p>((課程、学科、修業年限、定員)</p> <p>第8条 センターの課程、学科及び修業年限並びに定員は、次のとおりとする。</p>					
昼夜別	課程名	学科名	修業年限	入学定員	総定員
昼	認定看護師教育専門課程 (医療関係)	糖尿病看護学科	1年	15名	15名

(出典 看護実践教育センター規則)

資料 2-1-5-H 大学院心理教育相談室の目的及び事業

目的	事業
相談室は、地域社会に開放する臨床心理相談事業並びにそれに関連する研究、研修及び調査を行うとともに、大学院人間社会学研究科心理臨床専攻の学生の臨床心理実習の場としての役割を果たすことを目的とする。	<p>(1) 地域住民を対象とする心理教育相談</p> <p>(2) 臨床心理学に関する研究</p> <p>(3) 大学院学生の教育・訓練・実習</p> <p>(4) 地域住民及び機関を対象とする相談・研修</p> <p>(5) 地域住民を対象とする臨床心理に関する講座</p> <p>(6) 臨床心理士、精神保健及び教員等の専門家を対象とする専門的相談・研修</p> <p>(7) 研究紀要の発行</p> <p>(8) その他相談室の目的達成に必要な事業</p>

(出典 福岡県立大学大学院心理教育相談室細則より作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学の多様な機能を持つ附属施設及び各センターは、本学の実践的な教育研究を重視する目的に沿って設置されていったものであり、各専門分野の人材育成目標以外に多くは地域支援の機能が設定されおり、その中核として機能している。

以上により、附属施設・センター等は、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点到係る状況】

教育活動に関する重要事項を審議するため、大学には教育研究協議会(資料 2-2-1-A~B)を置いている。各学部、研究科においては、学部教授会、研究科委員会を置いている(資料 2-2-1-C~F)。

大学全体の教育活動に係る重要事項は、年 4 回開催される教育研究協議会において審議されている。各学部、研究科は学則に基づく教授会、研究科委員会運営のため教授会規則(資料 2-2-1-D)、研究科委員会規則(資料 2-2-1-F)を定め、原則として月 1 回以上の定例教授会、研究科委員会を開催し、学則に定める審議事項を審議している(資料 2-2-1-D~F)。

各学部は毎月定例教授会を開催し、教育課程の編成、学生の入学、卒業、学位の授与、その他の教育研究に関する事項などについて審議している。学部教授会には各学部の教務部会が教務関係の審議事項を上げるほか、入試部会を始めとする各部会や附属機関の運営部会等も適時に審議事項を上げている。また、全学の教育研究協議会、部局長会議、全学の委員会・部会、各学部の部会活動等についても教授会において報告されている。これらの審議内容、報告は議事録に記録・保管している。(別添資料 2-2-1-1~2)。

各大学院研究科委員会においては、大学院学則第 26 条に基づき研究科委員会を置いている。研究科委員会は、定例教授会終了後開催され、教育研究に関する事項の審議を行っている。各研究科委員会には学務部会が教務関係の審議事項を上げるほか、入試部会を始めとする各部会等も適時に審議事項を上げている。これらの審議内容、報告については、議事録に記録・保管している(別添資料 2-2-1-3~4)。

資料 2-2-1-A 公立大学法人福岡県立大学定款(抜粋)

第 2 節 教育研究協議会

(設置及び構成)

第 20 条 法第 77 条第 3 項に規定する機関として、教育研究協議会を置く。

2 教育研究協議会は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 学長となる理事長
- (2) 学部長
- (3) 理事長が定める重要な学内組織の長 10 人以内

(審議事項)

第 23 条 教育研究協議会は、次に掲げる事項のうち教育研究に関するものについて審議する。

- (1) 第 15 条第 1 項各号に掲げる事項
- (2) 理事長が必要と認めた事項

(出典 定款 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/1-1-01.pdf>)

資料 2-2-1-B 公立大学法人福岡県立大学教育研究協議会規程

(開催手続)

第 2 条 理事長は、教育研究協議会を招集するときは、開催の 1 週間前までに、日時、場所及び議題その他必要な事項を委員（教育研究協議会の構成員をいう。以下同じ。）に通知しなければならない。ただし、急を要する場合はこの限りでない。

(議案の提出)

第 3 条 教育研究協議会への議案の提出は、理事長が行う。

(委員以外の者の出席)

第 4 条 理事長は、審議事項に関する説明又は意見を聴くため、必要に応じて委員以外の者を出席させることができる。

(雑則)

第 7 条 この規程に定めるもののほか、教育研究協議会の議事及び運営に関し必要な事項は、理事長が教育研究協議会に諮って定める。

(出典 教育研究協議会規程)

資料 2-2-1-C 福岡県立大学学則（抜粋）

第 15 章 教授会

(教授会)

第 46 条 本学の各学部教授会を置く。

2 教授会は、当該学部の教授、准教授及び専任講師をもって構成する。

3 教授会は、当該学部にかかる次の事項について審議する。

- (1) 学生の入学、退学、転学、留学、休学及び卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項並びに学位の授与に関する事項
- (2) 教育課程の編成に関する事項
- (3) 学長から諮問を受けた教員の採用、昇任に係る選考に関する事項
- (4) その他学部の運営に関する重要事項

4 前各項に規定するもののほか、教授会の組織、運営その他必要な事項は、別に定める。

(出典 学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-01.pdf>)

資料2-2-1-D 福岡県立大学教授会規則(抜粋)

(目的)

第1条 この規則は、福岡県立大学学則第46条第4項に基づき、福岡県立大学の各学部における教授会（以下「教授会」という。）の組織及び運営、その他必要な事項について定めるものとする。

(組織)

第2条 教授会は、各学部に属する教授、准教授及び講師をもって構成する。

(審議事項)

第3条 教授会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 学部の教育課程の編成に関する事項
- (2) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (3) 学長から諮問を受けた教員の採用、昇任に係る選考に関する事項
- (4) 学部内部の規則の改廃に関する事項
- (5) 学部の教育・研究に係る予算に関する事項
- (6) 学生の厚生及び補導に関する事項
- (7) 学部に組織される部会から提出された議案
- (8) その他学部の教育研究及び運営に関する重要事項

2 看護学部においては、前項第3号については、教授による審議を行う。

(会議の成立)

第5条 教授会は、構成員の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。

2 休職中、休業中、産前・産後の特別休暇取得中、病気休暇中、若しくは停職中の者は、前項における構成員の母数から除外する。

(開催)

第6条 教授会は、原則として月1回以上開催する。ただし、緊急を要するとき、又は構成員の3分の1以上の要求があるときは、臨時に開催しなければならない。

(議決)

第8条 教授会の議事は、出席者の過半数をもって決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 第3条第1号から第5号、及びその他重要な事項については、出席者の3分の2以上をもって決する。

3 前項におけるその他重要な事項については、教授会の議を経て学部長が指定する。

4 議長は、必要のあるときは、他の教職員を会議に出席させ、説明を求め、又は意見を述べさせることができる。

(部会の設置)

第9条 学部長は、学部の運営に関し、教授会の議を経て学部に部会を置くことができる。この部会に関する事項は、各学部の教授会が別に定める。

(学科長等の任命等)

第10条 学長は、教授会の選考に基づき、学科長及び一般教育等代表(以下「学科長等」という。)を任命する。

2 学部長は、学部の運営に必要と認めるときは、学科長会議又は学系調整会議を招集し、意見等を求めることができる。

3 学科長等の職務及び選考並びに学科長会議等に関する事項は、教授会が別に定める。

(出典 教授会規則)

資料 2-2-1-E 福岡県立大学大学院学則（抜粋）

第 13 章 研究科委員会

(研究科委員会)

第 26 条 研究科に研究科委員会を置く。

2 研究科委員会は、研究科長、研究科担当の教授、准教授及び講師をもって組織する。

(審議事項)

第 27 条 研究科委員会は次の事項を審議する。

- (1) 学生の入学、退学、転学、留学、休学及び卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項並びに学位の授与に関する事項
 - (2) 教育課程の編成に関する事項
 - (3) 学長から諮問を受けた教員の採用、昇任に係る選考に関する事項
 - (4) その他研究科の運営に関する重要事項
- 2 前項に規定するもののほか、研究科委員会に関し必要な事項については、別に定める。

(研究科長)

第 28 条 研究科には研究科長を置く。

2 研究科長は、研究科委員会を招集し、その議長となる。

(出典 大学院学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-02.pdf>)

資料 2-2-1-F 福岡県立大学大学院研究科委員会規則（抜粋）

(趣旨)

第 1 条 この規則は、福岡県立大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)第 27 条第 2 項の規定に基づき、研究科委員会に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第 2 条 研究科委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 大学院学則第 27 条に規定する事項
- (2) 大学院学生の厚生補導に関する事項

(会議)

第 4 条 研究科委員会は研究科長が招集し、研究科長がその議長となる。

- 2 研究科委員会は、構成員の 3 分の 2 以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 留学、出張その他の理由により、引き続き 2 ヶ月以上研究科委員会に出席できない者があるときは、その期間、その者を構成員の員数から除外することができる。
- 4 研究科委員会の議事は、出席構成員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、学位の授与、授与の取り消し、その他人事等重要な事項の議事については、出席構成員の 3 分の 2 以上の賛成で決する。

(部会の設置)

第 7 条 研究科長は、大学院の運営に関し、研究科委員会の議を経て研究科に部会を置くことができる。

2 前項の部会に関する事項は、研究科委員会が別に定める。

(出典 研究科委員会規則)

別添資料 2-2-1-1 第 388 回 人間社会学部定例教授会議事録
 別添資料 2-2-1-2 第 64 回 看護学部定例教授会議事録
 別添資料 2-2-1-3 第 129 回 大学院人間社会学研究科委員会議事録
 別添資料 2-2-1-4 第 30 回 看護学研究科委員会議事録

【分析結果とその根拠理由】

教育活動に関する重要事項を審議するため、大学全体では教育研究協議会が年 4 回、学部・研究科においては教授会・研究科委員会が月例の会議を開催している。大学全体の教務については全学教務部会、学部では各学部教務部会、研究科では学務部会が各学部教授会、各研究科委員会に、ほぼ毎回、教務関係の審議事項を上げるほか、入試部会を始めとする各部会や附属機関の運営部会等も適時に審議事項を上げている。

以上により、教授会、研究科委員会は、教育活動に係る重要事項の審議をするための必要な活動を行っている。

観点 2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点到係る状況】

大学全体では、教育研究協議会が教育活動全般を統括し（前掲資料 2-2-1-A）、その下部組織として全学に共通の教育課程や教育方法等を検討するための組織である全学教務部会（前掲資料 2-1-2-B）が設置されている。

教育研究協議会は、理事長・学長、学部長、重要な学内組織の長で構成され、年 4 回の定例会議を開催して教育活動全般に係る重要事項を審議している。この下部組織として全学教務部会は学長指名の部会長、各学部の委員及び学務部長で構成され、月例の会議を開催する。委員のうち、各学部教務部会委員は全学教務部会委員を兼務し、また、学部長を、議決権を持たない特任委員として重要事項の審議に当たっている。

学部においては教務部会（資料 2-2-2-A～B）、大学院研究科においては学務部会（資料 2-2-2-C）が組織されている。おおむね月 1 回程度会議を開催し、教授会・研究科委員会と連携しつつ、各学部・研究科独自の教育課程や教育方法についての事項を検討するとともに、学部においては全学的な教育課程との連携を図っている。（資料 2-2-2-D）

資料 2-2-2-A 福岡県立大学人間社会学部教務部会要綱(抜粋)

（設置）

第 1 条 福岡県立大学教授会規則第 9 条に基づき、人間社会学部に教務部会（以下「部会」という。）を置く。

（目的）

第 2 条 部会は、人間社会学部の教務に関する必要事項を審議し、その運用の改善を図ることを目的とする。

（構成）

第 3 条 部会は次の各号に掲げる部会員をもって構成する。

（1）学部長

（2）人間社会学部の各学科及び一般教育等の教員（講師以上）のうちから各 1 名

2 部会が必要と認めるときには、教授会の承認を得て、前項各号に掲げる者以外の部会員を置くことができる。

3 第 1 項第 2 号の部会員は、各学科及び一般教育等においてそれぞれ選出する。選出の方法については、そ

それぞれの選出区分の構成員により定めることができる。

4 前項の部会員の任期は、2年とする。ただし、欠員補充による任期は前任者の残任期間とする。

(組織)

第4条 部会に、部会長と副部会長を置く。

2 部会長は学部長とし、副部会長は部会長が部会の同意を得て部会員のうちから任命する

3 部会長に事故があるときは、副部会長がその職務を代行する。

(分掌事項)

第6条 この部会の分掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 教育課程に関すること
- (2) 学生の実習に関すること
- (3) その他教務に関すること

(出典 人間社会学部教務部会要綱)

資料 2-2-2-B 福岡県立大学看護学部教務部会要綱(抜粋)

(設置)

第1条 福岡県立大学教授会規則第9条の規定に基づき、看護学部に教務部会（以下「部会」という。）を置く。

(目的)

第2条 部会は、看護学部の教務に関する必要事項を審議し、その運用の改善を図ることを目的とする。

(構成)

第3条 部会は、次の各号に掲げる部会員をもって構成する。

- (1) 学部長
 - (2) 看護学部の教員（講師以上）のうちから各学系1名以上
- 2 部会が必要と認めるときには、教授会の承認を得て、前項第2号に掲げる者以外の部会員を置くことができる。
- 3 第1項第2号の部会員の任期は、2年とする。ただし、欠員補充による任期は前任者の残任期間とする。

(分掌事項)

第6条 この部会の分掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 教育課程に関すること
- (2) その他教務に関すること

(報告)

第7条 部会長は、この部会の活動について、直近の学部教授会に報告するものとする。

(出典 看護学部教務部会要綱)

資料 2-2-2-C 福岡県立大学大学院学務部会要綱(抜粋)

(趣旨)

第1条 公立大学法人福岡県立大学大学院研究科委員会規則第7条の規定に基づき、大学院学生の学生生活及び教育・研究に関する重要な事項を審議するため、学務部会(以下「部会」という。)を置く。

(部会の組織)

第2条 部会は、次の各号に掲げる部会員をもって組織する。

(1) 研究科長

(2) 人間社会学研究科においては各専攻から、看護学研究科においては専攻の領域から選出された教員1名

(3) 前各号のほか部会長が必要と認めた者

2 前項第2号の部会員は、各専攻においてそれぞれ選出する。

(部会長及び副部会長)

第3条 部会に部会長及び副部会長を置く。

2 部会長は、研究科長をもって充てる。

3 副部会長は、前条第1項第2号の部会員の互選により選出された者を、研究科長が任命する。

(部会の招集及び部会長等の職務)

第4条 部会長は、部会を招集し、その会議の議長となるほか会務を統括する。

2 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に支障があるときは、その職務を代行する。

(部会員の任期)

第5条 第2条第1項第2号及び第3号の部会員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員補充による任期は前任者の残任期間とする。

(意見の聴取)

第6条 部会長は、必要と認めたときは、部会員以外の者に対して会議への出席又は資料等の提供を求め、その意見を聴くことができる。

(出典 大学院学務部会要綱)

資料 2-2-2-D 平成 21 年度教務関係部会の会議開催回数

部会名	開催回数
全学教務部会	18回
人間社会学部教務部会	17回
看護学部教務部会	11回

【分析結果とその根拠理由】

大学の教育活動全般を統括する教育研究協議会とその下部組織である全学教務部会のもと、各学部教務部会が設置されている。大学院研究科においては学務部会が設置されている。これらは月例の会議を開催し、教務関係事項について検討している。学部教務部会委員が全学教務部会委員を兼任し、全学の連携を図っている。

以上により、教育課程や教育方法を検討する教務部会等の組織は適切な構成であり、十分な回数の会議を開催し、実質的な検討を行っているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 全学教務部会は、両学部共通の教育を推進する組織として機能し、全学的教育の連携体制の中心的役割を果たしている。

【改善を要する点】

- 教養教育の実施体制が両学部で異なる。組織編成に改善の余地がある。

(1) 基準 2 の自己評価の概要

本学は、教育研究の目的を達成するために、人間社会学部と看護学部を置いている。学部では、専門分野の特性と整合する、それぞれの教育研究目的と人材育成目標を設定して、人間社会学部に 3 学科、看護学部に 1 学科を設置している。

本学の教養科目は、全学共通科目として、人間社会学部では一般教育等の教員、看護学部では学科内教養基礎科目担当教員を中心としながらも、科目によっては全ての教員に全学共通科目の授業を提供する機会を開いている。全学共通教育の実施責任は、全学教務部会の下部組織である全学共通教育推進小委員会にある。

大学院の 2 研究科は、教育研究上の目的に沿って設置されている。研究科を構成する専攻は、それぞれの人材育成の目標を実現するために、人間社会学研究科の場合はその専門性をさらに区分して設定されたものである。

本学には、学則に規定されたもの、それ以外のもを含め、多様な機能を持つ附属施設・センターがある。それらの機能は、教育研究の目的に沿いながら、多くは、同時に地域支援をも目的とするものである。

以上によって、学部学科の構成、教養教育の実施体制、全学的な附属施設・センター等の構成は、本学の教育研究の目的を達成する上で適切である。

教育活動に係る重要事項を審議するため、大学は教育研究協議会を置き、各学部、研究科等においては、学部教授会及び研究科委員会を置いている。大学全体の教育活動に係る重要事項は、年 4 回開催される教育研究協議会で審議されている。各学部教授会、研究科委員会は、月 1 回の定例会議と臨時会議を開催し、教育活動などの学則に定める事項についての審議を行っている。

全学的な教育課程や教育方法等を検討するための組織として全学教務部会が設置されている。全学教務部会は、学長指名の部会長を中心に、学務部長、各学部教務委員を主要メンバーとして構成し、月 1 回以上の会議を開催している。

各学部においては教務部会、研究科においては学務部会が組織され、月例の会議を開催し、教務関係事項の検討を行っている。

また、教授会等は教育活動に係る重要事項を審議するために必要な活動を行っており、教育課程や教育方法等を検討する教務部会等の組織をもつ適切な構成であり、十分な回数会議を開催し、カリキュラム検討等を含む実質的な検討を行っている。

以上により、本学の取り組みは基準 2 を満たしていると判断する。

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

本学は大学の目的を達成するため、人間社会学部と看護学部の2学部を置き、人間社会学部は、公共社会学科、社会福祉学科、人間形成学科の3学科、看護学部は看護学科の1学科構成となっている。人間社会学部は学科目制、看護学部では学系制を導入し、各学科は、それぞれの教育研究目的に従って、育成する人材像並びに取得できる資格を重視した組織編制にしている。

看護学部は平成15年の開設時より講座制を導入したが、実習において講座間連携が難しく、支障がみられた。そこで、大学院開設に伴い、機動力とリーダーシップがより発揮できる組織編制について検討し、平成21年度より学系制に改編した。学系制とは、より柔軟で専門性の高い教育・研究を目指し、大学院看護学研究科看護学専攻の基盤看護学領域、臨床看護学領域、ヘルスプロモーション看護学領域とリンクさせた組織編成である（資料3-1-1-A）。看護の専門領域を有機的に結びつけ、看護の基礎となる分野を基盤看護学系、看護実践探究の分野を臨床看護学系、地域での健康をサポートする分野をヘルスプロモーション看護学系とした。

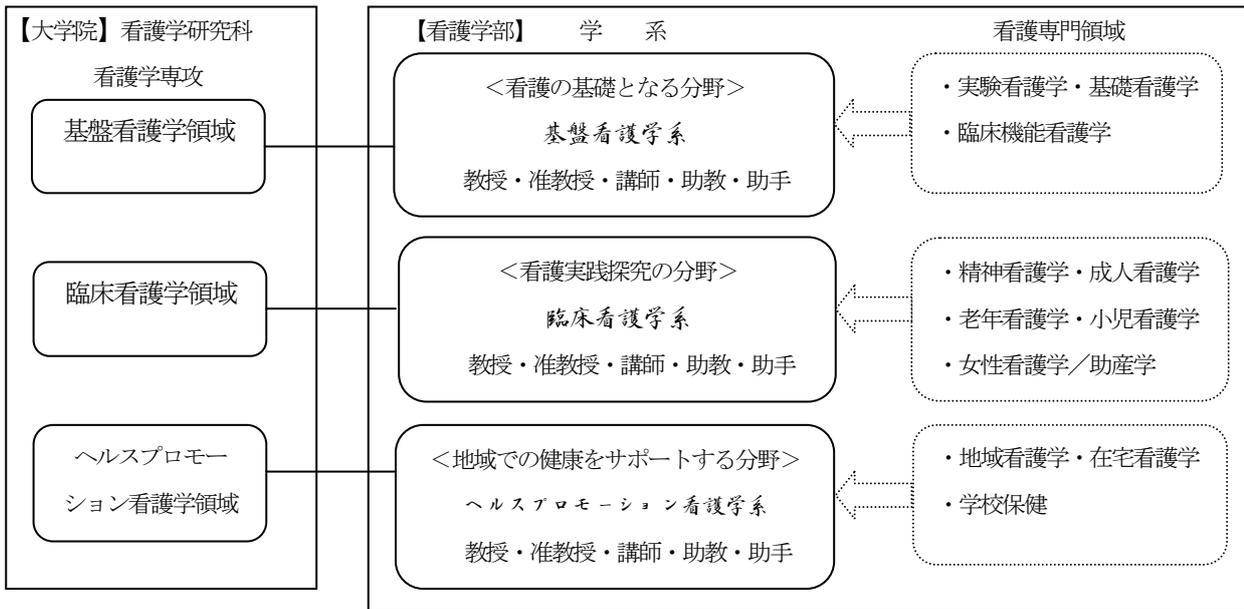
教養科目などを担当する教員は、人間社会学部では一般教育等として学科とは別に配置し、看護学部では学系の中に配置している。また、全学共通教育推進小委員会を設置し、学部間連携を図るとともに、一般教育を担当する教員組織のあり方について検討している。

大学院は人間社会学研究科（社会福祉専攻、心理臨床専攻、地域教育支援専攻）と看護学研究科（看護学専攻）で構成され、授業や研究指導を担当する教員は学部教員が兼務している。

教員組織の責任の所在については、公立大学法人福岡県立大学組織規則に各学部・大学院研究科には研究科長をおくことを定めている（資料3-1-1-B）。また、各学科には学科長、一般教育等には一般教育等代表、各学系には学系調整責任者を置いている。

学部間連携については、中期目標に掲げ（資料3-1-1-C）、学部と大学院間の組織的な連携体制については、大学院学則の教員組織に定めている（資料3-1-1-D）。学科長会議、学系調整会議、部局長会議、教育研究協議会を通して学科間・学系間・学部間連携及び学部・大学院間連携を図っている。学部間授業連携例として人間社会学部教員による看護学部の授業科目を資料3-1-1-Eに示す。

資料3-1-1-A 大学院看護学研究科と看護学部学系制の構造



(出典 看護学部の教育・研究体制の見直しと将来構想の資料より作成)

資料3-1-1-B 公立大学法人福岡県立大学組織規則 (抜粋)

(学部長等)
 第11条 学則第4条に規定する各学部学部長を、大学院学則第6条に規定する大学院研究科に研究科長を置く。
 2 学部長は、学部に関する校務をつかさどる。
 3 研究科長は、研究科に関する校務をつかさどる。

(出典 公立大学法人福岡県立大学組織規則)

資料3-1-1-C 中期目標 (抜粋)

(1) 特色ある教育の展開
 福岡県立大学は、保健・医療・福祉の専門職としての実践的能力を身につけさせるとともに、人間社会学部と看護学部の連携のもとで、関連する分野に関する幅広い視野を持ち、現場において他の専門職種と協働できる能力を育成する。

(出典 福岡県立大学URL <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/mokuhyou.pdf>)

資料3-1-1-D 大学院学則 第12章 (教員組織) (抜粋)

第25条 本学大学院の授業及び研究指導を担当する教員は、本学の教授、准教授、講師及び助教の中からこれを充てる。

(出典 福岡県立大学大学院学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-02.pdf>)

資料 3-1-1-E 人間社会学部教員による看護学部の授業科目

区分	科目名
専門基礎科目	生命倫理
	栄養学
教職に関する科目	教育学概論
	発達心理学 1
	教育相談

(出典 平成 22 年度看護学部授業計画より作成)

【分析結果とその根拠理由】

教員組織編制のための基本方針を有し、各学部・各大学院研究科はそれぞれの教育研究目的を遂行するための教員組織を編制し、組織に係る責任者の所在を明確にし、連携体制も確保されている。

観点 3-1-1-②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

教員の定数及び現員は大学現況票（資料 3-1-2-A、別添資料 3-1-2-1）に示す。学部の学生定員 960 名に対し、109 名の専任教員を確保している。教員に欠員が出た場合には、必要に応じ、教育課程を遂行するために必要な教員の確保に努めている。最近 5 カ年の採用実績を資料 3-1-2-B に示す。教育上主要な授業科目（必修専門科目）は、大学設置基準第 10 条及び第 13 条に基づき、常勤の教授又は准教授を配置し、常勤教員をもって開講できない科目については非常勤講師を配置している（資料 3-1-2-C、別添資料 3-1-2-2）。授業科目教員の配置については各学部の教務部会で検討し、教授会にて承認している。全授業科目における非常勤講師の人数と時間数は資料 3-1-2-D に示す。

資料 3-1-2-A 教員（助教以上）の現員と欠員状況および設置基準

平成 22 年 5 月 1 日

学部	学科	現 員				欠員	計	設置基準 必要教員数
		教授	准教授	講師	助教			
人間社会学部	一般教育等	6	4	0	1	0	11	0
	公共社会学科	4	5	2	0	0	11	8
	社会福祉学科	4	3	1	0	0	8	8
	人間形成学科	6	6	1	0	0	13	6
看護学部	看護学科	9	12	15	10	0	46	12

(出典 教員定員現況票により作成)

資料3-1-2-B 最近5カ年の採用実績

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
平成17年度	1	4	1	0	7	13
平成18年度	1	0	4	0	8	13
平成19年度	2	1	3	0	7	13
平成20年度	0	2	3	0	5	10
平成21年度	4	2	0	3	4	13
合計	8	9	11	3	31	62

(出典 平成21年度正規職員任免により作成)

資料3-1-2-C 専門科目における主要科目(必修科目)の専任教員担当状況(平成21年度)

学部	学科	主要科目数	主要科目の専任教員担当の科目数	主要科目で非常勤対応の科目数
人間社会学部	公共社会学科	13	13	0
	社会福祉学科	8	8	0
	人間形成学科	10	9	1
看護学部	看護学科	55	52	3

資料3-1-2-D 非常勤講師の人数と時間数(平成21年度)

学部	区分	人数	時間数
人間社会学部		51	2,790
看護学部		10	484
合計		61	3,274

別添資料3-1-2-1 大学現況票

別添資料3-1-2-2 授業計画(平成22年度)

【分析結果とその根拠理由】

学部課程の教育を遂行するために、教育に必要な教員の確保に努めており、大学設置基準に定められている以上の専任教員数を確保している。また、主要な授業科目については、一部を除き、専任教員が担当している。

以上より、学士課程を遂行するために必要な教員数は確保されている。

観点3-1-③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院修士課程の担当教員は、学部教員が兼務している。そのため、学部教員の採用の際に、大学院を担当する必要がある場合は、担当可能な教員を採用している。2研究科4専攻で構成する大学院課程の各研究科の専攻別研究指導教員及び研究指導補助教員数については、大学現況票（前掲別添資料3-1-2-1）に示し、抜粋したものを資料3-1-3-Aに示す。

資料3-1-3-A 各研究科の専攻別研究指導教員及び研究指導補助教員数（抜粋）

平成22年5月1日

研究科	専攻	現 員			設置基準	
		研究指導教員数		研究指導補助 教員数	研究指導教 員数	研究指導補 助教員数
		小計	内教授数			
人間社会学 研究科	社会福祉専攻	6	6	3	3	3
	心理臨床専攻	6	4	1	3	3
	地域教育支援専攻	3	3	3	3	3
看護学研究科	看護学専攻	17	10	15	6	6

（出典 大学現況票より作成）

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院課程の各研究科は、教育・研究上必要な研究指導教員及び研究指導補助教員を確保している。

観点3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点3-1-⑤： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

活性化の措置として、公募制、任期制、研修制度、報奨金制度を取り入れ、年齢・性別構成にも偏りがないように努めている。

教員の採用は公立大学法人福岡県立大学教員の採用に関する規程に基づき、公募制を導入している（資料3-1-5-A）。公募は郵送法による関係機関への案内及び大学ホームページに教職員公募として掲載し（

http://www.fukuoka-pu.ac.jp/recruit/index.html)、実施している。教員の年齢構成（資料 3-1-5-B）、性別構成（資料 3-1-5-C）は下記に示す。

任期制については、公立大学法人福岡県立大学教員の任期等に関する規程（資料 3-1-5-D）を定めている。任期制教員の状況を資料 3-1-5-E に示す。

研修については、公立大学法人福岡県立大学職員研修規程に基づき、国内外における研修を実施している。教員は現職のままで長期研修を行うことも保証されている（資料 3-1-5-F）。研修を希望する教員の募集・選考・審議等については、各学部の研修部会が行い（資料 3-1-5-G）、各学部教授会にて承認後に研修が実施される。国内外研修は平成 20 年度 39 名、平成 21 年度 26 名が利用し、長期研修は平成 20 年度 2 名、平成 21 年度 1 名が利用した。

報奨金制度は、教員の教育研究等の業務に係る成果に報いる制度として平成 18 年度に導入された。個人業績評価において、A～E の 5 段階評価中、A と B の評価対象者に対して、勤勉手当基礎額に理事長が定める率を乗じた金額が支給される（資料 3-1-5-H）。個人業績評価については基準 3-2-②に記載した。

資料 3-1-5-A 公立大学法人福岡県立大学教員の採用に関する規程（抜粋）

第 6 条	
3	候補者の選考は、原則として次のように行うものとする。
(1)	公募を行う。
(2)	公募された書類により、教員資格の有無及び採用方針に対する適合状況について審査し、複数名を選考する。
(3)	候補者について、面接及び必要に応じ模擬授業等による審査を行う。面接は、理事長又は副理事長若しくは常務理事兼事務局長若しくは教員兼務理事の同席の上で行うものとする。
	…以下省略

(出典 公立大学法人福岡県立大学教員の採用に関する規程)

資料 3-1-5-B 教員の年齢構成

平成 22 年 5 月 1 日

人数 (%)

年 齢	職 業						合 計
	教授	准教授	講師	助教	助手		
25～29					3	3 (2.7)	
30～34			7	5	6	18 (16.5)	
35～39		4	4	4	3	15 (13.8)	
40～44	1	9	6	3	1	20 (18.3)	
45～49	6	10	2		2	20 (18.3)	
50～54	2	4			0	6 (5.5)	
55～59	10	3			1	14 (12.8)	
60～64	9	1			1	11 (10.1)	
65～	2					2 (1.8)	
合計	30	31	19	12	17	109 (100)	
平均年齢	56.6	46.2	37.7	36.1	37.6	45.1	

(出典 教員職位別等資料により作成)

資料3-1-5-C 教員の性別構成

平成22年5月1日 人数(%)

職 種	性 別		合 計
	男	女	
教授	18 (60.0)	12 (40.0)	30
准教授	18 (58.1)	13 (41.9)	31
講師	7 (36.8)	12 (63.2)	19
助教	2 (16.7)	10 (83.3)	12
助手	0	17 (100)	17
合計	45 (41.3)	64 (58.7)	109

(出典 教員職位別等資料により作成)

資料3-1-5-D 公立大学法人福岡県立大学教員の任期等に関する規程(抜粋)

<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規程は、公立大学法人福岡県立大学職員就業規則(平成18年法人規程第10号。以下「就業規則」という。)第3条第2項の規定に基づき、公立大学法人福岡県立大学(以下「本学」という。)における教員の任期に関し、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>中略</p> <p>(任期)</p> <p>第3条教員の任期は5年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>2 教員を採用し、若しくは再任し、又はその他本学が教員と労働契約を締結するときは、前項の期間の範囲内の任期を付すものとする。</p> <p>3 採用等(採用し、若しくは再任し、又はその他本学が教員と労働契約を締結するときをいう。以下同じ。)の後5年以内に就業規則第21条に定める定年に達するときは、当該教員の任期は、定年に達する年度の末日までとする。</p> <p>4 採用等の事由が年度の途中で生じたことにより、年度の途中から任期が開始される場合の任期は、原則として、任期が開始された年度から起算して5年度目の年度の末日までとする。</p> <p>5 第1項の規定にかかわらず、特定の計画に基づき期間を定めて教育研究を行う職に就ける場合及びその他特別の理由がある場合は、5年以内で必要な期間についての任期を定めるものとする。</p> <p>…以下省略</p>
--

(出典 公立大学法人福岡県立大学教員の任期等に関する規程)

資料 3-1-5-E 任期付教員数

平成 22 年 5 月 1 日

学部等 \ 職階	教授 人数 (総数)	准教授 人数 (総数)	講師 人数 (総数)	助教 人数 (総数)	助手 人数 (総数)	合計 人数 (総数)
人間社会学部	7 (20)	6 (19)	4 (4)	1 (1)	0 (6)	18 (50)
看護学部	5 (10)	5 (12)	8 (15)	9 (11)	11 (11)	38 (59)
合計	12 (30)	11 (31)	12 (19)	10 (12)	11 (17)	56 (109)

(出典 任期制等の状況より作成)

資料 3-1-5-F 公立大学法人福岡県立大学職員研修規程 (抜粋)

(教員の研修)

第 7 条 教員は、その責務を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。

2 教員、理事長が別に定めるところにより、現職のまま、長期にわたる研修を受けることができる。

(出典 公立大学法人福岡県立大学職員研修規程)

資料 3-1-5-G 福岡県立大学人間社会学部研修部会要綱 (抜粋)

(目的)

第 2 条 部会は、教員の研修に関する必要事項を協議することを目的とする。

(分掌事項)

第 3 条 部会の分掌事項は次のとおりである。

- (1) 県費国内・国外研修希望者の募集と候補者の選考
- (2) 県費及び県費外公費研修希望者、私費研修希望者の研修計画についての審議
- (3) 研修体制の整備に関すること

(出典 公立大学法人福岡県立大学人間社会学部研修部会要綱)

資料 3-1-5-H 教員報奨金規程 (抜粋)

第 2 条 報奨金は、教員の教育研究その他公立大学法人福岡県立大学(以下「本学」という。)の業務に係る成果に報いる制度を設け、その質の向上に向けた努力等を奨励することにより、本学の教育研究の活性化及び本学の目的の達成に資することを目的として、支給するものとする。

(報奨金の額等)

第 3 条 報奨金の種類、支給額及び対象者は、別に定めるところにより行う個人業績評価に応じて、次のとおりとし、毎年度理事長が定める。

種類	支給額	対象
A	27%から 134%の範囲内で理事長が定める率を勤勉手当基礎額に乗じた額	前年度の勤務実績に係る個人業績評価の結果が A 以上(5段階評価のうちの最上位の区分)である者。
B	14%から 27%の範囲内で理事長が定める率を勤勉手当基礎額に乗じた額	前年度の勤務実績に係る個人業績評価の結果が B 以上(5段階評価のうちの最上位の次の区分)である者のうち、A の報奨金が支給される者を除いたもの。

(出典 公立大学法人福岡県立大学教員報奨金規程 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/4-2-03.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

教員の年齢構成、性別構成は本学の教育活動に適合した割合の教員組織となっている。教員組織の活性化のために公募制、任期制、研修制度等を導入し、これらの制度は規程に基づき運用されている。

以上より、教員組織を活性化するための適切な措置を講じていると判断する。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。
特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用については、福岡県立大学教員資格審査基準（資料3-2-1-A）、公立大学法人福岡県立大学教員の採用に関する規程（資料3-2-1-B）、公立大学法人福岡県立大学教員候補者選考手続き細則（資料3-2-1-C）に基づき行っている。選考方法は採用規程第5条により、採用方針に従い、学歴、職歴、教育研究業績、資格等による書類選考及び面接にて行う。採用手順フローチャートは資料3-2-1-D、具体例については別添資料3-2-1-1に示す。教員の昇任については、就業規則（資料資料3-2-1-E）に定め、資格基準は資格審査基準を遵守している。看護学部では別途「昇任に関する選考基準」を定め、基準を満たす教員に対し「昇任に関する選考施行細則」に則って選考している。

資料3-2-1-A 福岡県立大学教員資格審査基準

福岡県立大学の教員の採用及び昇任の選考は、この基準に基づいて選考するものとする。

(教授の資格)

- 1 教授となることができる者は、次の各号の一に該当し、教育研究上の能力があると認められる者であること。
- (1) 博士の学位（日本における博士の学位と同等と認められる外国の学位を含む。以下同じ。）を有し、研究上の業績を有する者
 - (2) 公刊された著書、論文、報告等により、博士の学位を有する者に準ずる研究上の業績があると認められる者
 - (3) 大学において教授の経歴があり、研究上の業績を有する者
 - (4) 大学において准教授の経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者
 - (5) 芸術、体育等については、特殊の技能に秀で、教育の経歴のある者
 - (6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

(准教授の資格)

2 准教授となることができる者は、次の各号の一に該当し、教育研究上の能力があると認められる者であること。

- (1) 博士の学位を有し、研究上の業績がある者
- (2) 公刊された著書、論文、報告等により博士の学位を有する者に準ずる研究上の業績を有すると認められる者
- (3) 大学において准教授又は講師の経歴があり、研究上の業績を有する者
- (4) 高等専門学校若しくはこれに準ずる学校で教授又は准教授の経歴を有し、研究上の業績を有する者
- (5) 大学において3年以上助手又はこれに準ずる職員としての経歴があり、研究上の業績を有する者
- (6) 修士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
- (7) 研究所、試験所、調査所等に5年以上在職し、研究上の業績があると認められる者

(8) 芸術、体育等については、特殊の技能に秀で、教育の経歴のある者

(9) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有する者

(講師の資格)

3 講師となることができる者は、次の各号の一に該当する者であること。

(1) 1又は2に規定する教授、若しくは准教授となることができる者

(2) 特殊な専攻分野について教育上の能力があると認められる者

(助教の資格)

4 助教となることができる者は、次の各号の一に該当する者であること。

(1) 1、2または3に規定する教授、准教授または講師となることができる者

(2) 前号の者に準ずる能力があると認められる者

(助手の資格)

5 助手となることができる者は、次の各号の一に該当する者であること。

(1) 学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者

(2) 前号の者に準ずる能力があると認められる者

(出典 福岡県立大学教員資格審査基準)

資料3-2-1-B 公立大学法人福岡県立大学教員の採用に関する規程（抜粋）

(趣旨)

第1条 この規程は、公立大学法人福岡県立大学職員就業規則（平成18年法人規程第10号。以下「就業規則」という。）第3条第2項及び第6条の規定に基づき、公立大学法人福岡県立大学（以下「法人」という。）における教員の採用に関し、必要な事項を定める。

…中略

(候補者報告の指示)

第5条 教員を採用しようとするときは、理事会において、採用する教員ごとに採用方針を定め、採用しようとする教員が属する学部の教授会に対し、適当な期間を定めて採用方針に適合する採用候補者（以下「候補者」という。）複数名及び当該候補者に係る必要な事項を報告するよう求めるものとする。

2 前項の採用方針は、次の事項について定めるものとする。

(1) 担当する教育研究分野

(2) 担当する職務

(3) 予定する職位及び報酬の程度並びに任期

(4) 募集方法

(5) 採用要件（資格を要する職務については、当該資格を含む。）

(6) 審査方法

(7) その他理事会が必要と認める事項

3 募集方法は、原則として公募とする。

4 審査方法は、原則として、書類選考及び面接を含むものとする。

5 第1項に規定する報告を求める事項は、次のとおりとする。ただし、理事会は必要に応じ省略することができる。

(1) 氏名

- (2) 年齢
- (3) 学歴及び保有する学位
- (4) 職歴
- (5) 教育研究に係る主な実績
- (6) 資格に関する事項
- (7) 当該候補者についての教授会の意見
- (8) その他必要と認める事項

(教授会における候補者の選考)

第6条 教授会は、前条第1項の規定により、理事会から候補者の報告の求めがあったときは、速やかに採用方針に適合する候補者複数名を選考するものとする。

2 教授会は、候補者の選考に際し、選考に適する者複数名を選出し、候補者の選考に当たらせることができる。この場合において、理事会から指示があったとき及び教授会が必要と認めるときは、教授会構成員以外の者を加えることもできる。

3 候補者の選考は、原則として次のように行うものとする。

(1) 公募を行う。

(2) 応募された書類により、教員資格の有無及び採用方針に対する適合状況について審査し、複数名を選考する。

(3) 候補者について、面接及び必要に応じ模擬授業等による審査を行う。面接は、理事長又は副理事長若しくは常務理事兼事務局局長若しくは教員兼務理事の同席の上で行うものとする。

4 教授会は、候補者複数名を選考したときは、速やかに理事会に対し、報告を求められた事項を報告するものとする。

以下省略

(出典 公立大学法人福岡県立大学教員の採用に関する規程)

資料 3-2-1-C 公立大学法人福岡県立大学教員候補者選考手続き細則(抜粋)

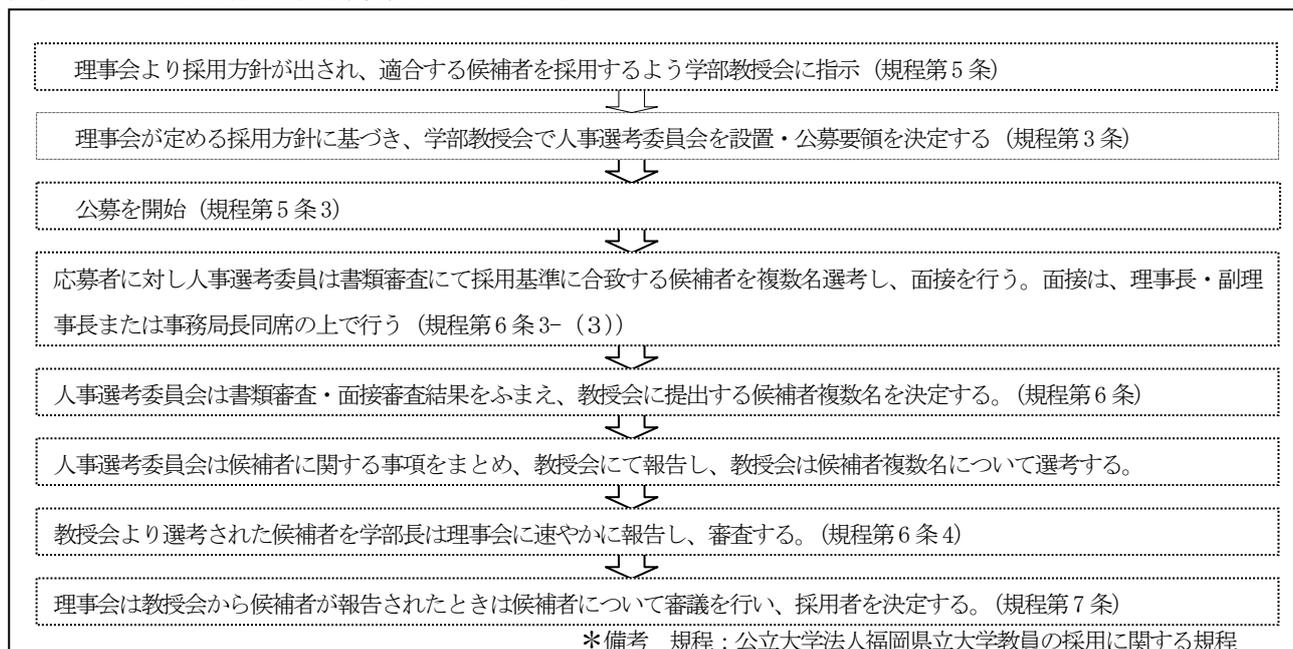
(目的)

第1条 本細則は、公立大学法人福岡県立大学職員就業規則(平成18年法人規程第10号。以下「就業規則」という。)

第3条第2項及び第6条並びに公立大学法人福岡県立大学教員の採用に関する規程(平成18年法人規程第12号。以下「教員採用規定」という。)第6条に基づき、公立大学法人福岡県立大学(以下「法人」という。)における教員の採用候補者選考に関し、必要な手続き事項を定める。

(出典 公立大学法人福岡県立大学教員候補者選考手続き細則)

資料3-2-1-D 人間社会学部教員人事フローチャート



資料3-2-1-E 公立大学法人福岡県立大学職員就業規則（抜粋）

第3節 昇任及び降任等
第11条 職員の昇任は総合的な能力の評価により行う。

（出典 公立大学法人福岡県立大学職員就業規則）

別添資料3-2-1-1 人間社会学部「労働経済学」等担当教員選考委員会報告

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用は福岡県立大学教員資格審査基準、公立大学法人福岡県立大学教員の採用に関する規程、公立大学法人福岡県立大学教員候補者選考手続き細則に基づいて実施している。教員の教育上の指導能力及び研究指導能力については、書類及び面接等により評価し、採用している。また、昇格については就業規則に定め、福岡県立大学教員資格審査基準を遵守している。

以上より、採用・昇格については、規程や基準を定め、学部課程や大学院課程における教員の教育能力や研究指導能力の適性について評価を行っている判断する。

観点3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到係る状況】

教員の教育活動に関する評価として、個人業績評価、学生による授業アンケートに基づく授業評価、研究・教育の公開を行っている。

個人業績評価は、教員の活動を教育、研究、社会貢献及び管理運営の4分野に分類し、それぞれの分野における活動を評価するものであり、年1回実施している。実施については、公立大学法人福岡県立大学教員個人業績

評価規程に基づき（資料3-2-2-A）、教員個人業績評価実施方針及び個人業績評価要領に沿って行う。個人業績の評価は理事長を責任者とする個人業績評価委員会が行う。最近3カ年の個人業績評価結果を資料3-2-2-Bに示す。評価の結果については、個別開示し、評価結果を個々の教員にフィードバックするシステムとなっている。評価結果の活用については、個人業績評価規程（資料3-2-2-C）に基づき、低い評価を受けた教員には、学部長（兼研究科長）が適切な指導及び助言を行い、改善を促すこととしている。

授業アンケートについては基準6に、FDセミナーについては基準9に記す。研究教育の公開については、大学ホームページの教員紹介に掲載している（資料3-2-2-D）。

資料3-2-2-A 公立大学法人福岡県立大学教員個人業績評価規程(抜粋)

(趣旨)

第1条 この規程は、公立大学法人福岡県立大学職員就業規則（平成18年法人規程第10号。以下「就業規則」という。）第3条2項及び第10条の規程に基づき、福岡県立大学（以下「本学」という。）に勤務する教員個人の活動状況について評価を実施することに関し必要な事項を定めるものとする。

(出典 公立大学法人福岡県立大学教員個人業績評価規程)

資料3-2-2-B 最近3カ年の個人業績評価結果

評価区分	H18年度分	H19年度分	H20年度分
A	24	38	42
B	43	33	33
C	24	15	15
D	0	0	0
E	0	1	2

(出典 2008年度福岡県立大学「個人業績評価」の実施結果についてより作成)

<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2008hyouka.pdf>

資料3-2-2-C 教員個人業績評価規程(抜粋)

(評価結果の活用)

第11条 3 部局の長は、低い評価を受けた教員に対しては、適切な指導及び助言を行い、改善を促すものとする。

(出典 公立大学法人福岡県立大学教員個人業績評価規程)

資料3-2-2-D 教員紹介(大学ホームページURL一覧)

- | | |
|-----------|---|
| ・人間社会学部 | http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/human/teacher.html |
| ・看護学部 | http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/nurse/teacher.html |
| ・人間社会学研究科 | http://www.fukuoka-pu.ac.jp/graduateSchool/human/teacher.html |
| ・看護学研究科 | http://www.fukuoka-pu.ac.jp/graduateSchool/nurse/teacher.html |

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育活動については定期的に個人業績評価及び授業評価を行っている。評価結果は開示され、各教員による個別的な改善やFD等による組織的な取組みが行われている。また、必要時には学部長（研究科長）による指導・助言がなされている。したがって、教員による教育活動は定期的に評価を行い、改善のための対策がなされていると判断する。

観点 3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点到に係る状況】

各教員は教育の目的を達成するための基礎として、関連する研究活動を行っている。授業科目、研究活動等については、『福岡県立大学教育・研究・社会貢献活動一覧』としてまとめ、大学ホームページの教員紹介にも掲載している（前掲資料 3-2-2-D）。

本学は、学則第4条2項に「福祉系総合大学として、人間社会学部と看護学部の連携により、相互に学部・学科の専門分野を学ぶことができる教育プログラムを充実し、現場においても他の専門職種と協働して問題解決に取り組むことのできる心豊かな人材を養成することを目的とする。」と明記している。そのため両学部が連携し、相互に学部・学科の専門分野を学ぶことができる教育プログラムを充実させ、多様な科目を開講している。また、教員は担当科目に関連した研究について、個人研究はもとより、学長裁量経費による両学部が連携したプロジェクト研究、さらに附属研究所における共同研究、受託研究等を行っている。研究及び事業の成果は、両学部の『紀要』、『研究奨励交付金研究成果報告書』、『附属研究所報告書』にまとめ、共有している。

【分析結果とその根拠理由】

各教員は教育内容と密接な関わりを持つ研究活動を主体的に行い、各種報告書等により共有化を図っている。

観点 3-4-①： 大学において編成された教育課程を遂行するのに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到に係る状況】

教育支援者については、事務局学務部に専任の事務職員7名、技術職員2名を配置（前掲別添資料 3-1-2-1）するとともに、学部には、学部事務を専門に行う事務職員を配置し、学部教育が円滑に行われるようにしている。教育補助者については、助手で対応している。人間社会学部では各学科に、看護学部看護学科では各学系単位に配置し、教育が円滑に行われるよう配慮している（資料 3-4-1-A）。また、現在TAは導入していないが、より充実した実習指導や教員の授業時間数の平準化等の課題もあり、TAの導入について全学教務部会で検討している。なお、看護学部においては、平成21年度から看護実践能力を保障するために看護技術アドバイザーを1名配置した。

資料3-4-1-A 各学部における教育補助者の配置数

平成22年5月1日

学部	学科・学系		助手(人)
人間社会学部	公共社会学科		1
	社会福祉学科		2
	人間形成学科		1
看護学部	看護 学科	基盤看護学系	3
		臨床看護学系	5
		ヘルスプロモーション看護学系	3

(出典 教員定員現況表より作成)

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者については、事務局学務部及び学部にて事務職員及び技術職員を配置し、教育補助者については、各学部の学科、学系に助手を配置している。よって、教育課程を遂行するために必要な教育支援者を適切に配置し、活用を図っていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教育課程を遂行するために必要な教員を十分に配置している。
- 教員の採用と昇任は規程に基づき適切に行っている。

【改善を要する点】

- TA等の教育補助者の活用が十分でない。

(3) 基準3の自己評価の概要

教員組織編制、責任の所在については大学組織規則に定めており、学士課程、大学院課程において大学の教育目的に適した教員組織編制を行い、学部、研究科別に各教員組織における責任の所在を明確にしている。設置基準以上の教員数を確保し、主要な専門科目には教授、准教授が配置され、実習、演習などには助手を活用している。TA配置はしていないが、各学科には相応数の助手を配置し、対応している。また、教員の採用については、「採用に関する規程」「教員資格審査基準」を定め、規程に基づく採用方法により、学部、研究科の専門性及び教育・研究指導の適性を満たす教員を審査により採用している。これらのことから、本学の教育目的を遂行するために必要な教員の量と質が確保され、基本方針に沿った教員組織を編制し、学部課程、大学院課程の教育が円滑に遂行されていると考える。さらに、教育課程の展開に必要な事務職員も適正配置され、学部課程、修士課程の教育が円滑に行われるよう配慮している。

教員組織活性化のための措置としては、公募制、任期制、研修制度等を導入し、これらについては規程等を定め運用している。教員の昇任については、就業規則に定め、総合的な能力を評価し実施している。また、昇任は福岡県立大学教員資格審査基準を遵守して審査を行い、教員の質保証に努めている。

教員の教育研究活動については、個人業績評価規程に基づき、教育・研究・社会貢献・管理運営に関する活動業績評価を毎年実施している。評価結果は開示され、各教員による個別的な改善やFDによる組織的な対策が行わ

れている。評価の結果、教育活動の改善が必要な教員には各学部長（研究科長）が指導・助言を行っている。また、学生による授業評価も定期的に実施し、結果はフィードバックして個々の教員が授業改善に活用している。

専門分野における教育内容に関連した研究活動は各教員が主体的に行い、その実績は大学ホームページに掲載し、公開している。また、研究及び事業の成果は、両学部の『紀要』、『研究奨励交付金研究成果報告書』、『附属研究所報告書』にまとめ、共有化している。

以上により、本学の取り組みは基準3を満たしていると判断する。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

本学のアドミッション・ポリシーは、両学部の入試部会員から構成される全学入試制度検討小部会での検討と、全学入試部会での検討、教授会での検討を経て、アドミッション・ポリシーとして定められた。平成 20 年度から全学及び各学部のアドミッション・ポリシーを以下（資料 4-1-1-A）のように掲げている。アドミッション・ポリシーは、入試要項（別添資料 4-1-1-1）、大学案内パンフレット（別添資料 4-1-1-2）に掲載し、入試説明会やホームページの掲載を通じて（資料 4-1-1-B~D）周知を図っている。大学院に関しても、アドミッション・ポリシーを定め（資料 4-1-1-E~F）、大学院学生募集要項（別添資料 4-1-1-3）に掲載し、周知を図っている。

資料 4-1-1-A 福岡県立大学アドミッション・ポリシー

福岡県立大学は、あなたを求めています。

- 何のために大学に入りますか。学ぶために大学生になってください。そして大学生活を楽しんでください。そんな前向きな人を求めています。
- 困っているひとをみかけて声をかけられますか。ひとのために働ける人、それを喜びと感じられる人を求めています。
- 最近何かに感動したことはありますか。その感動を伝えることができますか。伝えることの大切さが分かる人を求めています。
- 今住んでいるまちのことをどのくらい知っていますか。まちと暮らしに関心をもてる人を求めています。
- 「生きている」と実感したことはありますか。「生きていること」に関心をもとうという人を求めています。

(出典 福岡県立大学ホームページ <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/admission/policy.html>)

資料 4-1-1-B 人間社会学部アドミッション・ポリシー

- 支え合い、共に生き、幸せに暮らせる社会の実現に関心がある人
- 常に疑問をもち筋道を立てて考えることができる人
- いろいろな人とコミュニケーションをとろうと努力する人
- 自分の目標に向かって、自律的にステップアップしようとする人

(出典 福岡県立大学ホームページ <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/admission/human.html>)

資料 4-1-1-C 看護学部アドミッション・ポリシー

- 人の健康や日々の暮らしに関心を持つことができる人
- 科学的思考に基づいた探究心を持つことができる人
- いろいろな人とコミュニケーションをとろうと努力する人
- 自分の目標に向かって、自律的にステップアップしようとする人

(出典 福岡県立大学ホームページ <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/admission/nurse.html>)

資料 4-1-1-D 入試説明会・高校訪問・出前講義・オープンキャンパス等 動員実績データ

区分	2007			2008			2009		
	開催回数	参加人数	場所	開催回数	参加人数	場所	開催回数	参加人数	場所
高校訪問	17	234	小倉東高校等	25	748	西田川高校等	23	520	慶成高校等
出前講義	18	587	東鷹高校等	22	696	東鷹高校等	28	1859	中間高校等
入試説明会	13	234	のがみプレジデントホテル等	14	247	のがみプレジデントホテル等	12	311	ホテルニューオータニ博多等
オープンキャンパス	3	1065	福岡県立大学	2	1018	福岡県立大学	2	1258	福岡県立大学
高校訪問出前講義	3	187	小倉南高校(来学)	1	43	門司学園高校(来学)	5	89	武蔵台高校(来学)
意見交換会	1	10	福岡県立大学						
合計	55	2317		64	2752		70	4037	

(出典 入試説明会・高校訪問・出前講義・オープンキャンパス等動員実績データ)

資料 4-1-1-E 人間社会学研究科アドミッション・ポリシー

現在、少子・高齢化、地方分権化、自己実現要求の高まりに伴って、地域政策、福祉政策、地域教育、対人援助に関わる高度な専門的知識・技術を持った職業人が必要とされてきています。

本研究科では、とくに、これらの専門知識を統合させ、地域社会において高度福祉社会の実現に向けて貢献できる人材を養成しようとしています。

そこで、学部教育を基礎として、より一層の専門性を持った人材を養成するとともに、職業人のリカレント教育の要請に応えることを目指し、3つの専攻を設置しています。このため、本研究科では、次のような大学院生を求めています。

- 1) とともに学び研究する仲間たちを尊重し、互いに切磋琢磨できる人
- 2) 社会的な問題意識を持ち、論理的で批判的な思考力を身につけようとする人
- 3) 広い視野と、各専攻分野への強い関心を持つ人
- 4) 社会的弱者の立場から問題に取り組もうとする人

(出典 福岡県立大学ホームページ http://www.fukuoka-pu.ac.jp/admission/g_policy.html)

資料 4-1-1-F 看護学研究科アドミッション・ポリシー

本研究科では以下に記すような向学心のある方を求めています。

- 高度福祉社会に対応する専門職業人になるために自律的に努力しようとする人
 - 人間の暮らしや健康に関して科学的思考に基づいて理解を深めようとする人
 - 地域の保健・医療・福祉について、その地域の人々がおかれた状況を広い視野から理解しようとする意欲のある人
 - 看護学の発展のために、既存の学問領域にとらわれることなく積極的にチャレンジしようとする人
- 高度な知識と卓越した実践能力を備えた上級実践看護師をめざす人

(出典 福岡県立大学ホームページ http://www.fukuoka-pu.ac.jp/admission/g_policy.html)

別添資料 4-1-1-1 2010 (平成 22) 年度 入試要項 (見開頁)

別添資料 4-1-1-2 2010 年度 大学案内パンフレット (P1)

別添資料 4-1-1-3 2010 (平成 22 年度) 福岡県立大学大学院学生募集要項 (見開頁)

【分析結果とその根拠理由】

本学のアドミッション・ポリシーは、入学を希望する受験生に本学の特色を、高校1年生の視点からでもイメージしやすいように文言を工夫している。また各学部や大学院両研究科についてもアドミッション・ポリシーが明確に定められている。アドミッション・ポリシーについては、入学説明会や高校訪問、オープンキャンパスなど様々な機会を通じて公表し、周知している。以上のことから、教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では、一般選抜試験、特別選抜試験及び編入学試験を実施している。試験種別と試験毎の試験科目の対応表は、以下（資料 4-2-1-A）に示すとおりである。また、アドミッション・ポリシーと各入試選抜試験科目との対応関係は、表に示すとおりである（資料 4-2-1-B～D）。

両学部のいずれの試験科目においても、アドミッション・ポリシーとの整合性を図りながら選抜試験を実施している（資料 4-2-1-B～D）。特に、推薦や社会人特別選抜で実施される面接試験においては、平成 22 年度入試から面接要領を受験生に公表し、面接を実施する目的、採点基準方法等をあらかじめ周知するようにしている（資料 4-2-1-E）他、小論文試験においては、本学独自の特色ある図表読解型の出題をする工夫を行っている。また、受験生のために過去問題集を配布（別添資料 4-2-1-1～2）するとともに小論文解説も行っている（別添資料 4-2-1-3）。

大学院の入学者選抜方法については、資料 4-2-1-F に示す通りである。各研究科とも、本学大学院の教育目標及びアドミッション・ポリシーとの整合性を保つように試験科目を配置している。

資料 4-2-1-A 入学試験種別と試験科目

学部名	試験種別	試験科目	小論文	英語	面接	口頭試問	調査書	教科外活動	看護学
人間社会学部	一般選抜試験	前期	○	×	×	×	×	×	-
		後期	○	×	×	×	×	×	-
	特別選抜試験	推薦	○	○	○	×	○	○	-
		社会人	○	○	×	○	×	×	-
		帰国生	○	×	×	○	×	×	-
	留学生	○	×	×	○	×	×	-	
編入学試験	○	○	×	○	×	×	-		
看護学部	一般選抜試験	前期	○	×	×	×	×	×	×
		後期	○	×	×	×	×	×	×
	特別選抜試験	推薦	○	×	○	×	○	○	×
		社会人	○	×	○	×	×	×	×
	編入学試験	○	×	○	×	×	×	○	

(出典 2010 年度福岡県立大学入試募集要項より作成)

資料 4-2-1-B アドミッション・ポリシーと試験科目の関連づけ

アドミッション・ポリシー	人間社会学部・入試科目	看護学部・入試科目
何のために大学に入りますか。学ぶために大学生になってください。そして大学生生活を楽しんでください。そんな前向きな人を求めています。	全科目	全科目
困っているひとをみかけて声をかけられますか。ひとのために働ける人、それを喜びと感じられる人を求めています。	小論文、面接（口頭試問）	小論文、面接
最近何か感動したことはありますか。その感動を伝えることができますか。伝えることの大切さが分かる人を求めています。	小論文、面接（口頭試問）	小論文、面接
今住んでいるまちのことをどのくらい知っていますか。まちと暮らしに関心をもてる人を求めています。	小論文、地歴・公民	小論文、面接
「生きている」と実感したことはありますか。「生きていること」に関心をもとうという人を求めています。	小論文	小論文、理科、面接

(出典 入試制度検討小委員会報告書より抜粋)

資料 4-2-1-C 人間社会学部アドミッション・ポリシーと入試科目の関連づけ

アドミッション・ポリシー	入試科目
支え合い、共に生き、幸せに暮らせる社会の実現に関心がある人	小論文、地歴・公民
常に疑問をもち筋道を立てて考えることができる人	全科目
いろいろな人とコミュニケーションをとろうと努力する人	小論文、面接（口頭試問）
自分の目標に向かって、自律的にステップアップしようとする人	全科目

(出典 入試制度検討小委員会報告書より抜粋)

資料 4-2-1-D 看護学部アドミッション・ポリシーと入試科目の関連づけ

アドミッション・ポリシー	入試科目
人の健康や日々の暮らしに関心を持つことができる人	小論文、理科、面接
科学的思考に基づいた探究心を持つことができる人	全科目
いろいろな人とコミュニケーションをとろうと努力する人	小論文、面接
自分の目標に向かって、自律的にステップアップしようとする人	全科目

(出典 入試制度検討小委員会報告書より抜粋)

資料 4-2-1-E 福岡県立大学 推薦入学試験 面接要項

<p>入試要項上で公表している面接要項、この他全ての面接（口頭試問）においても面接要項を公表している。</p> <p>1. 目的 筆記試験では測ることのできない学習意欲、理解力、表現力や対人コミュニケーション能力などを審査するために実施します。また、受験生が本学・本学部のアドミSSION・ポリシーを理解し、示された能力が備わっているかについても審査します。</p> <p>2. 実施方法 ① 面接は、3名から5名の集団討論方式で行います。（1集団当たり15分程度） ② 面接は、3名の面接官が評価します。 ③ 面接は約5分前に討論テーマを提示します。以後、受験生同士の話し合いは禁止します。 ④ 面接室に入室後、各受験生に討論テーマに対する意見をそれぞれ1分程度で述べてもらいます。 ⑤ その後、受験生同士の討論を行います。 ⑥ 3名の面接官が、それぞれ50点満点で採点し、3名の得点の平均を受験者の得点とします。</p> <p>3. 評価項目（50点満点） ① わかりやすく述べる力（20点満点） ② 自分の言葉で考えや思いを述べる力（15点満点） ③ 人の話をふまえて、討論を広げたり、まとめたりする力（15点満点）</p>

(出典 2010年度福岡県立大学入試要項より抜粋)

資料 4-2-1-F 福岡県立大学 大学院 入試選抜試験科目

試験科目		英語	専門科目	口頭試問	面接
研究科					
人間社会学研究科		○	○	○	×
看護学研究科	研究コース	○	○	○	×
	専門看護師コース	○	○	×	○

(出典 2010年度福岡県立大学大学院募集要項より作成)

別添資料 4-2-1-1	2010（平成22）年度 小論文試験問題集	（表紙）
別添資料 4-2-1-2	2010（平成22）年度 人間社会学部推薦入試 英語試験問題集	（表紙）
別添資料 4-2-1-3	オープンキャンパスでの受験生向け小論文解説資料	

【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、本学では、大学全体のアドミSSION・ポリシー、各学部や各研究科のアドミSSION・ポリシーに基づいて試験科目を配置し実施している。以上のことから、入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており機能していると判断する。

観点4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、資料4-2-2-Aに示すような特別選抜を実施している。人間社会学部においては、社会人特別選抜、帰国生特別選抜、留学生特別選抜、転編入学試験の特別選抜を行っている。また、看護学部においては、社会人特別選抜、編入学試験を行っている（資料4-2-2-B）。いずれの試験においても、受験生の目的意識の高さやアドミッション・ポリシーで定めている能力が受験生に備わっているかを適切に判断するため、面接試験（口頭試問）を行っている。この面接試験の内容や採点方法は、受験生に予め入試要項で公表している。

大学院については、秋季修了が可能なように平成21年度から履修規則（別添資料4-2-2-1）の変更を行った。このことによって、半期のみでの延長で修了が可能になった。また、看護学研究科においては、社会人の入学生が増加傾向にあり、社会人の就学環境を整備するため、長期履修制度についてワーキンググループを設置し検討を重ねてきた（別添資料4-2-2-2）。この結果、平成23年度入学生から、長期履修（通常2年コースを3年で就学）が可能になるように準備を進めている。その他、同じく看護学研究科においては、がん看護及び精神看護の専門看護師コースを設置したことに伴い、臨床経験がある社会人の受験者数が増加となっている。

資料4-2-2-A 特別選抜及び転編入試験の実施状況

試験種別	人間社会学部	看護学部
社会人特別選抜	若干名	若干名
帰国生特別選抜	若干名	—
留学生特別選抜	若干名	—
編入学（3年次）試験	若干名	20名

（出典 福岡県立大学ホームページ <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/admission/human.html>
 福岡県立大学ホームページ <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/admission/nurse.html>
 及び2010年入試要項）

資料 4-2-2-B 特別選抜及び転編入試験の実施状況

2009 年度入学 人間社会学部の特別選抜試験志願者数と入学者数

	定員	志願者	受験者	合格者	入学者			志願倍率	実質倍率
		A	B	C	計	男	女	A/定員	B/C
社会人	若干	-	-	-	-	-	-	-	-
帰国生	若干	1	1	1	0	0	0	-	1
留学生	若干	2	2	0	0	0	0	-	-
転・編入	若干	9	8	3	1	-	1	-	2.7

2009 年度入学 看護学部の特別選抜試験志願者数と入学者数

試験区分	定員	志願者	受験者	合格者	入学者			志願倍率	実質倍率
		A	B	C	計	男	女	A/定員	B/C
社会人	若干	14	14	2	2	1	1	-	7
編入	20	69	64	25	22	-	22	3.5	2.6

2010 年度入学 人間社会学部の特別選抜試験志願者数と入学者数

	定員	志願者	受験者	合格者	入学者			志願倍率	実質倍率
		A	B	C	計	男	女	A/定員	B/C
社会人	若干	1	1	0	0	0	0	-	-
帰国生	若干	2	2	2	0	0	0	-	1.0
留学生	若干	-	-	-	-	-	-	-	-
転・編入	若干	6	6	1	1	0	1	-	6.0

2010 年度入学 看護学部の特別選抜試験志願者数と入学者数

試験区分	定員	志願者	受験者	合格者	入学者			志願倍率	実質倍率
		A	B	C	計	男	女	A/定員	B/C
社会人	若干	18	17	3	3	1	2	-	5.7
編入	20	66	60	25	20	1	19	3.3	2.4

(出典 特別選抜及び転編入試験の実施状況)

別添資料 4-2-2-1 大学院秋季修了履修規則

別添資料 4-2-2-2 大学院長期履修制度導入検討のためのアンケート調査

【分析結果とその根拠理由】

上述の結果から、留学生、社会人、編入学生の受入等において、アドミッション・ポリシーに沿った適切な対応をしている。

観点 4-2-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学では、学士課程の入学試験については、各学部の教員から構成される入学試験部会を組織している（資料

4-2-3-A)。なお、この組織の代表責任者（入学試験部会長）は教員兼務理事である。大学院の入試については、大学院入学試験部会が組織されている（資料4-2-3-B）。なお、この代表責任者も教員兼務理事である。

学士課程の入学試験問題作成にあたっては、入学試験問題小部会内規に基づき、問題作成の組織が編成されている（資料4-2-3-C）。大学院においては、大学院入試部会長を責任者とし、各研究科毎に入学試験問題を作成している。入学試験の実施は、学部および大学院のいずれの入試についても全学体制で準備を行っている。部会と事務局が中心となり、試験区分ごとに詳細な実施要領を作成している（別添資料4-2-3-1～6）。全ての入試の採点作業においては、答案の受験番号を伏せてコード化し、採点作業を行っている。可否判定では、同じく受験番号を伏せた上で、教授会にて合格基準を審議し、合格者を決定している。

資料4-2-3-A 入学試験部会規則

（設置）

第1条 公立大学法人福岡県立大学組織規則第3条第2項の規定に基づき、入学試験部会（以下「部会」という。）を置く。

（部会の構成）

第2条 部会は以下の部会員で構成し、部会員は理事長が任命する。

- (1) 教員を兼務する理事（以下「教員兼務理事」という。）
- (2) 人間社会学部については各学科及び一般教育等から各2名
- (3) 看護学部から若干名
- (4) 情報処理担当教員
- (5) 学務部の長、班長1名及び職員1名

2 部会が必要と認める場合は、前項に規定する以外の部会員を置くことを理事長に申し出ることができる。

3 第1項第2号及び第3号の部会員の任期は、2年とする。ただし、欠員補充による任期は前任者の残任期間とする。

4 部会に、部会長及び副部会長を置く。

5 部会長には教員兼務理事を充て、副部会長には学務部長を充てる。

（部会の招集と議決）

第3条 部会長が部会を招集し、議長となる。

2 部会は部会員の3分の2以上の出席により成立し、議事は出席部会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

（部会の分掌事項）

第4条 部会は、各年度における次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 入学案内の作成
- (2) 入学試験の実施方針及び学生募集要項案の作成
- (3) 入学試験実施計画案の作成
- (4) 入学試験判定基準案の作成
- (5) 入学試験可否判定資料の作成
- (6) 入学試験合格者発表資料の作成

（承認）

第5条 部会の作成した案等は、前条第1号から第3号までは理事長、第4号から第6号までは当該学部教授会及び理事長の承認を得なければならない。

（小部会の設置）

第6条 部会に次の小部会を設置する。

- (1) 人間社会学部入試小部会
- (2) 看護学部入試小部会
- (3) 入学試験問題小部会

2 部会が必要と認める場合は、前項各号に定める以外の小部会を設置することができる。

3 小部会に関する事項は別に定める。

(補助)

第7条 部会長は、第4条各号に掲げる事項を処理するため、本学教職員にその事務の一部の補助を求めることができる。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

(福岡県立大学入学試験委員会規程の廃止)

2 福岡県立大学入学試験委員会規程は、廃止する。

(経過措置)

3 第2条第3項の規定にかかわらず、法人成立後最初の第2条第1項第2号及び第3号の部会員の任期は、1年とする。

(出典 福岡県立大学入学試験部会規則)

資料4-2-3-B 大学院入学試験部会規則

(設置)

第1条 公立大学法人福岡県立大学組織規則(平成18年法人規則第1号)第3条第2項の規定に基づき、大学院入学試験部会(以下「部会」という。)を置く。

(部会の構成)

第2条 部会は以下の部会員で構成し、部会員は理事長が任命する。

(1) 教員を兼務する理事(以下「教員兼務理事」という。)

(2) 人間社会学研究科については各専攻から1名

(3) 看護学研究科については研究科から3名

(4) 学務部の長、班長1名及び職員1名

2 部会が必要と認める場合は、前項に規定する以外の部会員を置くことを理事長に申し出ることができる。

3 第1項第2号及び第3号の部会員の任期は、2年とする。ただし、欠員補充による任期は前任者の残任期間とする。

4 部会に、部会長及び副部会長を置く。

5 部会長には教員兼務理事を充て、副部会長には学務部長を充てる。

(部会の招集と議決)

第3条 部会長が部会を招集し、議長となる。

2 部会は部会員の3分の2以上の出席により成立し、議事は出席部会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(部会の分掌事項)

第4条 部会は、各年度における次の各号に掲げる事項を行う。

(1) 大学院入学案内の作成

(2) 大学院入学試験の実施方針及び学生募集要項案の作成

(3) 大学院入学試験実施計画案の作成

(4) 大学院入学試験判定基準案の作成

(5) 大学院入学試験合否判定資料の作成

(6) 大学院入学試験合格者発表資料の作成

(承認)

第5条 部会の作成した案等は、前条第1号から第3号までは理事長、第4号から第6号までは当該研究科委員会及び理事長の承認を得なければならない。

(小部会の設置)

第6条 部会に次の小部会を設置する。

(1) 人間社会学研究科入試小部会

(2) 看護学研究科入試小部会

2 部会が必要と認める場合は、前項各号に定める以外の小部会を設置することができる。

3 小部会に関する事項は別に定める。

(補助)

第7条 部会長は、第4条各号に掲げる事項を処理するため、本学教職員にその事務の一部の補助を求めることができる。

附 則

(施行期日)

この規則は、2007（平成19）年7月26日から施行する。

(出典 福岡県立大学大学院入学試験部会規則)

資料 4-2-3-C 福岡県立大学入学試験問題小部会内規

(目的及び設置)

第1条 福岡県立大学入学試験問題小部会（以下「小部会」という。）は、入学試験部会長が設置し、入学試験問題の適正な管理を行うことを目的とする。

2 小部会は、必要に応じて複数設置することができる。

(組織)

第2条 小部会は、入学試験部会長と若干名の入学試験部会員で構成する。

2 前項の部会員は、入学試験部会長が指名する。

3 小部会員の任期は、1年とする。ただし、欠員補充による任期は、前任者の残任期間とする。なお、再任は妨げない。

4 入学試験部会長が必要と認めるときは、入学試験部会員以外の者を小部会に加えることができる。

(任務)

第3条 小部会は、次のことを行う。

(1) 入学試験問題出題者の選考に関すること。

(2) 入学試験問題の作成に関すること。

(3) 入学試験問題の印刷に関すること。

(4) 入学試験の採点基準に関すること。

(5) 入学試験の採点管理に関すること。

(改廃)

第4条 この内規の改廃は入学試験部会が行う。

附 則

1 この内規は、平成18年4月1日から施行する。

2 福岡県立大学入学試験問題小委員会内規は、廃止する。

附 則

1 この内規は、平成20年6月18日から施行する。

(出典 福岡県立大学入学試験問題小部会内規)

別添資料 4-2-3-1 2010（平成22）年度 看護学部 編入学試験 業務要領

別添資料 4-2-3-2 2010（平成22）年度 推薦・社会人特別選抜試験 実施要領

別添資料 4-2-3-3 2010（平成22）年度 前期日程試験 実施要領

別添資料 4-2-3-4 2010（平成22）年度 後期日程試験 実施要領

別添資料 4-2-3-5 2010（平成22）年度 大学院秋季入試 実施要領

別添資料 4-2-3-6 2010（平成22）年度 大学院春季入試 実施要領

【分析結果とその根拠理由】

上述のように、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】

学士課程における入学試験科目などの大幅な見直し、及び全学アドミッション・ポリシーの策定を行うため、両学部の入学試験部会員から構成される入試制度検討小部会をワーキンググループとして組織し、資料に示すような入学試験制度の変更について提案を取りまとめ、全学入試部会及び学長に報告を行っている（資料4-2-4-A、別添資料4-2-4-1）。

入試制度検討小部会の提案に基づいて人間社会学部では、平成22年度入試から一般選抜試験のセンター試験入試科目に社会科の科目を追加している。また看護学部においては、平成22年度入試から一般選抜の後期日程二次試験に面接試験に替えて小論文試験を課す変更を行っている。

こういった入試制度の検証に加えて、平成21年度からはより全学的な入試制度の検証を行うために、入学試験業務以外の担当者（就職や学生支援、教務担当者など）から構成される入学試験改善会議を発足する準備を進めているところである。

学部の入学試験業務遂行にあたっては、受験生の動向やニーズをいち早く把握するため、毎年春に全入学者を対象とした入学試験に関するアンケート調査を実施、データの収集及び分析を行っている（資料4-2-4-B）。また、この分析に基づいて、翌年度の入試説明会への参加目標数、オープンキャンパス動員数、高校訪問実施目標数等の設定を行っている。

大学院入試については、全学大学院入学試験部会を組織し、定期的に大学院入試広報や大学院入試実施体制の検証と改善を行っている。具体的な実績としては、長期履修制度の導入や入学金の減額について検討を行っている（別添資料4-2-4-2）。

資料4-2-4-A 平成19年度入試制度検討小部会が提案した入試制度改革の項目

【入試制度検討小部会が提案した入試制度改革の項目】

- (1) アドミッション・ポリシー
- (2) AO入試—社会人入試へのAO入試の導入
- (3) 特待生制度
- (4) 入試会場
- (5) 入試科目の見直し
- (6) 暫定入学制度
- (7) 入学前教育
- (8) その他
 - (a) 入試業務マニュアルの必要性
 - (b) 入試担当部局設置の必要性

（出典 平成19年度 入試制度検討小部会報告書より一部抜粋）

資料 4-2-4-B 新入生を対象とした入学試験に関する意識調査アンケートの一部抜粋

学科と大学（本学以外の大学や専門学校も含む）を選ぶ上で、どのような情報を求めていますか。：卒業後の進路のクロス表

学科			学科と大学(本学以外の大学や専門学校も含む)を選ぶ上で、どのような情報を求めていますか。：卒業後の進路		
			非該当	該当	合計
公共社会学科	度数		17	29	46
	学科の%		37.0%	63.0%	100.0%
社会福祉学科	度数		22	32	54
	学科の%		40.7%	59.3%	100.0%
人間形成学科	度数		26	32	58
	学科の%		44.8%	55.2%	100.0%
看護学科	度数		30	56	86
	学科の%		34.9%	65.1%	100.0%
合計	度数		95	149	244
	学科の%		38.9%	61.1%	100.0%

学科と本学を受験することに決めた情報はどのようにして得ましたか。：オープンキャンパスに参加してのクロス表

学科			学科と本学を受験することに決めた情報はどのようにして得ましたか。：オープンキャンパスに参加して		
			非該当	該当	合計
公共社会学科	度数		34	12	46
	学科の%		73.9%	26.1%	100.0%
社会福祉学科	度数		45	9	54
	学科の%		83.3%	16.7%	100.0%
人間形成学科	度数		46	12	58
	学科の%		79.3%	20.7%	100.0%
看護学科	度数		66	20	86
	学科の%		76.7%	23.3%	100.0%
合計	度数		191	53	244
	学科の%		78.3%	21.7%	100.0%

(出典 入学試験部会「2009年新入生を対象とした入学試験に関する調査結果」の一部抜粋)

別添資料 4-2-4-1 平成 20 年度 入試制度検討小部会報告書

別添資料 4-2-4-2 第 6 回 大学院入試部会議事録

【分析結果とその根拠理由】

上述の結果から、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学士課程については、全学入試部会において、過去の志願者数、受験者数、合格者数、実入学者数のデータを

分析しながら、各入試区分における合格者数を決定している。人間社会学部では、平成 19 年度から現在にかけて、定員に対する実入学者の比率は、0.80～1.20 の間で推移しており良好である。看護学部においても、平成 19 年度から現在にかけて、定員に対する実入学者の比率は、0.90～1.09 の間で推移しており良好である(資料 4-3-1-A)。

大学院においては、人間社会学研究科の地域教育支援専攻で、平成 20 年度に限り定員に対して実入学者がない状況があったものの、研究科全体においてはおおむね良好に推移している。看護学研究科については、定員 12 名に対して、9 名～12 名で推移しており、年度によって比率に差があるもののおおむね良好に推移している(資料 4-3-1-B)。しかしながら、各研究科の志願者数、実入学者数をさらに安定したものとするため、大学院入試部会は長期履修制度導入や入学金の減額に関する提案を行っているところである(資料 4-3-1-C)。

資料 4-3-1-A 学部各学科の志願者数・受験者数・合格者数・実入学者数の推移

		定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者	志願倍率	実質倍率	定員充足率
			A	B	C	D	A/定員	B/C	D/定員
公共社会学科	平成19年度	50	356	260	84	38	7.1	3.1	0.76
	平成20年度	50	309	199	82	57	6.2	2.4	1.14
	平成21年度	50	606	425	76	55	12.1	5.6	1.10
	平成22年度	50	299	181	86	60	6.0	2.1	1.20
社会福祉学科	平成19年度	50	276	201	68	44	5.5	3	0.88
	平成20年度	50	265	192	76	58	5.3	2.5	1.16
	平成21年度	50	344	246	68	56	6.9	3.6	1.12
	平成22年度	50	206	142	78	62	4.1	1.8	1.24
人間形成学科	平成19年度	50	332	244	72	40	6.6	3.4	0.80
	平成20年度	50	342	262	69	59	6.8	3.8	1.18
	平成21年度	50	352	253	70	60	7	3.6	1.20
	平成22年度	50	275	204	68	56	5.5	3.0	1.12
看護学科	平成19年度	100	523	413	124	90	5.2	3.3	0.90
	平成20年度	100	549	447	126	102	5.5	3.5	1.02
	平成21年度	100	498	447	124	109	5	3.6	1.09
	平成22年度	100	679	582	121	103	6.8	4.8	1.03

(出典 学部各学科の志願者数・受験者数・合格者数・実入学者数の推移)

資料 4-3-1-B 大学院の志願者数・受験者数・合格者数・実入学者数の推移

		定員	出願者数	受験者数	合格者数	入学者数	受験倍率	定員充足率
			A	B	C	D	B/C	D/定員
社会福祉専攻	平成19年度	6	6	6	4	4	1.50	0.67
	平成20年度	6	8	7	7	6	1.00	1.00
	平成21年度	6	7	7	6	6	1.17	1.00
	平成22年度	6	8	8	7	7	1.14	1.16
心理臨床専攻	平成19年度	6	10	10	6	6	1.67	1.00
	平成20年度	6	23	23	9	8	2.56	1.33
	平成21年度	6	16	16	10	9	1.60	1.50
	平成22年度	6	14	11	9	9	1.23	1.50
地域教育支援専攻	平成19年度	3	4	4	3	3	1.33	1.00
	平成20年度	3	0	0	0	0	—	0.00
	平成21年度	3	2	2	2	2	1.00	0.67
	平成22年度	3	6	6	4	4	1.50	1.33
看護学専攻	平成19年度	12	14	13	10	10	1.30	0.83
	平成20年度	12	14	14	12	12	1.17	1.00
	平成21年度	12	12	12	9	9	1.33	0.75
	平成22年度	12	18	18	5	5	3.60	0.41

※平成22年度においては、看護学研究科の実入学者数が5名であったが、受験倍率は比較的高率を保っており、一定の基礎学力を持った受験生を受け入れるためにこのような状況となっている。

(出典 大学院の志願者数・受験者数・合格者数・実入学者数の推移)

資料 4-3-1-C 大学院の実入学者を安定させるための取り組みについて

【大学院の実入学者を安定させるための取り組みについて】

大学院の各研究科の志願者数、実入学者数をさらに安定したものとするため、大学院入試部会はいくつかの提案を行っているところである。第一に、社会人の履修者が多いことから、修士論文の審査を半年延ばしたいという学生が比較的多く見られたことから、平成21年度からは大学院における秋季修了のための履修規則の整備を行った。第二に、本学部卒業生の大学院入学金を免除することで、志願者の増加を促すことができると考え、データの分析とともに制度導入の準備を進めている。第三に、看護学研究科において特に社会人の就学希望者が多いことから、通常2年の就学期間を3年に延長する長期履修制度を整備し、平成23年度同制度をスタートさせる予定である。また第四に、本学出身者の入学金を減額するように検討をしている。

(出典 大学院入試部会議事録より作成)

【分析結果とその根拠理由】

人間社会学部、看護学部ともに、定員に対して良好な実入学者数を維持している。また、大学院の各研究科においても、定員に対しておおむね良好な実入学者数を維持しているが、努力が必要な点もあるため、近年では上述のような、大学院入試部会を中心とした積極的な制度の整備を進めているところであり、入学定員と実入学者

数との関係の適正化が図られている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学部入試について、本学の教育目標に合わせたアドミッション・ポリシーを明示し、全学的な入試の実施体制を組織化しアドミッション・ポリシーに沿って運営を行っている。
- 大学院入試について、本学の教育目標に合わせたアドミッション・ポリシーを明示し、全学的な入試の実施体制を組織化しアドミッション・ポリシーに沿って運営を行っている。

【改善を要する点】

- 大学院の受験倍率や定員充足率を高めることが課題である。

(3) 基準4の自己評価の概要

本学では、学部及び大学院ともにアドミッション・ポリシーを定め、より多くの受験生にアドミッション・ポリシーへの理解を深めてもらうため、大学案内、大学ホームページ、学生募集要項に掲載し積極的な広報を行っている。

さらに、受験生のアドミッション・ポリシーへの理解を深めてもらうため、入試説明会やオープンキャンパスなどの機会を通じて、アドミッション・ポリシーの説明を行っている。本学学部の小論文試験は図表読解型の小論文試験であり、他の福祉看護系の小論文試験ではあまり見受けられない出題内容であるため、小論文解説をオープンキャンパスなどの際に行い受験生や高等学校の進路指導教諭などの理解を得られるよう努力を行っている。なお、本取り組みについては、県内の高等学校などから高い評価を頂いている。

面接試験においては、面接試験を実施する目的や採点方法についてもあらかじめ入試要項で公表し、アドミッション・ポリシーに沿った入試が実施されている。

大学院においては、各研究科のアドミッション・ポリシーに合わせて試験科目を配置するとともに、より社会人が受験しやすい環境作りを行っている。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れが実際に行われているかを検証するため、毎年春に全入学生を対象とした入学試験等に関するアンケートを実施し、受験生の動向やニーズについてデータの収集及び分析を行っている。現在のところ、学生のアドミッション・ポリシーの周知度は全体の4割程度であるが、入試広報や入試説明の機会を通じて周知度のさらなるアップを図ることが可能と考えている。また、全学的に、入試制度のさらなる検証を行っていくため、教務や学生支援、就職支援、入試などの担当者から構成される入試制度改善会議の組織化を準備しているところである。

入学者定員については、両学部の定員と入学者の関係は、どちらも適切である。大学院の人間社会学研究科の一部の専攻について、実入学者数が定員に満たない状況が見受けられた。また、看護学研究科について、平成22年度については定員12名に対して実入学者が5名であったが、このときの受験倍率は、1.5倍を上回っている。この状況は、入学試験における受験生の基礎学力を厳正に判断したことによって起きた状況であり、看護学研究科に対する受験生のニーズが著しく低下していることによるものではない。いずれの場合においても、研究科の入試体制については平成19年度から全学的な大学院入試部会を組織化し、秋季修了制度、入学金免除制度の導入検討などの改善を行っているところである。

以上により、本学の取り組みは基準4を満たしていると判断する。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到る状況】

本学は、「広く知識を授け、実践を重視した専門の学芸を教育研究して、真理探究の精神と豊かな創造性を身につけた人材を育成し、もって文化の向上、保健・福祉の増進及び地域の発展に寄与すること」を教育目的としている(福岡県立大学学則第1条、<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-01.pdf>)。本目的に基づき、人間社会学部3学科(公共社会学科、社会福祉学科、人間形成学科)と看護学部看護学科があり、学科に応じて社会学、社会福祉学、教育学、看護学の学位(学士)が授与される。

授業科目は学則に基づき、全学共通科目、両学部で学ぶ専門的連携科目、専門教育科目(看護学部では専門基礎科目と専門科目)、教職に関する専門教育科目、教科又は教職に関する専門教育科目から体系的に構成し、学生便覧で学生に周知している(資料5-1-1-A~C)。全学共通科目では、専門職業人に必要な人間、社会、自然に関する知識・理解を深める教養科目と、語学や情報処理、健康科学等に関する基礎的能力を修得するための基礎科目を置いている。また、両学部で学ぶ専門的連携科目として、社会貢献論と不登校・ひきこもり援助論とその演習を設けている。専門教育科目では、各学科の教育目的に沿った専門職業人の育成のために学科毎に指定された科目を配置し、1年次から4年次まで段階的に学べる体制を整えている(別添資料5-1-1-1)。さらに、他学部・他学科の開設科目を含み、「全学共通科目」「両学部で学ぶ専門的連携科目」「専門基礎科目」「専門科目」「専門教育科目」及び「教職に関する専門教育科目」から自由に選択履修できる制度を設け、幅広い教養と他の専門家との連携力の涵養を図っている。

資料5-1-1-A 福岡県立大学 学則(抜粋)

第4章 授業科目及び単位数

(授業科目及び単位数)

第7条 本学で開設する授業科目は、全学共通科目、両学部で学ぶ専門的連携科目、専門教育科目、教職に関する専門教育科目及び教科又は教職に関する専門教育科目とする。

- 2 全学共通科目として、教養科目及び基礎科目を置く。
- 3 看護学部にあつては、専門教育科目に代えて、専門基礎科目及び専門科目を置く。

(出典 福岡県立大学学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-01.pdf>)

資料5-1-1-B 開設科目及び単位数（一部）

科目（一部）		単位数	科目（一部）		単位数
全学共通科目（教養科目）	哲学Ⅰ	2	教職に関する専門 教育科目	教師論	2
	哲学Ⅱ	2		保育者論	2
	論理学	2		教育学概論	2
全学共通科目（基礎科目）	英語Ⅰ－(1)	1	教科又は教職に関 する専門教育科目	生涯教育論	2
	英語Ⅰ－(2)	1		社会教育論	2
	英語Ⅱ－(1)	1		社会教育特講B	2
人間社会学部 公共社会学科 専門教育科目	社会学概論	2	外国人留学生特別 科目	基礎日本語	3
	社会学史Ⅰ	2		初級日本語	3
	社会学史Ⅱ	2		中級日本語	3
人間社会学部 社会福祉学科 専門教育科目	社会福祉学概論Ⅰ	2	(開設科目はその一部である)		
	社会福祉学概論Ⅱ	2			
	社会保障論Ⅰ	2			
人間社会学部 人間形成学科 専門教育科目	教育学概論	2			
	教育思想論	2			
	教育社会学	2			
看護学部 看護学科 専門基礎科目	看護への招待	1			
	生命倫理	2			
	遺伝学	2			
看護学部 看護学科 専門科目	生態機能看護学Ⅰ	2			
	生態機能看護学Ⅱ	2			
	看護生化学	2			

(福岡県立大学学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-01.pdf>より作成)

資料5-1-1-C 卒業必要科目及び単位数

区 分			人間社会学部									看護学部					
			公共社会学科			社会福祉学科			人間形成学科			看護学科					
			必修	選択	自由 選択	必修	選択	自由 選択	必修	選択	自由 選択	必修	選択	自由 選択			
全 学 共 通 科 目	教 養 科 目	人文科学	4	12	12	4	12	12	4	12	12		6	8 ※15			
		社会科学	4			4			4								
		自然科学	4			4			4								
		総合科目	4			4			4			2					
	基 礎 科 目	必須外国語	英語	6			6			6			6			4	
		選択外国語	英語、 コリア 語、中 国語、 仏語、 独語			6			6			6			6		2
			情報処理			2			2			2			2		2
		健康科学	講義			2			2			2			2		
			実習			2			2			2			2		2
		基礎ゼミ		1			1			1			1			1	
		両学部で学ぶ専門的連携科目															
	専門基礎科目（看護学部）															11 ※7	4
	専門科目（看護学部）															88 ※85	
専門教育科目（人間社会学部）			19	50		16	53		24	45							
教職に関する専門教育科目																	
合計（卒業必要最低単位数）			128		128		128		128		130						

(※は看護学部編入生)

(出典 平成22年度学生便覧P32)

別添資料5-1-1-1 授業時間割

福岡県立大学 コースツリー URL

- ・ 人間社会学部公共社会学科
(<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/human/sociology/files/2010-0115-1058.pdf>)
- ・ 人間社会学部社会福祉学科
(<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/human/files/2010-0304-1411.pdf>)
- ・ 人間社会学部人間形成学科
(<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/human/files/2010-0512-1755.pdf>)
- ・ 看護学部看護学科
(<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/nurse/files/2010-0331-2333.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成にあたっては講義・演習・実習を有機的に組合せ、実践力のある専門家を育成するために必要な科目を段階的に配置している。さらに、幅広い教養と他の専門家との連携力の涵養を目的として、他学部・学科の授業科目からの自由選択も可能な履修制度を設けている。以上より、教育目的や授与する学位に照らして授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていると判断する。

観点 5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、學術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズへの対応として、他学部の授業科目の履修制度、入学前の既修得単位の認定制度を実施している。他学部授業科目の履修は、自由選択の履修方法の1つとして可能であり、学則にも定めている（資料 5-1-2-A）。学生は実験・実習科目を除き、その学部・学科の指定する科目の中から科目を自由に選択でき、毎年数名の学生が他学部の授業科目を履修している（資料 5-1-2-B）。

入学前の既修得単位の認定制度については学則にも定め、認定基準を設けている（別添資料 5-1-2-1～3）。単位認定は1年次入学生の場合と3年次編入生の場合とがあり、平成 21 年度は1年次入学生 1 名、3年次編入生 23 名（人間社会学部 1 名、看護学部 22 名）が本制度を利用した。その他、外国の大学に留学した場合の単位認定制度もあり（資料 5-1-2-C）、具体的には南京師範大学や大邱韓医大と単位互換協定による単位認定が実施されている（別添資料 5-1-2-4～5）。平成 21 年度は平成 20 年度に外国留学していた学生（1 名）が留学修得単位の読み替えで本学開講科目の単位認定を受けた。

また、本学は各授業科目に最も適合する教員を配置し、各学問分野の基礎的、先端的研究内容が授業の一部に盛り込まれている（資料 5-1-2-D）。平成 20 年度は社会貢献と大学教育を関連付けた事業が文部科学省大学教育改革支援プログラムに採択され、現在実施中である。本事業の1つである質の高い大学教育推進プログラム「不登校・ひきこもりへの援助力養成教育」では、大学内キャンパススクールの開設や学生（県大子どもサポーター）の組織化だけでなく、学生の援助力養成のために平成 22 年度から「不登校・ひきこもり援助論」「不登校・ひきこもり援助応用演習」が授業科目として新設され、「両学部で学ぶ専門的連携科目」として位置づけられた（資料 5-1-2-E、別添資料 5-1-2-6）。また、本学は福岡県インターンシップ推進協議会主催の事業にも参加している（資料 5-1-2-F）。

資料 5-1-2-A 福岡県立大学学則 (抜粋)

第6章 履修方法及び単位修得の認定
 (科目の自由履修)
 第14条 学生は、他の学部又は学科の科目(実験及び実習科目を除く。)を、当該科目担当教員の許可を得て、履修することができる。
 2 前項の規定により履修した科目の単位は、卒業に必要な単位には算入しない。ただし、各学科において別途指示するものについては、この限りでない。

(出典 福岡県立大学学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-01.pdf>)

資料 5-1-2-B 他学部の授業科目の履修状況 (平成18～21年度)

	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	人社受講	看護受講	人社受講	看護受講	人社受講	看護受講	人社受講	看護受講
人社開講		18名		12名		4名		7名
看護開講	0名		0名		1名		0名	

人社：人間社会学部

看護：看護学部

(平成18～21年度 履修登録資料より作成)

資料 5-1-2-C 福岡県立大学外国留学規則 (抜粋)

第8条 留学期間中に留学先大学において修得した授業科目及び修得単位数は、30単位を超えない範囲で本学において修得したもの(以下一括して「留学修得単位」という。)として認定することができる。
 2 留学修得単位のうち、教務部会において認められた授業科目及び単位については、本学の開講科目及び単位に読み替えて認定することができる。
 3 留学修得単位のうち、学術・教育交流協定校との協議により指定された授業科目及び単位については、12単位までを本学の卒業に必要な単位(自由選択枠の単位)として設定することができる。

(出典 福岡県立大学外国留学規則)

資料 5-1-2-D 授業担当教員の研究分野と担当専門教育科目の授業・内容の例

学部	担当教員 (学科)	研究分野・課題	担当授業・内容
人間社会学部	田代英美 (公共社会学科)	都市社会学、生活構造論。 地域社会の社会構造と住民の生活構造との関連の分析	公共性研究A (公共性の社会学) : ①社会学における公共・公共性議論について、その社会的背景と内容を解説し、②特に地域社会における社会構想と社会参画の視点から今日的意味を考察する。
	細井勇 (社会福祉学科)	社会事業史研究、近代日本におけるキリスト教慈善事業及び社会事業	社会福祉史入門 : 社会福祉は如何にして歴史的に生成されてきたかについて、英国における社会福祉形成史を説明し、その上で、近代日本における社会福祉の歴史的生成過程を説明する。
	古橋啓介 (人間形成学科)	高齢者の記憶研究、子育て支援に関する研究、生涯発達支援に関する研究	発達心理学 I : 胎児期から老年期までの人間発達を、生涯発達心理学の視点から講義する。発達心理学の研究主題と方法・理論について述べる。発達研究の現実場面への適用も考える。
看護学部	佐藤香代 (看護学科)	身体感覚に焦点を当てた女性の健康ケアモデルの開発と展開に関する研究、乳房ケアに関する研究	女性看護論 : 女性の健康概念を理解し、女性とその家族のライフサイクルを通じた健康支援、およびホリスティックケア、さらに妊産褥婦・新生児に提供するエビデンスに基づくケアを講義する。

(平成 21 年度福岡県立大学教育・研究・社会貢献活動一覧より作成)

資料 5-1-2-E 両学部で学ぶ専門的連携科目

授業科目の区分と科目名	単位	授業方法	開設時期 (標準履修年次)				卒業要件	
			1年次	2年次	3年次	4年次	人間社会学部	看護学部
社会貢献論	選択 2単位	講義	2				各学科とも自由選択の12単位に含めることができる	自由選択の8単位、編入生は15単位に含めることができる
不登校・ひきこもり援助論	選択 2単位	講義	2					
社会貢献論演習	選択 2単位	演習	2					
不登校・ひきこもり援助 応用演習	選択 1単位	演習				1		

(出典 福岡県立大学学部履修規則)

資料 5-1-2-F インターンシップの実施状況 (平成 19 年度～21 年度)

応募者数・参加者数・受入れ企業数		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
夏季	応募者数 (名)	47	41	45
	参加者数 (名)	27	29	34
	受入れ企業数 (社)	25	26	32
春季	応募者数 (名)	1	19	3
	参加者数 (名)	1	12	3
	受入れ企業数 (社)	1	12	3

(インターンシップ実施資料より作成)

別添資料 5-1-2-1	福岡県立大学人間社会学部における入学前の既修得単位等の認定基準
別添資料 5-1-2-2	福岡県立大学看護学部における入学前の既修得単位等の認定基準
別添資料 5-1-2-3	福岡県立大学看護学部における編入学前の既修得単位等の認定基準
別添資料 5-1-2-4	福岡県立大学と南京師範大学との交換留学に関する覚え書き
別添資料 5-1-2-5	福岡県立大学と大邱韓医大学校との交換留学生に関する覚書
別添資料 5-1-2-6	平成 20 年度・21 年度大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）実績報告書

【分析結果とその根拠理由】

本学は他学教科目の履修制度や入学前の既修得単位の認定、外国の大学に留学した場合の単位認定が行われている。また、教員の研究分野を反映した授業担当者の配置や、教育 GP と関連した授業科目の開設も行われている。以上より、教育課程の編成または授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

学期区分は学則の第 9 条に定め、授業科目の単位算定基準は学則の第 12 条に定めている（資料 5-1-3-A～B）。授業を行う期間は年間 35 週を確保し、各授業科目の授業を行う期間は 15 週（補講、試験期間等を除く）を確保している（別添資料 5-1-3-1）。平成 20 年度入学生からは、卒業時の学生の質を担保する目的で厳格な成績評価を行うために、GPA 制度を導入した。GPA 制度は福岡県立大学学部履修規則に定め、学生便覧に掲載すると共に、年度初めのオリエンテーションで学生に周知している（資料 5-1-3-C～D、別添資料 5-1-3-2）。平成 21 年度には GPA の適切な運用と各学部に応じた学習支援のために、GPA 運用細則や GPA に基づいた学習支援要領の検討・作成も行った（資料 5-1-3-E～F）。

学生には入学時及び各学年の年度初めのオリエンテーションで学科毎に履修指導を行っている。また、授業時間外の学習が促進するよう、「授業科目概要（以下、シラバスと略）」で教科毎に「事前・事後学習（学習課題）」や「学習相談・助言体制」の項目を設け、各授業担当教員が学生に具体的にその内容を提示している。さらに各学部に自習室や演習室を設け、学生の自主学習を促進している。

資料 5-1-3-A 学期区分

第 5 章 学年、学期及び休業日

（学年及び学期）

第 9 条 学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

2 学年を次の 2 学期に分ける。

前期 4 月 1 日から 9 月 30 日まで

後期 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで

（出典 福岡県立大学学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-01.pdf>）

資料 5-1-3-B 授業科目の単位算定基準

第12条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、次の基準によるものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲内で別に定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲内で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文及び卒業研究については、必要な学修等を考慮して、人間社会学部では6単位、看護学部では2単位とする。

(出典 福岡県立大学学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-01.pdf>)

資料 5-1-3-C GPA 制度について

第6章 単位の認定と試験

(成績の評価基準及び通知)

第33条 試験の成績評価は、100点を満点とする次の5段階の評価点で行い、各段階に以下の成績評語およびGP（グレード・ポイント）を当て、60点以上を合格として単位を認定するものとする。

評価点	成績評語	GP	単位の認定
90～100	A	4.0	認定する（合格）
80～89	B	3.0	
70～79	C	2.0	
60～69	D	1.0	
0～59	不可	0.0	認定しない（不合格）

2 履修登録科目の成績は、学期ごとに、前項の成績評語及び以下の計算式により算出した獲得GPにより通知するものとする。

獲得GP = (履修登録科目の単位数) × (成績評語に対応するGP)

3 前項の通知に加え、学期ごとに、以下の計算式により算出したGPA（グレード・ポイント・アベレージ）及び累積GPAを通知するものとする。

$$\text{GPA} = \frac{\text{当該学期の履修登録科目の獲得GPの総和}}{\text{当該学期の履修登録科目の総単位数}} \quad (\text{小数点第3位以下切り捨て})$$

$$\text{累積GPA} = \frac{\text{前学期までの獲得GPの総和} + \text{当該学期の獲得GPの総和}}{\text{当該学期までの履修登録科目の総単位数}} \quad (\text{小数点第3位以下切り捨て})$$

4 成績評価の通知の詳細については、別に定めるところによるものとする。

(出典 福岡県立大学学部履修規則)

資料 5-1-3-D 新年度オリエンテーションによる履修指導

看護学部新入生オリエンテーション	
	日時 2010.4.6 (火) 14:10~17:00
	場所 5101 講義室
	司会 学生生活支援部会
14:10~	佐藤学部長挨拶
14:15~	教員紹介 基盤看護学系、臨床看護学系、ヘルスプロモーション看護学系
14:30~	オリエンテーション
	1. 科目の履修と GPA 制度について 2. 助産選択について 3. 養護教諭一種選択について
	4. 国家試験・就職対策について 5. 海外語学研修について 6. 英語の単位について
	7. 感染予防対策について 8. 学生生活について 9. 学生ロッカーの鍵の説明
	10. その他：看護学部同窓会について
16:00~	学生ロッカーの鍵の配布

(出典 福岡県立大学看護学部新入生オリエンテーション資料)

資料 5-1-3-E 福岡県立大学 GPA 運用細則 (抜粋)

福岡県立大学 GPA 運用細則	
(趣旨)	
第1条	この細則は、福岡県立大学学部履修規則第33条第3項に定める GPA (Grade Point Average) の運用に係る必要な事項を定めるものとする。
(GPA の管理)	
第2条	GPA の計算と管理は、教務企画班において行う。
	1. 学生への成績通知書については、学期ごとの獲得 GP および在学期間全体の GP、学期ごとの GPA および累積 GPA を表示する。
	2. 学外に対する成績証明書については、原則として GPA は表示しない。但し、希望者については、在学期間全体の累積 GPA のみ表示する。
	3. 未受験または無資格の科目は、不可と同じ扱いにする。
	4. 他大学等で履修した科目は、GPA 算出に用いない。
	5. 英語検定等で認定された科目は、GPA 算出に用いない。
(GPA の成績に応じた学習支援)	
第3条	学生に対しては、各学部・学科の定める要領による GPA に応じた学習支援を行う。

(出典 福岡県立大学 GPA 運用細則)

資料 5-1-3-F 福岡県立大学看護学部 GPA に基づいた学習支援要領 (抜粋)

福岡県立大学看護学部 GPA に基づいた学習支援要領

(目的)

第1条 福岡県立大学看護学部では、GPA 制度のもとでの学習支援を効果的に行い、卒業時の学生の能力の水準を保証するために、福岡県立大学 GPA 運用規程の第3条、4条に則り、学習支援要領を定める。

(アドバイザー制度)

第2条 よりきめ細かな学習支援を学生に提供するためにアドバイザー制度を設ける。

2. 看護学部教務部会 (以下「教務部会」という。) の責任のもとにアドバイザーを決定する。
3. 1年生と編入3年生：基盤看護学系又はヘルスプロモーション看護学系に所属し、実習を担当しない助教以上の教員が教養演習で学生を担当し、アドバイザーを兼ねて学習支援を行う。
4. 2 - 3年生：ヘルスプロモーション看護学系又は臨床看護学系に所属し、3年次の実習を担当する助教以上の教員が2年間通して学生を受け持ち、学習支援を行う。
5. 4年生 (編入4年生を含む)：専門看護学ゼミの担当教員が一人当たり3名程度の学生を受け持ち、アドバイザーを兼ねて学習支援を行う。
6. 講師以上の教員は学生8名程度、助教は6名程度受け持つ。
7. 2 - 3年生以外は、学年毎に担当教員が変わるので、引き継ぎと連携を行う。
8. 年に最低2回、アドバイザーと担当学生全員が話し合う場を設ける。
9. 学生の GPA は担当のアドバイザーに周知する。そのことを学生便覧に記載すると共に年度初めのオリエンテーションで学生に周知する。
10. GPA2.0 未満を要注意群、GPA1.5 未満をハイリスク群と定義し、要注意群、ハイリスク群は教務部会でも把握し、アドバイザー、学生生活支援部会と連携して個別の学習支援を強化する。

(出典 福岡県立大学看護学部 GPA に基づいた学習支援要領)

別添資料 5-1-3-1 学年歴 (平成 22 年度学生便覧 P7)

別添資料 5-1-3-2 平成 22 年度学生便覧 (P65～P66)

【分析結果とその根拠理由】

各授業科目の授業を行う期間は、補講・試験等の期間を除き 15 週確保されている。また、GPA 制度を導入し GPA に応じたきめ細かな学習支援を各学部学科の特色に応じて行うシステムが作られている。授業時間外の自主学習への工夫もされている。以上より、単位の実質化に配慮していると判断する。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では全学共通科目、専門教育科目において講義、演習、実習の多様な形態の授業を開講している (資料 5-2-1-A～B)。また、教育目的の実現のために、少人数教育、双方向型授業を実践している。実践例として、全学共通科目では 1 年前期に両学部の教員が学生 10 名程度を担当する「教養演習」 (<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/gakubu-in/syllabus/S83.htm>) を開講している。学生は学習方法やレポートのまとめ方、プレゼンテーションの仕

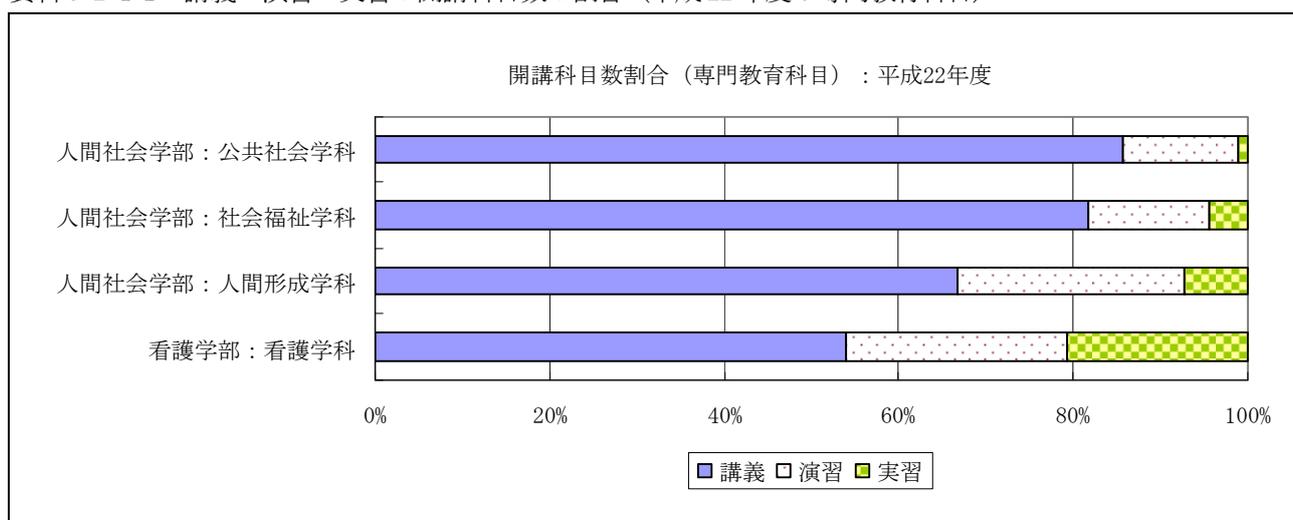
方等を基礎から学んでいる。専門教育科目では、学外実習や事例検討、ロールプレイ、実験等、各専門分野の特色に見合った形態の授業が提供されている。いずれの授業も少人数教育が行われている。また、各学科の目指す専門職業人養成に対応して演習・実習にも力を入れている。例えば、人間社会学部社会福祉学科では、平成18～20年度に「福祉ボランティアを通じた経験型実習導入の可能性」というテーマで学内の研究奨励交付金を受け研究を進めた。その結果を踏まえ平成22年度からは、3年次の実習に向け2年次から見学・体験実習をする内容を含む「相談援助実習指導」（社会福祉士新カリキュラム対応）の授業が展開される（資料5-2-1-C、別添資料5-2-1-1）。看護学部では、学生の直接体験を大切に、経験の意味づけを援助する「経験型実習教育」を導入している（資料5-2-1-D）。また、学生への教育効果を高めるために、教員と臨床指導者が共に経験型実習教育を学ぶ経験型実習教育のワークショップや、学生への相互理解を深めるために教員と臨床指導者が一堂に会して情報交換を行う合同実習調整会議を開催し教育に生かしている（資料5-2-1-E、別添資料5-2-1-2）。さらに平成21年度は、本学が代表校として申請した「看護系大学から発信するケアリング・アイランド九州沖縄構想」が「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」（文部科学省）に採択され、その活動の一環として九州・沖縄の看護系大学13大学が連携し活発なFD活動が行われている（別添資料5-2-1-3）。

資料5-2-1-A 講義・演習・実習の開講科目数（平成22年度：専門教育科目）

区分		講義 (必修+選択)	演習 (必修+選択)	実習 (必修+選択)
人間社会学部	公共社会学科	78 (5+73)	12 (4+8)	1 (0+1)
	社会福祉学科	76 (4+72)	13 (2+11)	4 (0+4)
	人間形成学科	82 (8+74)	32 (3+29)	9 (0+9)
看護学部	看護学科	47 (31+16)	22 (15+7)	18 (14+4)

(平成22年度授業科目概要より作成)

資料5-2-1-B 講義・演習・実習の開講科目数の割合（平成22年度：専門教育科目）



(平成22年度授業科目概要より作成)

資料 5-2-1-C 人間社会学部社会福祉学科への学内研究奨励交付と養成教育の例

学内研究奨励交付期間の取組	目的	社会福祉学科の学生が福祉サービス利用者や職員等との自然な関わりの中で行う福祉ボランティアを「経験型実習」として位置づけることが可能かどうかを検討すること。		
	経過	研究テーマ	研究内容	
		H18	「福祉ボランティアを通じた『経験型実習』の可能性(1)ー北九州・筑豊・京築地域の社会福祉施設における学生ボランティア受け入れに関する実態調査を基礎としてー」	大学近隣の社会福祉施設に対し、本学学生のボランティア受け入れに対する意識調査を実施し、現状やニーズ等を把握した。
		H19	「福祉ボランティアを通じた『経験型実習』の可能性(2)ー社会福祉学科の学生が持つボランティア意識についてー」	本学社会福祉学科学生に対し、ボランティア活動に関する意識調査を実施し、学生のボランティア活動の現状やニーズ等を把握した。
	H20	「福祉ボランティアを通じた『経験型実習』の可能性(3)」	H18年度・H19年度の調査結果を基に、福祉施設と学生の福祉ボランティアに関する意識の共通点・相違点を整理し、実習経験の充実方法を検討した。	
結果	福祉ボランティアを「経験型実習」として位置づけるためには、2年次「社会福祉援助技術現場実習指導(H22年度より相談援助実習指導)」の枠内で時間を確保し、コミュニケーション等の基本的なスキル習得や福祉業務の概要理解を目指すことが必要である。			
授業への応用	試行	H18～20年度の奨励研究の成果を踏まえ、試行的にH21年度は「福祉体験学習(体験実習)」として、2年生対象に、社会福祉関連施設での3日間以上(1日6時間以上)の体験実習を実施した。その報告会は、2年次後期の「社会福祉援助技術現場実習指導」の授業時間内にて行った。		
	実施	H22年度前期から2年生を対象にした「相談援助実習指導」において経験型実習を導入する。内容は、1日6時間の5日間(30時間)、各種保健医療福祉施設にて、3年次の「相談援助実習」に向けた見学・体験実習、実際の介護サービスの理解等である。		

(研究奨励交付金研究成果報告書より作成)

資料 5-2-1-D 看護学部の経験型実習教育の実施例

授業科目名	看護実践論	前期開講	演習	必修	1単位	3年
担当教員	安酸史子					
授業の概要	臨床実習への導入として看護を展開するプロセスをシュミレーションを通して体験する。その学習過程を通して、行為の主体者として「状況との対話」を行い、実践の中にある知をくみ取る経験をする。その過程で、実践の中にある知をくみ取るために必要なコンピテンシーについて検討し、身につけるための方策を自ら調べ、話し合うことで臨床実習に円滑に導入できる基礎能力を得ることをねらいとする。					
授業内容	1. オリエンテーション、「経験型実習教育における学生の役割」 2. 将来のなりたい看護職像と現在の課題 3. 課題解決のための方略 4～5. 看護場面でのコミュニケーションの実際 6～8. 看護場面での情報収集のリアリテイ 9～10. 看護場面での上手な情報収集戦略を考える 11～12. 看護情報のアセスメントについて 13～14. ケアプランをいかに立てるか 15. 領域別実習オリエンテーション					
授業方法	講義、個人ワーク、グループワーク、DVD 視聴、発表 <学習課題>ポートフォリオ作成					

(平成 22 年度授業科目概要 P491 より作成)

資料 5-2-1-E 看護学部の経験型実習教育における FD 活動例

活動	概要
経験型実習教育ワークショップ	教員および臨床指導者の実習指導能力の向上を目的に、看護学部主催の FD が全 3 回実施された（実施日：平成 21 年 8 月 21 日、9 月 25 日、12 月 14 日）。テーマは①実習指導能力のさらなる向上、②経験型実習教育の実際－教材化について－、③教材化について深めて考えよう、の 3 テーマである。具体的に困った指導事例を用いてグループディスカッションやロールプレイを行い、実践的な取組を行った。（出席者：計 78 名）
合同実習調整会議	学生への相互理解を深める目的で、教員および臨床指導者を対象に第 3 回合同実習調整会議が開催された（実施日：平成 22 年 2 月 26 日）。本会議は毎年 1 回、全領域の教員、臨床指導者が一堂に会して実施されるものである。会議は、各実習の分科会、全体意見交換会、講演会（テーマ：学習者としての成熟度に合わせた教え方を一緒に考えよう）から構成され、毎年多数の出席者がいる。（平成 21 年度出席者：計 78 名）

(経験型実習教育ワークショップ、合同実習調整会議資料より作成)

別添資料 5-2-1-1 人間社会学部社会福祉学科の実習に関する取組資料

別添資料 5-2-1-2 経験型実習教育ワークショップ、合同実習調整会議資料

別添資料 5-2-1-3 看護系大学から発信するケアリング・アイランド九州沖縄構想プロジェクト中間報告書

【分析結果とその根拠理由】

授業科目は講義、演習、実習が多様な形態でバランスよく開講されている。また、少人数教育、双方向型授業が積極的に展開され、学生自らの経験を通して考え学ぶ経験型実習教育を導入している。以上より、教育の目的に照らし、授業形態の組合せや学習指導法は適切であると判断する。

観点 5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

全授業科目は統一した記入要領、記入様式に基づきシラバスが作成されている（資料 5-2-2-A、別添資料 5-2-2-1）。シラバスには、授業の概要、学生の到達目標、授業内容、授業方法等の情報を掲載し学生に配布する他、ホームページでも公開している（<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/gakubu-in/syllabus/Top.htm>）。シラバスは入学時及び年度初めのオリエンテーションや、初回授業での履修指導等で用いられ、学生の履修選択や主体的な自己学習に活用されている。学生による授業評価報告書によると、51%の学生が「シラバスが授業を受けるのに役立った」（「とてもそう思う」15%、「少しそう思う」36%）と回答していた（資料 5-2-2-B）。

資料 5-2-2-A シラバス様式（抜粋）

1 授業科目名		開講時期	授業方法	必修選択	単位数	標準履修年次
2 担当教員						
3 授業の概要						
4 学生の到達目標						
5 授業内容、授業方法、事前・事後学習（学習課題）	回	授業内容	授業方法	事前・事後学習 （学習課題）	（担当）	
6 テキスト・参考文献等						
7 履修条件						
8 成績評価方法・基準						
9 学習相談・助言体制						
10 授業改善特記事項						

（出典 平成 22 年度授業科目概要）

資料 5-2-2-B 学生による授業評価報告書 (抜粋)

質問「シラバスはこの授業を受けるのに役に立ちましたか」に対する回答結果								
	2006年度		2007年度		2008年度			
	度数	有効%	度数	有効%	度数	%	有効%	累積%
とてもそう思う	2045	14.8	2121	14.1	2008	11.5	15.0	15.0
少しそう思う	4493	32.6	4910	32.7	4824	27.6	36.0	51.0
どちらでもない	5248	38.0	5786	38.5	4713	27.0	35.2	86.2
あまりそう思わない	1450	10.5	1580	10.5	1348	7.7	10.1	96.3
ぜんぜんそう思わない	558	4.0	621	4.1	496	2.8	3.7	100.0
合計	13794	100.0	15018	100.0	13389	76.6	100.0	
回答できない・あてはまらない	1049		2064		4089	23.4		
総計	14843		17082		17478	100.0		

(出典 平成 20 年度 学生による授業評価報告書 P23)

別添資料 5-2-2-1 シラバス記入要領

【分析結果とその根拠理由】

全授業科目において教育課程の編成の趣旨に沿ったシラバスが統一様式で作成されており、学生に周知され、履修指導等で活用されている。以上より、シラバスが適切に作成され、活用されていると判断する。

観点 5-2-③： 自主学习への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

自主学习への配慮として、シラバスは教科毎に「事前・事後学習 (学習課題)」や「学習相談・助言体制」等を提示するとともに、図書館や情報処理室等の利用や、授業時間外の教室の予約利用システムを整えている。また、講義や実習に役立つ図書や視聴覚教材 (VTR、DVD) を揃える等、様々な学習環境の整備を行っている (資料 5-2-3-A、別添資料 5-2-3-1)。

基礎学力不足の学生への配慮としては、平成 21 年度に GPA 活用を含むシステムが整備され、成績や出席状況から支援の必要な学生を早期に組織的に支援するためのフローチャートが作成された (別添資料 5-2-3-2)。さらに看護学部では国家試験対策講座として「寺子屋」学習会を行っている。ここでは成績の低い学生を対象に定期的な補講や集中講座が行われ、希望者は成績に関係なく誰でも参加できる (別添資料 5-2-3-3)。その他、早期から基礎学力をつけるために 1～3 年生を対象とした低学年模試や eラーニングシステム (看護師国家試験対策、保健師国家試験対策、保健統計学、疫学、情報処理演習の 5 コース : <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/supporters/2010-0304-1516-19.html>) がある (別添資料 5-2-3-4)。

人間社会学部社会福祉学科では、4 年生の希望者を対象に「社会福祉士国家試験受験対策勉強会」が開かれている。例年 50～55 人の社会福祉士国家試験受験者がいるが、勉強会への登録学生は年々増加している (資料 5-2-3-B、別添資料 5-2-3-5)。

資料 5-2-3-A 自主学習が可能な施設（一部）

部局	設備	設備等
人間社会学部	国家試験対策室	3室あり、無線LANの使用が可能
	社会学科学生研究室	PC 2台、プリンター 2台、無線LANの使用が可能、AV機器（CD、VTR、DVD）、文献（貸し出し可能）
	情報処理室 1	PC60台、無線LANの使用が可能
看護学部	自習室	5室あり
	情報処理室 2	PC56台
	ゼミ室	8室
附属図書館（本館、分館）		平日は本館が8時45分～20時、分館が8時45分～21時、土曜日は本館が8時45分～17時、分館が8時45分～21時迄利用可能。図書やPC、AV機器（VTR、DVD）を設置

(平成 22 年度学生便覧等資料より作成)

資料 5-2-3-B 平成 18 年度～21 年度 社会福祉士国家試験受験対策勉強会登録者数一覧

年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
登録者数	13 名	15 名	23 名	43 名

(社会福祉士国家試験受験対策勉強会登録者数資料より作成)

- 別添資料 5-2-3-1 自主学習を促進する環境整備例に関する資料
- 別添資料 5-2-3-2 学生指導に係るフローチャート
- 別添資料 5-2-3-3 看護学部国家試験対策「寺子屋」学習会関係資料
- 別添資料 5-2-3-4 看護学部低学年模試関係資料
- 別添資料 5-2-3-5 人間社会学部社会福祉学科国家試験受験対策関係資料

【分析結果とその根拠理由】

学生の自主学習への配慮として、シラバスに「事前・事後学習（学習課題）」や「学習相談・助言体制」等が提示され、自主学習スペースや学習教材の確保等の学習環境整備も行われている。さらに、成績等の課題を抱える学生への大学組織としての支援体制の整備や、国家試験受験対策としての学習支援の組織化が行われている。以上より、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点 5-2-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は福岡県立大学学部履修規則に明記し、学生便覧に掲載している（前掲資料 5-1-3-C、別添資料 5-1-3-2）。授業科目の単位認定は、原則として授業実施回数（補講も含む）の3分の2以上の出席が必要とされ、各科目の具体的な成績評価方法はシラバスに明記している。卒業認定基準は、福岡県立大学学部履修規則に基づき人間社会学部及び看護学部毎に定め、卒業に必要な科目及び単位として学生便覧に明記している（資料 5-3-1-A、前掲資料 5-1-1-C、別添資料 5-3-1-1）。また、卒業認定については学部の教務部会で対象となる4年次生の成績を卒業認定基準に基づき検討し最終的に教授会で審議し認定する。卒業必要単位数は人間社会学部が128単位以上、看護学部が130単位以上である。

成績評価基準や卒業認定基準については、学生に年度初めの各学年のオリエンテーションで教員（教務担当）や事務局（教務企画班）から学生便覧・シラバスを用いて説明される（別添資料 5-3-1-2）。各科目の具体的な成績評価方法は、各授業の初回にシラバスを用いて説明される。

資料 5-3-1-A 福岡県立大学学部履修規則（抜粋）

第2章 卒業に必要な科目及び単位

（卒業必要単位）

第2条 学部学生が本学を卒業するために履修すべき授業科目とその履修方法及び最低必要単位数は、別表第1のとおりとする。

（出典 福岡県立大学学部履修規則）

別添資料 5-3-1-1 平成22年度学生便覧（P32）

別添資料 5-3-1-2 新年度オリエンテーション資料

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準及び卒業認定基準は福岡県立大学学部履修規則に明記され、学生便覧に掲載されている。また、各科目の成績評価方法はシラバスに明記されている。これらは年度初めのオリエンテーションや各科目の初回授業で学生便覧やシラバスを用いて説明され、学生に周知されている。卒業認定は卒業認定基準に基づき教授会で

審議、認定されている。以上より、成績評価基準、卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、基準に従った成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

観点5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

学生への成績評価は、A・B・C・D・不可の評語をもって行われる。その結果は科目毎に合格者の学籍番号のみの学内掲示や成績表交付により学生に通知される。また、成績表交付日を含めた成績質問期間に学生が授業担当教員に質問できる体制を整えており、本体制は福岡県立大学学部履修規則にも明文化し学生便覧にも掲載している（資料5-3-2-A～B）。成績掲示や成績表交付、質問期間については学生便覧や学年暦、ホームページに掲載し、事務局（教務企画班）からの掲示でも学生に周知される（<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/aboutus/event.html>）。

資料5-3-2-A 福岡県立大学学部履修規則（抜粋）

第39条 期日を定めて、授業科目ごとに受験者の成績を掲示する。
2 前項の掲示内容は、授業科目ごとに合格者の学籍番号とする。 （成績表の交付と質問期間）
第40条 前条の掲示後、期日を定めて、成績表を交付する。
2 成績に関して、指定された成績質問期間に担当教員に質問することができる。

（出典 福岡県立大学学部履修規則）

資料5-3-2-B 成績に対する質問状況と対応

平成21年度	件数	対応
前期	1	成績に関する質問に対して、授業担当教員が学生に答案を見せて説明し、学生は納得した。
後期	0	

（成績に対する質問状況資料より作成）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の正確さを担保するために、成績に関する学生の質問期間が定められ、履修規則や学年暦に明記されている。成績評価結果の通知や学生からの異議への対応制度が存在し学生に周知されている。以上より、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<大学院課程>

観点5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

本学大学院（修士課程）は、「広い視野に立って専攻分野に関する専門的学術を教育研究し、学術文化の進展に寄与するとともに、社会的な場でその高度な専門的知識を活用し得る指導的人材を養成すること」（福岡県立大学

大学院学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-02.pdf> を目的としている。本目的に基づき人間社会学研究科は、高度福祉社会の実現に貢献できる人材養成と職業人のリカレント教育のために3専攻（社会福祉、心理臨床、地域教育支援）を置いている。心理臨床専攻は平成22年度から日本臨床心理士資格認定協会の第1種指定大学院でもある。看護学研究科は、地域の保健・医療・福祉分野の施策展開を推進する中核的担い手である高度専門職業人としての看護職者や看護学の創造と発展に貢献できる研究者・教育者を育成するために、看護学専攻（研究コース・専門看護師コース：がん看護専門看護師・精神看護専門看護師）を置いている。専攻に応じて社会福祉、心理臨床、地域教育支援、看護学の学位（修士）が授与される（資料5-4-1-A）。

教育課程は、高度な知識・技術の修得や実践能力の伸長が行えるよう各専攻の目的、目標に照らして体系化されており、授業は講義、演習、実習、フィールドワーク、特別研究、課題研究等により提供されている（資料5-4-1-B～C）。各専攻の全体像はコースツリーとして「大学院履修の手引き」及びホームページに掲載している。

資料5-4-1-A 研究科の目的と学位

研究科	専攻	目的	学位
人間社会学 研究科	社会福祉専攻	児童と家族、障害者及び児童と家族、障害者及び高齢者等の援助を必要とする人びとの生活課題について、個人や家族、集団、地域等における人間関係やサービス利用状況等を含めて全体的に把握することで当事者の育成や保護、介護、社会参加及び自立支援等の在り方を研究することを目的とする。	修士 (社会福祉)
	心理臨床専攻	心理学全般の領域を関連づけながら、心理臨床に関する知識技能を深め、心理的支援を必要とする人に対するカウンセリングなどの実践能力を身につけ、さらに、他職種とも協働する能力をもつ臨床心理士を養成することを目的とする。	修士 (心理臨床)
	地域教育支援専攻	地域における子育て・保育、家庭教育、学校教育及び社会教育の分野における人間形成の営みとその諸問題を、地域教育の視点から教育学を中心に関係諸科学を総合的に研究し、それらの諸問題を実践的に解決しうる高度な専門的能力を持った人材を育成することを目的とする。	修士 (地域教育支援)
看護学研究科	看護学専攻	地域の保健・医療・福祉分野の施策展開を推進する中核的担い手である高度専門職業人としての看護職者や、看護学の創造と発展に貢献できる研究者・教育者を育成することを目的とする。	修士 (看護学)

(福岡県立大学大学院学則第3条、第15条より作成)

資料 5-4-1-B 人間社会学研究科の教育課程及び履修基準

専攻	科目区分	授業科目	標準開講年次と単位数				備考	
			年次	必修	選択	自由		
社会福祉専攻	コア科目	特別研究 フィールドワーク	1~2 1	4 2			履修方法及び修了要件 1. 修士課程の修了には、各 自の研究分野に従い、指導 教員の下に、所定の 30 単位 以上(心理臨床専攻は 32 単 位以上)を修得し、かつ修士 論文の審査と最終試験に合 格しなければならない。 2. 社会福祉専攻は、所属専 攻から 26 単位以上、他専攻 から 4 単位以上修得するこ と。 3. 心理臨床専攻は、専攻か ら必修科目 20 単位及び選 択科目 10 単位以上、合計 30 単位以上、他専攻から 2 単位以上修得すること。 なお、選択科目は、A~ E 群からそれぞれ 2 単位以 上修得すること。 4. 地域教育支援専攻は、必 修科目 14 単位を含めて、合 計 30 単位以上習得するこ と。ただし、他専攻から 2 科目、4 単位以上修得する こと。 5. 心理臨床専攻の必修科目 及び選択科目 E 群について は、他専攻の学生は受講で きない。	
	社会福祉分野	社会福祉研究 社会福祉演習 ソーシャルワーク研究 ソーシャルワーク演習 高齢者福祉研究 高齢者福祉演習 地域福祉研究 地域福祉演習 (H22年度は開講せず) 子ども家庭福祉研究 (H22年度は開講せず) 障害者福祉研究 障害者福祉演習 福祉制度比較研究 社会保障制度研究 社会政策研究 (H22年度は開講せず) 社会政策演習 (H22年度は開講せず)	1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2	4 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			
	地域社会分野	地域問題研究 (H22年度は開講せず) 地域問題演習 (H22年度は開講せず) 公共政策研究 地域文化研究 地域文化演習 地域社会研究 地域社会演習	1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2		2 2 2 2 2 2 2			
		計		10	40			
	心理臨床専攻	必修科目	臨床心理学特論 臨床心理面接特論 臨床心理査定演習 臨床心理基礎実習 臨床心理実習 (学内) 臨床心理実習 (施設)	1・2 1・2 1・2 1 2 2	4 4 4 2 1 1			
		A 群	臨床心理学研究法特論 心理学研究法特論	1・2 1・2		2 2		
		B 群	発達心理学特論 認知心理学特論	1・2 1・2		2 2		
		C 群	社会心理学特論 人間関係特論	1・2 1・2		2 2		
		D 群	神経生理学特論 老年心理学特論	1・2 1・2		2 2		
		E 群	心理療法特論 投影法特論	1・2 1・2		2 2		
		特別研究	1~2	4				
	計		20	20				
地域教育支援専攻	コア科目	地域教育支援研究 I 地域と子育て研究 I 地域と学校教育研究 I 地域と社会教育研究 I 特別研究 フィールドワーク	1・2 1・2 1・2 1・2 1~2 1	2 2 2 2 4 2				
	地域と子育て分野	地域と子育て研究 II 地域と子育て演習 子育ての比較文化研究 子育ての比較文化演習	1・2 1・2 1・2 1・2		2 2 2 2			
	地域と学校教育分野	地域と学校教育研究 II (H22年度は開講せず) 地域と学校教育演習 (H22年度は開講せず) 地域と教育実践研究	1・2 1・2 1・2		2 2 2			
	地域と社会教育分野	地域と社会教育演習 I (女性) 地域と社会教育演習 II (人権) 地域教育支援研究 II (食育) 地域教育支援演習 II (食育) 地域教育支援研究 III (からだ)	1・2 1・2 1・2 1・2 1・2		2 2 2 2 2			
		計		14	24			

(出典 平成 22 年度大学院履修の手引き P 9)

資料 5-4-1-C 看護学研究科の教育課程及び履修基準

科目区分	授業科目の名称	標準開講年次と単位数				備考	
		年次	必修	選択	自由		
看護学専攻	専門必修科目	看護理論 看護倫理 看護研究法	1 1 1	2 2 2			
		計		6			
	共通選択科目	コンサルテーション論	1		2		履修方法及び修了要件 研究コース 修士課程の修了には、選択領域において必要とされている科目を含む30単位以上修得し、かつ修士論文の審査と最終試験に合格しなければならない。 専門看護師コース がん看護専門看護師コースは選択領域において必要とされている科目を含む36単位以上、精神看護専門看護師コースは40単位以上修得し、かつ修士論文(課題研究)の審査と最終試験に合格しなければならない。詳細は専門看護師コースの履修モデルを参照のこと。
		看護教育学	1		2		
		看護管理学	1		2		
		臨床心理学特論	1		2		
		家族社会学特論	1		2		
		ヘルスプロモーション科学	1		2		
		哲学的人間学	1		2		
		データ解析特論	1		2		
		データ解析演習	1		2		
		英語文献講読特講	1		2		
看護政策論	1		2				
Advanced生理学・病態生理学	1		2				
	計			24			
看護学分野専門科目	基礎看護学領域	看護教育学特論	1		2		
		看護教育学演習	1		2		
		基礎看護学特論	1		2		
		基礎看護学演習	1		2		
		看護心理学特論	1		2		
		看護心理学演習	1		2		
		実験看護学特論	1		2		
		実験看護学演習	1		2		
		基礎看護学特別研究	2		8		
			小計			24	
ヘルスプロモーション看護学領域	思春期ヘルスプロモーション特論	1		2			
	思春期ヘルスプロモーション演習	1		2			
	地域看護学特論	1		2			
	地域看護学演習	1		2			
	在宅看護学特論	1		2			
	在宅看護学演習	1		2			
	食育学特論	1		2			
	食育学演習	1		2			
	ヘルスプロモーション看護学特別研究	2		8			
		小計			24		
臨床看護学領域	助産学特論	1		2			
	助産学演習	1		2			
	小児看護学特論	1		2			
	小児看護学演習	1		2			
	代替・補完看護学特論	1		2			
	代替・補完看護学演習	1		2			
	成人看護学特論	1		2			
	成人看護学演習	1		2			
	老年看護学特論	1		2			
	老年看護学演習	1		2			
	がん病態学	1		2			
	がん看護学特論Ⅰ	1		2			
	がん看護学特論Ⅱ	1		2			
	がん看護学演習Ⅰ	1		2			
	がん看護学演習Ⅱ	1		2			
	がん看護学実習Ⅰ	2		4			
	がん看護学実習Ⅱ	2		2			
	精神看護学特論	1		2			
	精神看護学演習	1		2			
	精神看護対象論	1		2			
	精神看護援助論	1		4			
	精神看護セラピー	1		4			
	精神看護関連法規・制度・政策論	1		2			
	精神看護直接ケア実習Ⅰ	2		2			
	精神看護直接ケア実習Ⅱ	2		2			
	精神看護専門看護師役割実習Ⅰ	1		2			
	精神看護専門看護師役割実習Ⅱ	2		4			
	臨床看護学特別研究	2		8			
課題研究	2		4				
	小計			74			
	合計		6	146			

(出典 平成 22 年度大学院履修の手引き P22)

福岡県立大学 コースツリー URL

人間社会学研究科

- ・社会福祉専攻：<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/graduateSchool/human/files/2010-0326-1538.pdf>
- ・心理臨床専攻：<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/graduateSchool/human/files/2010-0326-1543.pdf>
- ・地域教育支援専攻：<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/graduateSchool/human/files/2010-0326-1545.pdf>

看護学研究科

- ・看護学専攻：<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/graduateSchool/nurse/files/tree.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

各専攻の教育課程は授与する学位及び目標とする人材育成に対応しており、授業科目は各専攻の特性に応じて提供されている。以上より、教育目的や授与される学位に照らし、教育課程が体系的に編成されており、授業内容は教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点 5-4-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、學術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到に係る状況】

学生の多様なニーズへの対応として、入学前の既修得単位の認定制度や他大学との単位互換制度等を実施している。入学前の既修得単位の認定制度は大学院学則と大学院履修規則に明文化され（資料 5-4-2-A~B）、詳細は専攻の認定基準に基づいている（別添資料 5-4-2-1~2）。平成 21 年度に本制度を利用した学生は、両研究科各 1 名であった。他大学との単位互換制度に関しては、看護学研究科が九州がんプロフェッショナル養成プラン参加大学の大学院研究科間の単位互換制度に参加している（別添資料 5-4-2-3）。その他、科目等履修制度もある（別添資料 5-4-2-4）。教育課程は高度化する学術内容の進展に対応できるように編成され、教員の研究活動と各担当授業内容は密接に関連し、研究活動の成果は各専攻の特性に応じて授業内容に反映されている（資料 5-4-2-C）。

資料 5-4-2-A 入学前の既修得単位の認定（福岡県立大学大学院学則より抜粋）

第 11 条の 2 研究科において教育研究上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（大学院設置基準第 15 条の規定により科目等履修生として修得した単位を含む。）を、10 単位を超えない範囲で本学大学院に入学した後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

（出典 福岡県立大学大学院学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-02.pdf>）

資料 5-4-2-B 入学前の既修得単位の認定（福岡県立大学大学院履修規則より抜粋）

<p>第 10 条</p> <p>3 院生の入学前の既修得単位等の認定については、次の方法により、本学大学院の開設科目の単位数で行う。</p> <p>(1) 本学大学院の開設科目と単位数が同等以上で、同一名称又は内容に類似性が認められるものは、従前の成績を、又は本学大学院の成績評価に換算して認定する。</p> <p>(2) 2 科目以上の既修得単位の授業内容が、本学の 1 科目に相当すると認められるものは、各科目の成績を本学大学院の成績評価に換算し、5 段階評価の場合は、A を 95、B を 85、C を 75、D を 65 とし、4 段階評価の場合は、優を 90、良を 75、可を 65 としてその平均を算出し、当該科目の成績として認定する。</p>

(出典 福岡県立大学大学院履修規則)

資料 5-4-2-C 授業担当教員の研究分野・課題と担当授業内容例

研究科	担当教員（専攻）	研究分野・課題	担当授業・内容
人間社会学研究科	門田光司 (社会福祉専攻)	学校ソーシャルワーク実践の研究、及び知的障害・自閉症の人へのケースマネジメント実践の研究	ソーシャルワーク研究・演習：不登校・非行等を抱える児童生徒への支援や障害を持つ人たちへの地域生活支援等に際して、ソーシャルワークの理論とその実践への応用及び成果を概説する。
	小嶋秀幹 (心理臨床専攻)	社会精神医学、精神障害の啓発教育、自殺予防対策、地域・職域の精神保健	臨床心理査定演習：臨床心理士の実務に必要な精神病理学を学ぶとともに、心理査定面接や検査の方法について、討論やレポート、ロールプレイ等の演習を通じて習得する。
	池田孝博 (地域教育支援専攻)	発育発達老化、体育測定評価学、運動能力の発達やそれらに影響を与える諸要因に関する研究	地域教育支援研究Ⅲ（からだ）：地域における遊び、運動・スポーツ活動等の意義、実態及び支援について、先行文献を読むことによって総合的に考察する。
看護学研究科	佐藤香代 (看護学専攻)	身体感覚に焦点を当てた女性の健康ケアモデルの開発と展開に関する研究、乳房ケアに関する研究	助産学特論・演習：特論では助産学の理論を活用し助産実践を探究する。その方法としての Evidence-based Midwifery を講義する。演習では特論で学んだ理論・手法を活用し、文献の批判的吟味を行い研究課題を追究する。

(平成 21 年度福岡県立大学教育・研究・社会貢献活動一覧より作成)

別添資料 5-4-2-1 大学院履修の手引き (P188)

別添資料 5-4-2-2 大学院履修の手引き (P189)

別添資料 5-4-2-3 九州がんプロフェッショナル養成協議会参加大学間における単位互換に関する覚書

別添資料 5-4-2-4 福岡県立大学大学院科目等履修生規則

【分析結果とその根拠理由】

入学前既修得単位の認定や他大学との単位互換が実施され、教員の研究テーマを反映した授業担当者が配置され、学術動向や社会の状況に対応した授業科目が開設されている。以上より、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-4-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

授業を行う期間は年間 35 週を確保し、各授業科目の授業を行う期間は 15 週（補講、試験期間等を除く）を確保している（別添資料 5-4-3-1）。また、単位認定及び修了要件、各授業科目の単位数及び単位の算定基準は、福岡県立大学院学則及び履修規則に定め、「大学院履修の手引き」に掲載している（資料 5-4-3-A～B）。「大学院履修の手引き」は年度初めに学生に配布し、履修オリエンテーションを実施している。履修オリエンテーションは新入生に事務局（教務企画班）が行うだけでなく教員（学務担当）も行っている。シラバスはホームページにも掲載し、履修方法と単位認定方法を学生に周知している（<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/gakubu-in/syllabus/Top.htm>）。

講義、演習、実習は少人数で行われ、授業ではレポート作成や発表等が求められ事前・事後学習が欠かせないものとなっている。フィールドワークや実習でも学習課題が示されている。事前・事後学習についてはシラバスや授業を通じて担当教員が具体的に提示している。授業時間外の自己学習を促進するために、専攻毎に大学院生室を設けパソコンやプリンター等を設置している。看護学研究科では全学生にパソコンを貸与し、卒業時に返却するシステムがある。平成 21 年度大学院授業評価アンケートによると、授業時間外の課題への満足度が「普通」か「高い」と答えた学生は、前期 93%、後期 100%であった。大学の設備（研究室及び図書館等）への満足度が「普通」か「高い」と答えた学生は、前期 71%、後期 63%であった（資料 5-4-3-C）。

資料 5-4-3-A 福岡県立大学大学院学則（抜粋）

第 4 章 教育方法等

（授業科目及び単位数）

第 6 条 研究科の専攻別の授業科目及びその単位は、別表のとおりとする。

（履修方法）

第 7 条 研究科の定めるところにより、前条の授業科目について 30 単位以上（人間社会学研究科心理臨床専攻は 32 単位以上、看護学研究科看護学専攻がん看護専門看護師コースは 36 単位以上、精神看護専門看護師コースは 40 単位以上）を履修しなければならない。

（出典 福岡県立大学大学院学則）

資料 5-4-3-B 修了に必要な単位数

(課程修了に必要な単位の修得方法)

第4条 大学院学則第13条に定める修士課程の修了に必要な単位数は、前条別表に掲げる授業科目において、次のとおりとする。

専攻名			各専攻	他専攻	合計	
人間社会学 研究科	社会福祉専攻		26	4	30	
	心理臨床専攻		30	2	32	
	地域教育支援専攻		26	4	30	
看護学 研究科	看護学専攻	コ ー ス	研究コース	30	—	30
		専門看護師コース	34* 40*	—	34* 40*	

*がん看護専門看護師コースは34単位、精神看護専門看護師コースは40単位修得が必要。

2 看護学研究科においては、他専攻から4単位までを修了要件として単位認定できる。

(出典 福岡県立大学大学院履修規則)

資料 5-4-3-C 平成21年度大学院授業評価アンケート結果 (抜粋)

授業時間外の課題への満足度					大学の設備(研究室及び図書館等)への満足度				
	高い	普通	低い	合計		高い	普通	低い	合計
前期	9名 (32.1%)	17名 (60.7%)	2名 (7.1%)	28名 (100%)	前期	7名 (25.0%)	13名 (46.4%)	8名 (28.5%)	28名 (100%)
後期	6名 (35.2%)	11名 (64.7%)	0名 (0%)	17名 (100%)	後期	6名 (31.5%)	6名 (31.5%)	7名 (36.8%)	19名 (100%)

(出典 平成21年度大学院授業評価アンケートより作成)

別添資料 5-4-3-1 大学院学年暦 (平成22年度 大学院履修の手引き P1)

【分析結果とその根拠理由】

各授業科目の授業を行う期間は、補講・試験等の期間を除き、15週確保されている。また、単位認定、修了要件、各授業科目の単位数及び単位の算定基準が具体的に定められており、学生の自己学習を促すために学習環境を整備する等、授業時間外の学習のための工夫を行っている。以上より、単位の実質化に配慮していると判断する。

観点5-5-①: 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到係る状況】

各研究科・専攻ではそれぞれの教育目的に応じ、学問領域・研究分野の特色に見合った形態の授業が提供されている(資料 5-5-1-A~B)。各専門分野の導入を図るために講義、演習科目が配置され、修士論文作成指導に関

する特別研究等やそれに向けてのフィールドワーク等の実習科目を履修するよう工夫されている。例えば人間社会学研究科心理臨床専攻では、日本臨床心理士資格認定協会の第1種指定大学院としての授業だけでなく、研究能力育成のための特別研究を1年次から課している。看護学研究科では、基盤看護学領域、ヘルスプロモーション看護学領域、臨床看護学領域の各領域の特色を生かした講義、演習、実習、論文指導等が行われている。いずれの授業も少人数、対話・対面・討論形態であり、目的に応じた学習指導法がとり入れられている。

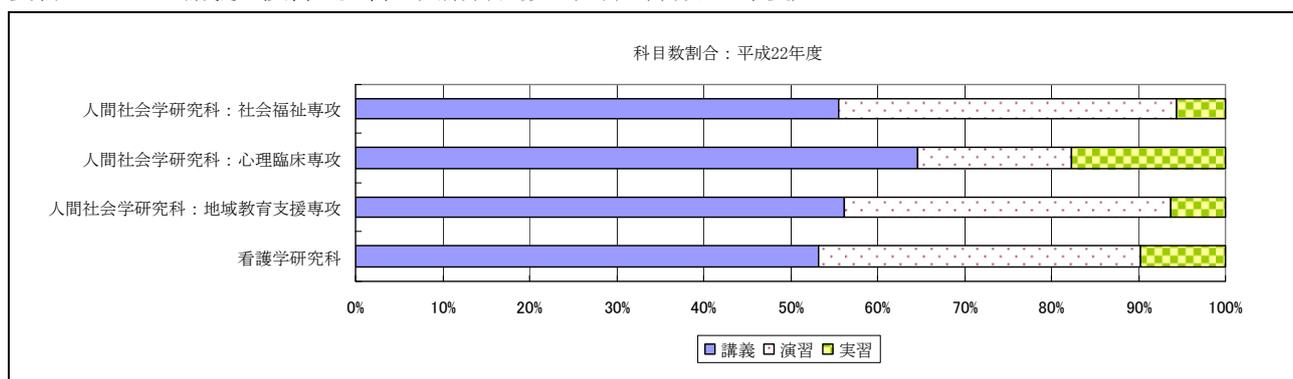
資料 5-5-1-A 講義・演習・実習の開講科目数

区分		講義 (必修+選択)	演習 (必修+選択)	実習 (必修+選択)
人間社会学研究科	社会福祉専攻	10 (1+9)	7 (2+5)	1 (1+0)
	心理臨床専攻	11 (2+9)	3 (2+1)	3 (3+0)
	地域教育支援専攻	9 (4+5)	6 (1+5)	1 (1+0)
看護学研究科	看護学専攻	33 (3+30)	23 (4+19)	6 (4+2)

〈注〉人間社会学研究科では、所属専攻からだけではなく、他専攻からの単位修得も課している。

(平成 22 年度大学院履修の手引きより作成)

資料 5-5-1-B 講義・演習・実習の開講科目数の割合 (平成 22 年度)



(平成 22 年度大学院履修の手引きより作成)

【分析結果とその根拠理由】

各専攻の教育目的や学問分野の特色に応じて講義、演習、実習等の授業形態が組合せられており、少人数授業、対話・討論型授業、フィールドワーク型授業等が行なわれている。以上より、教育目的に照らして講義、演習、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、各教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5-5-②: 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

教育課程の編成の趣旨に従い、全授業科目において統一様式のシラバスを作成している。シラバスは「授業の概要」「学生の到達目標」「授業内容・方法・事前・事後学習(学習課題)」等の項目から成り、「大学院履修の手引き」に「授業案内」として掲載される他、ホームページでも公開している(資料 5-5-2-A、<http://www.fukuok>

a-pu.ac.jp/graduate/gsillsav/Gtop.htm)。シラバスは新年度のオリエンテーションで概要を説明し、初回授業で担当教員が具体的に授業内容、スケジュール、成績評価等を説明している。「平成 21 年度大学院授業評価アンケート」によると「シラバス（またはそれに代わる授業概要の配布資料など）を授業の選択や学習の参考にした」学生は、前期 89.7%、後期 82.4%であった（資料 5-5-2-B）。

資料 5-5-2-A シラバス様式（抜粋）

1 授業科目名		開講時期	授業方法	必修選択	単位数	標準履修年次
2 担当教員						
3 授業の概要						
4 学生の到達目標						
5 授業内容、授業方法、事前・事後学習（学習課題）	回	授業内容	授業方法	事前・事後学習 （学習課題）	（担当）	
6 テキスト・参考文献等						
7 履修条件						
8 成績評価方法・基準						
9 学習相談・助言体制						
10 授業改善特記事項						

（出典 平成 22 年度大学院履修の手引き）

資料 5-5-2-B シラバスの活用状況

質問「シラバス（またはそれに代わる授業概要の配布資料など）を授業の選択や学習の参考にしたか」			
	参考にした (%)	参考にしなかった (%)	合計 (%)
前期	26 名 (89.7%)	3 名 (10.3%)	29 名 (100%)
後期	14 名 (82.4%)	3 名 (17.6%)	17 名 (100%)

（出典 平成 21 年度大学院授業評価アンケート）

【分析結果とその根拠理由】

全開講科目において統一様式のシラバスが作成され、シラバスには授業の概要等の必要な情報が掲載され、学生、教員に活用されている。以上より、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-5-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

看護学研究科では社会人の学生を受け入れており、社会人学生の受講に配慮し、夜間（6限目（17:50～19:20）、7限目（19:30～21:00））及び土曜・日曜の開講を行っている。また、土曜・日曜には集中講義も実施している（別添資料 5-5-3-1）。時間割の決定にあたっては、予め時間割（案）を作成しておき、時間割（案）をもとに教員（学務担当）が学生の希望を聞き、可能な範囲で授業担当教員と調整を図る。決定した時間割は掲示及びメールで学生に周知している。

別添資料 5-5-3-1 看護学研究科大学院時間割

【分析結果とその根拠理由】

看護学研究科では夜間、土曜・日曜を開講し、時間割は授業担当教員と学生とが調整しながら作成されている。決定した時間割は掲示及びメールで学生に周知されている。以上より、社会人学生に配慮した開講、時間割設定がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点 5-5-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】

研究指導及び学位論文に係る指導は大学院履修規則に基づき行っている（資料 5-6-1-A）。各研究科、各専攻の教育目的・研究内容に応じて研究指導教員を決定し、目標とする人材育成と学位取得に向けた指導を行っている。研究指導教員は1年次に決定し、研究指導・学位論文指導は各研究科の計画に基づき実施している。入学から学位取得までの流れは「大学院履修の手引き」に掲載し、学生に周知している（資料 5-6-1-B～C）。

人間社会学研究科では研究指導教員1名が主として研究・学位論文指導を行うが、学生の研究テーマによっては副指導教員を配置する。研究指導教員の決定は研究科委員会で行われている。看護学研究科では、原則として1年次から学生の所属領域の教員2名（主・副指導教員）が指導を行う複数指導体制をとっている（資料 5-6-1-D）。

資料 5-6-1-A 研究指導に関する規則 (抜粋)

<p>(研究指導教員)</p> <p>第 2 条 大学院学生には、それぞれ研究指導教員を定める。</p> <p>2 研究指導教員は、各研究科委員会の議を経て研究科長が決定する。</p> <p>(学位論文)</p> <p>第 11 条 学位論文は、研究指導教員の指導を受けて作成し、所定の期日までに提出しなければならない。</p>
--

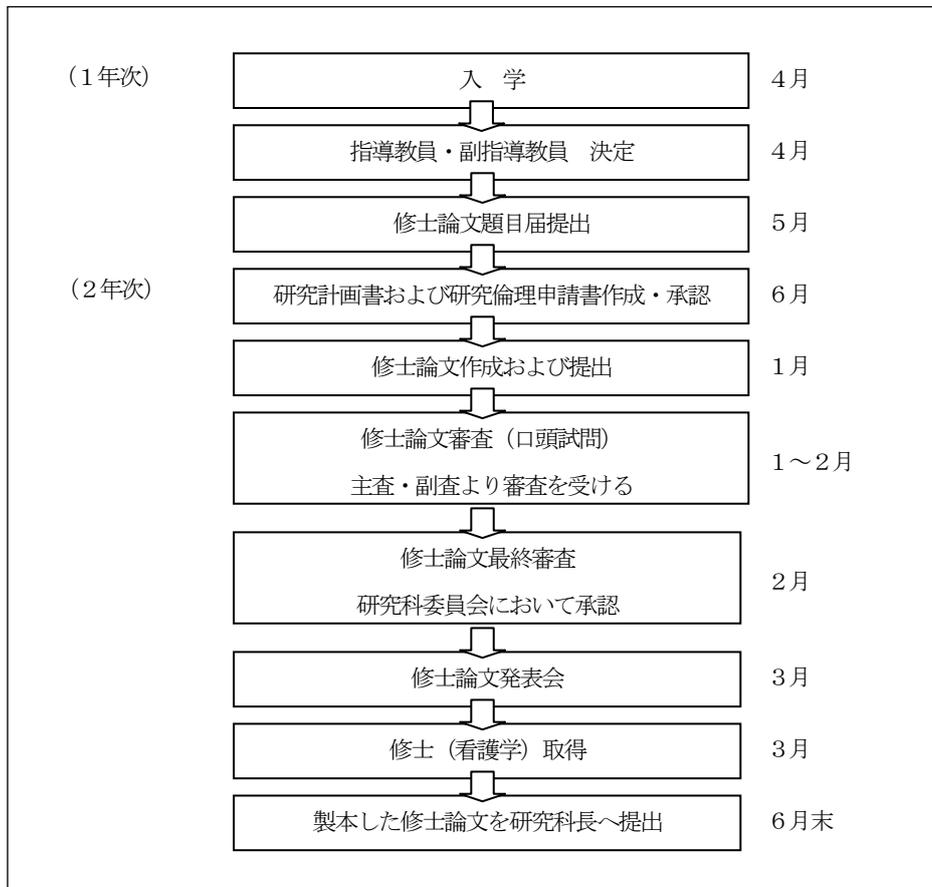
(出典 福岡県立大学大学院履修規則)

資料 5-6-1-B 人間社会学研究科修士課程修士論文作成スケジュール

<p>入学</p>	<p>大学院入学から修士論文作成までの大まかなスケジュールは、左の通りですが、平成 22 年度の予定は下記の通りです。</p> <p>指導教員も下記の日程で指導していきますので、院生の皆さんは計画的に取り組んで下さい。</p> <p>【平成 22 年度】</p> <p>(平成 22 年)</p> <p>◆4月5日(月) 入学式</p> <p>◆4月23日(金) 研究指導教員届出締切(1年生)</p> <p>◆7月14日(水) 修士論文中間発表 (2年生)</p> <p>(平成 23 年)</p> <p>◆1月18日(火) 修士論文提出期限 (2年生)</p> <p>◆2月2日(水) 修士論文口述試験 (2年生)</p> <p>◆2月16日(水) 修士論文発表会 (2年生)</p> <p>◆3月2日(水) 修士論文最終審査</p> <p>◆3月18日(金) 大学院修士学位授与式</p>
<p>1 年 前 期</p> <p>研究指導教員届出 … 4月中旬</p> <p>↓</p> <p>特別研究スタート</p> <p>↓</p>	
<p>1 年 後 期</p> <p>タームペーパー提出 … 2月中旬</p> <p>↓</p>	
<p>2 年 前 期</p> <p>修士論文題目提出 … 4月中旬</p> <p>↓</p>	
<p>2 年 後 期</p> <p>修士論文提出 … 1月下旬</p> <p>↓</p> <p>口述試験 … 1月下旬</p> <p>↓</p> <p>修士論文審査 … 3月上旬</p> <p>↓</p> <p>学位授与式 … 3月中旬</p>	

(出典 平成 22 年度大学院履修の手引き P18)

資料 5-6-1-C 学位（看護学修士）取得までのフローチャート



(出典 平成 22 年度大学院履修の手引き P30)

資料 5-6-1-D 研究指導教員届

研究指導教員届	
研究科長 殿 _____	年 月 日 専攻名： _____ 学籍番号： _____ 氏 名： _____ 指導教員： _____ 印
下記のとおり、大学院における研究指導の承諾を得ましたので、お届けします。	
記	
氏名 _____ _____	指導教員 副指導教員（看護学研究科のみ）
氏名 _____	

(出典 平成 22 年度大学院履修の手引き P209)

【分析結果とその根拠理由】

研究及び学位論文指導は大学院履修規則に基づき行われている。また、研究指導教員は各研究科の方針に基づき組織的に決定されている。1年次から学位取得までの流れは図式化され学生にも提示されており、スケジュールに基づいた研究・学位論文指導が行われている。以上より、教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づき行われていると判断する。

観点5-6-②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

各研究科では各学生の指導教員を決めて指導体制を明確にするとともに、演習・実習や課題の進捗状況を発表する場を設けている。人間社会学研究科では、学生は研究・学位論文指導を受けるため1年次前期から研究指導教員の特別研究を受講することが必要である。さらに、修士論文につながる実践現場の課題を見出すために1年次にフィールドワーク（心理臨床専攻は臨床心理基礎実習）が必修である。2年次には修士論文中間発表会、修士論文発表会も開催・公開している。看護学研究科では、看護学研究に必要な看護理論、看護倫理、看護研究法を1年次の必修科目としている。さらに共通選択科目と主専攻とする領域別専門科目の修得により研究能力の基盤を養い、研究指導教員のもとで特別研究（専門看護師コースでは課題研究）を行う。研究・学位論文指導に関しては、原則として1年次から所属領域の教員2名（主・副指導教員）が指導を行う複数教員指導体制をとっている（資料5-6-2-A）。2年次には中間発表会（資料5-6-2-B）もあり、指導教員以外の教員の助言を得る機会を設けている。

資料5-6-2-A 看護学研究科入学生研究指導教員一覧

学籍番号	氏名	指導教員名	副指導教員名	領域

（出典 平成22年度大学院在籍者名簿）

資料5-6-2-B 看護学研究科研究計画発表会の実施状況（平成21年度）

<p>〈目的〉 修士論文研究計画書提出（6月初旬）までの各研究領域での研究計画発表ゼミにおいて、2年次生は、研究動機・題目・研究デザイン・研究方法等に関してプレゼンテーションをし、助言を得る。</p>			
研究領域	日時	発表者人数	参加者人数
基盤看護学	5月18日 9:00～10:35	3名	24名
	5月25日 10:00～11:35	2名	14名
	5月29日 17:30～18:30	1名	16名
ヘルスプロモーション看護学	6月1日 16:30～18:30	3名	20名
臨床看護学	5月14日 15:30～17:15	3名	20名

（研究計画発表会資料より作成）

【分析結果とその根拠理由】

研究・学位論文指導体制は各研究科毎に明確にされており、テーマの決定や中間発表会等で適正な指導が行われている。また複数指導体制や研究指導教員以外の教員の助言を得る体制が機能している。以上より、研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

観点 5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

成績評価基準は福岡県立大学大学院学則に基づき福岡県立大学大学院履修規則に定めている（資料 5-7-1-A）。修了要件は福岡県立大学大学院学則に、学位授与要件は福岡県立大学学位規則に定めている（資料 5-7-1-B~C）。これらは「大学院履修の手引き」にも掲載し学生に周知している。また、各授業のシラバスには成績評価方法・基準の欄を設け、学生に周知している。成績評価及び単位認定は大学院履修規則に基づき各授業担当教員が行い、修了認定は研究科委員会で審議している。

資料 5-7-1-A 成績評価及び単位認定

第 10 条 試験又は追試験の成績評価は、原則として 100 点を満点とする次の 5 段階で行い、それぞれ A、B、C、D 及び不可の評語で表し、A、B、C 及び D を合格、不可は不合格とする。					
評 語	A	B	C	D	不可
点 数	100～90	89～80	79～70	69～60	59～0
2 授業科目の単位の認定は、前項の成績評価において合格の授業科目について行う。					

(出典 福岡県立大学大学院履修規則)

資料 5-7-1-B 大学院学則の課程修了に関する規程 (抜粋)

(修士課程の修了要件)
第 13 条 修士課程の修了要件は、本学大学院に 2 年以上在学し、30 単位以上（人間社会学研究科心理臨床専攻は 32 単位以上、看護学研究科がん看護専門看護師コースは 34 単位以上、精神看護専門看護師コースは 40 単位以上）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた業績をあげた者については、1 年以上在学すれば足りるものとする。ただし、看護学研究科看護学専攻専門看護師コースの学生は修了に 2 年以上の在学期間を要する。

(出典 福岡県立大学大学院学則 <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-02.pdf>)

資料 5-7-1-C 学位授与の要件 (抜粋)

第 3 条

- 2 修士の学位は、本学大学院修士課程に 2 年以上在学し、必要な研究指導を受けて所定の単位を修得し、かつ修士の学位論文の審査及び修士課程の最終試験（以下「最終試験」という。）に合格した者に授与する。
- 3 前項の在学期間に関しては、特に優れた業績をあげた者については 1 年以上在学すれば足りるものとする。ただし、看護学研究科専門看護師コースの学生は修了までに 2 年以上の在学期間を要する。

(出典 福岡県立大学学位規則)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価、単位認定は、履修規則に基づきシラバスで公表している評価方法で各授業担当教員が行っている。また、修了認定は学則、学位規則に基づき各研究科委員会で審議されている。以上より、教育目的に応じた成績評価基準や修了認定基準は組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-7-②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

学位論文に係る評価基準として、各専攻毎に修士論文評価基準（資料 5-7-2-A）が策定されている。学位論文の審査は、福岡県立大学学位規則に基づき研究科委員会の委嘱を受けた審査委員会で行っている（資料 5-7-2-B）。審査委員会は学生の指導教員を含めた 3 名以上の教員で構成し、修士論文評価基準に従い論文審査と口述試験を行っている。学位授与の可否は審査委員会が提出する「学位論文審査及び最終試験結果報告書」に基づき研究科委員会で審議される（資料 5-7-2-C）。以上は「大学院履修の手引き」に掲載し学生に周知している。

資料 5-7-2-A 修士論文評価基準 (抜粋)

看護学研究科修士論文評価基準		
学籍番号：	学生氏名：	
提出論文提出タイトル：		
評価基準		
1～7の項目：	8 非常に良い	6 良い
8の項目：	3 良い	2 普通
9の項目：	5 非常に良い	4 良い
10の項目：	5 非常に良い	4 良い
1. 看護との関連性	看護学もしくは看護実践の発展に貢献する研究か	
2. 文献レビュー	先行研究を踏まえているか	
3. 研究目的の明確化	研究目的は明確であるか	
4. 研究の妥当性・信頼性	研究目的に照らして研究方法は適切か	
5. 研究の独自性・新規性・発展性	新しい知見または方向性は見出せたか	
6. 理にかなった考察・成果の信頼性	導き出された結果に基づいて考察できているか	
7. 論文の論理性	論理展開の一貫性	
8. 論文の構成と表現	1) 使用されている概念、用語は適切か (2)～8) は省略	
9. 倫理的側面	倫理上の問題はないか	
10. プレゼンテーション (口頭試問)	1) わかりやすい説明か (話し方や情報のまとめ方) (2) 3) は省略	
合計		

(出典 平成 22 年度大学院履修の手引き P31)

資料 5-7-2-B 学位論文に関わる審査体制 (福岡県立大学学位規則抜粋)

(修士の学位論文)

第 4 条 修士の学位論文は、指定された期日までに大学院研究科長 (以下「研究科長」という。) に提出しなければならない。

2 前項の学位論文の提出に関し必要な事項は、大学院研究科委員会 (以下「研究科委員会」という。) の議を経て、研究科長が定める。
(最終試験)

第 5 条 最終試験は、第 7 条に定める審査委員会が、学位論文を提出した者について、当該学位論文を中心として、これに関連する研究領域について、口述試験により行う。
(研究科委員会への付託)

第 6 条 研究科長は、第 4 条の学位論文を受理したときは、研究科委員会にその審査を付託するものとする。
(審査委員会)

第 7 条 研究科委員会は、前条の付託を受けたときは、審査委員会を設け、学位論文の審査及び最終

試験に関する事項を委嘱するものとする。

2 審査委員会は、研究科委員会構成員の中から、学位論文提出者の研究指導教員を含め3名以上の委員で組織する。

3 審査委員会は、互選により1名の主査を置く。
(審査結果等の報告)

第8条 審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験を終了したときは、その結果を「学位論文及び最終試験結果報告書」(様式第1号)によって研究科委員会に報告しなければならない。
(学位授与の決定)

第9条2 研究科委員会は、前条の報告に基づいて、修士課程の修了及び修士の学位授与の可否について議決する。

3 前項の研究科委員会の議決は、出席者の3分の2以上をもって決する。

(出典 福岡県立大学学位規則)

資料5-7-2-C 学位論文審査及び最終試験結果報告書

学位論文審査及び修士課程最終試験結果報告書

年 月 日

学研究科委員会 殿

学位論文審査委員会
主査
委員
委員

印

印

印

学位論文審査及び修士課程最終試験の結果を下記のとおり報告します。

記

専攻	学籍番号	氏名
審査論文題目		
学位論文審査結果	優 良 可 不可	
最終試験結果	合格 不合格	
学位論文審査及び最終試験結果の要旨		

(出典 平成22年度大学院履修の手引き P200)

【分析結果とその根拠理由】

学位論文の評価基準は専攻毎に策定され、学位規則に基づき審査されている。これらは大学院の手引きに記載され、学生に周知されている。以上より、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されていると判断する。

観点 5-7-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

成績評価等の正確さを担保するために、成績表の交付及び質問期間の掲示、成績評価に関する学生の質問・相談への対応、授業担当教員と事務局の両者による成績入力の確認等を行っている。平成 21 年度は更なる学生への周知を図るため、上記を成文化・システム化する検討を行い、平成 22 年度から成績表交付と質問期間は福岡県立大学大学院履修規則に成文化された（資料 5-7-3-A）。本内容は「大学院履修の手引き」にも掲載し、ホームページ（学年暦）や掲示等でも学生に周知している。

資料 5-7-3-A 成績表の交付と質問期間

第 10 条の 2 試験終了後、期日を定めて、成績表を交付する。

2 成績に関して、指定された成績質問期間に担当教員に質問することができる。

（出典 福岡県立大学大学院履修規則）

【分析結果とその根拠理由】

成績表交付と質問期間を設定し、成績評価等に関する異議申し立て制度が成文化されている。本制度は「大学院履修の手引き」やホームページ（学年暦）にも掲載され学生に周知されている。また、成績評価に関する学生の申し出に対しては授業担当教員と事務局が連携して対応している。以上より、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<専門職学位課程>

観点 5-8-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-8-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-8-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-9-①： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-10-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-10-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-10-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-10-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-11-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-11-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

〈学士課程〉

- 教育目的の実現のために、講義、演習、実習の多様な形態の授業を開講している。
- 演習や実習では、少人数教育、双方向型授業を行っている。
- 全学的に統一した様式でシラバスを作成し、学生への周知を行っている。

〈大学院課程〉

- 両研究科において、各教育目的に応じた講義、演習、実習科目を設定し、教育課程編成を行っている。
- 修士論文評価基準、学位取得までの流れ、成績評価の異議申し立て制度を整備し、学生への周知を行っている。

【改善を要する点】

- 平成 21 年度に導入した取り組み（学士課程における GPA、大学院課程における修士論文評価基準）の実施と改善が課題である。

(3) 基準 5 の自己評価の概要

本学は学士課程及び大学院課程において、教育目的や授与される学位に照らして教育課程が体系的に編成されており、授業内容は教員の研究成果を反映し教育課程の趣旨に沿ったものである。

学士課程においては、保健・医療・福祉領域で中核的に活躍できる優秀な職業人育成を目指した教育課程になっている。授業科目は全学共通科目と両学部で学ぶ専門的連携科目、専門教育科目（看護学部は専門基礎科目・専門科目）等から構成され、教養から専門分野まで体系的に履修できるようにしている。教育課程は学生のニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮され、講義・演習・実習の授業形態は適切に組合されたものである。少人数教育も実現している。シラバスは全科目統一様式で作成され、授業概要・内容・方法、学生の到達目標、事前・事後学習、成績評価方法・基準等が明示されている。成績評価、単位認定、卒業認定は履修規則に基準が定められ、基準に基づき評価されている。卒業認定は教授会で判定されている。成績評価等の正確さを担保する措置として成績表交付・質問期間等を明文化し実行している。

大学院課程においては大学院学則と学位規則に基づき学位認定基準が定められている。各専攻の学問・職業分野の特色、学生のニーズ、研究成果の反映、社会からの要請等に配慮して、講義・演習・実習や学位論文作成のための研究指導の授業を適切に配置した教育課程を編成している。授業は少人数教育、対話・討論形態等、目的に応じた教育方法がとり入れられている。シラバスは学部同様、全科目共通様式で作成され、授業内容、学生の到達目標、事前・事後学習、成績評価方法・基準等が明示されている。研究指導体制は明確化され、学位論文は主査及び複数の副査による学位論文審査、研究科委員会での審議が行われている。成績評価等の正確さを担保する措置として成績表交付・質問期間等を明文化している。これらは学部の「学生便覧」「授業科目概要(シラバス)」、大学院の「履修の手引き」等に明記され、学生にはオリエンテーションでの説明やホームページへの公開等で周知を図っている。

学生の自主学習を支援するために図書館や情報処理室、国家試験対策室、授業時間外の教室利用の配慮を行い、大学院課程では院生室も設置している。また、学士課程では GPA の適切な運用と学習支援のシステムが整い具体的な支援が始まっている。

以上により、本学の取り組みは基準 5 を満たしていると判断する。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①: 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到る状況】

教育目標の達成状況の検証・評価の取り組みは、本学では次のような組織体制によって実施されている。学士課程の教育については全学教務部会が全学に関わるカリキュラムについて本学の目標、国家資格等の要件等と照らして、科目の改廃と新設、シラバスの作成等の業務を行っている（前掲資料 2-1-2-B）。またその下に各学部の教務部会が設置され、学部独自の教育についてのカリキュラムの作成、学生の就学・単位修得状況の把握を行っている（前掲資料 2-2-2-A~B）。いずれの教務部会も議事に関係する学部の教授会に検討結果をすべて報告または審議事項として提案している。

大学院課程では学務部会が教育に関する業務を行っている（前掲資料 2-2-2-C）。

さらに本学では学部・大学院の各 FD 部会が授業評価アンケートを実施し、結果について報告書で公表している。また 2008 年度から GPA 制度を導入し、学生の学習状況を把握するとともに、学習支援への取り組みを始めている（前掲資料 5-1-3-C）。

また学士課程については就職・国家試験等支援部会において、教育目標に関連した資格ならびに就職状況を把握し、ホームページや大学案内パンフレット等で公表しており、2009 年度には卒業生の就職先に対しアンケートを行い、教育の成果を把握しようと努めている。

大学院課程では学務部会が就職状況について把握を行っている（前掲資料 2-2-2-C）。

こうした組織的取り組みの中、社会科学の内容の検討が行われ、2009 年度より名称を公共社会学科に改め、高度福祉社会に求められるアイデアやビジョンをもったリーダー、地域づくりや国際共生に貢献できる人材の養成を目指す、本学の教育目標により合致したカリキュラムと資格の取得を備えた学科への改革を行なった。

【分析結果とその根拠理由】

以上のように本学ではつねに教育目標の達成状況を検証・評価する部会が機能し、授業評価アンケートが実施され、資格取得、就職状況について把握している。また新たに GPA の導入や就職先に対するアンケート調査を行なった。2009 年度には社会学科を公共社会学科に改組した。したがって、大学としてその目的に沿った形で、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組を行なっていると判断する。

観点 6-1-②: 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到る状況】

学士課程学生の単位修得状況については、(資料 6-1-2-A) に示すとおりである。単位の修得状況は履修科目の 95%以上が単位を修得できており、評価 A、B が比較的多く、良好である。休学者と退学者の状況については(資

料 6-1-2-B)、卒業者と留年者の状況については(資料 6-1-2-C)、4 年間で卒業した学生数は(資料 6-1-2-D)に示すとおりである。休学者、留年者は少数であり、入学者の 90%以上が 4 年間で卒業している。なお、本学では中国・韓国との交換留学生を行っており、該当する学生が休学・留年数に含まれることになり、休学者、留年者が 0%になることはない。

大学院課程学生の単位修得状況については、(資料 6-1-2-E)に示すとおりである。単位の不所得はほとんどなく、評価 A、B がほとんどで良好である。休学者と退学者の状況については(資料 6-1-2-F)、卒業者と留年者の状況については(資料 6-1-2-G)、2 年間で卒業した学生数は(資料 6-1-2-H)に示すとおりである。個人的な事由による休学者、留年者が数人いるが、入学者の 8~10 割の学生が 2 年間で卒業している。

資格の取得状況については、(資料 6-1-2-I~L)に示すとおりである。資格取得状況としては、社会福祉学科では、社会福祉士を受験者の 7~8 割、精神保健福祉士は毎年 10 割が取得し、全国合格率を大きく上回っている。看護学部でも、看護師は 9 割以上、保健師は 8~9 割、助産師は 8~10 割が合格している。

大学院課程学生については、心理臨床領域では受験者のほとんどが臨床心理士を取得、看護学研究科ではがん看護の専門看護師コースを選択した学生 2 名がいずれも認定審査で合格している。

人間社会学部では卒業論文が必修となっており、その内容を検証するために、全学的に卒業論文発表会を行い、関連分野の複数の教員が論文の内容をチェックしており、さらに卒業論文要旨集を発行している(別添資料 6-1-2-1~3)。

大学院では口頭試問に基づいた論文審査のほか、修士論文発表会を行っている。看護学研究科では研究の実施前に大学の研究倫理委員会の審査を受けることが義務付けられている。また人間社会学研究科では人間社会学部紀要への要旨の掲載などを通して論文内容を公開している(別添資料 6-1-2-4)。

資料 6-1-2-A 学部単位修得状況：学科ごとの成績評価と GPA 平均値

平成 20 年度				
	社会学科	社会福祉学科	人間形成学科	看護学部
A (90～100 点) 評価件数	1,071	1,273	1,271	2,024
B (80～89 点) 評価件数	1,112	951	1,139	1,275
C (70～79 点) 評価件数	536	470	594	764
D (60～69 点) 評価件数	322	291	264	518
E (60 点未満) 評価件数	159	75	144	53
GPA 平均	2.7	2.86	2.89	2.97
平成 21 年度				
	社会学科	社会福祉学科	人間形成学科	看護学部
A (90～100 点) 評価件数	1,553	2,257	2,329	2,409
B (80～89 点) 評価件数	1,671	1,768	2,095	2,245
C (70～79 点) 評価件数	1,061	899	854	1,619
D (60～69 点) 評価件数	700	472	451	1,181
E (60 点未満) 評価件数	226	136	68	91
GPA 平均	2.52	2.92	3.01	2.69

* Eは単位不修得

注) 平成 20 年度の入学生より GPA 導入し、成績の評価のデジタル・データ化が行われている。そのため平成 20 年度の表は平成 20 年度入学生、平成 21 年度の表は平成 20～21 年度入学生の成績評価を対象としている。

資料 6-1-2-B 学部休学・退学状況

平成 18 年度					
	入学者数	休学者数	休学率	退学者数	退学率
社会学科	56	8	3.51	5	2.19
社会福祉学科	63	3	1.28	4	1.71
人間形成学科	57	6	2.62	4	1.75
看護学部	97	5	1.41	4	1.13
平成 19 年度					
	入学者数	休学者数	休学率	退学者数	退学率
社会学科	55	6	2.68	5	2.23
社会福祉学科	57	5	2.12	0	0
人間形成学科	57	6	2.63	1	0.44
看護学部	98	6	1.68	2	0.56
平成 20 年度					
	入学者数	休学者数	休学率	退学者数	退学率
社会学科	57	6	2.67	3	1.33
社会福祉学科	58	5	2.08	3	1.25
人間形成学科	59	4	1.72	1	0.43
看護学部	103	6	1.67	6	1.67
平成 21 年度					
	入学者数	休学者数	休学率	退学者数	退学率
社会学科	55	5	2.21	2	0.88
社会福祉学科	56	3	1.27	0	0
人間形成学科	59	0	0	0	0
看護学部	109	5	1.37	1	0.27

資料 6-1-2-C 学部留年状況

平成 18 年度		
	在籍学年数	留年者数
社会学科	222	5
社会福祉学科	229	6
人間形成学科	225	3
看護学部	350	6
平成 19 年度		
	在籍学年数	留年者数
社会学科	219	8
社会福祉学科	235	5
人間形成学科	227	7
看護学部	355	1
平成 20 年度		
	在籍学年数	留年者数
社会学科	225	8
社会福祉学科	238	8
人間形成学科	232	7
看護学部	355	2
平成 21 年度		
	在籍学年数	留年者数
社会学科	222	9
社会福祉学科	237	5
人間形成学科	237	5
看護学部	365	4

資料 6-1-2-D 4年間で卒業した学生数

入学年	入学者数	4年間で卒業した人数	%	社会		社会福祉		人間形成		看護	
				入学	卒業	入学	卒業	入学	卒業	入学	卒業
平成 15 年度	247	223	90.28%	55	49	55	49	55	52	82	73
平成 16 年度	251	227	90.44%	56	49	55	50	59	49	81	79
平成 17 年度	254	233	91.73%	55	47	61	57	58	52	80	77
平成 18 年度	251	233	92.83%	55	48	60	58	56	52	80	75

資料 6-1-2-E 大学院単位修得状況：研究科ごとの成績評価と GPA 平均値

平成 20 年度		
	人間社会学研究科	看護学研究科
A (90～100 点) 評価件数	139	107
B (80～89 点) 評価件数	39	28
C (70～79 点) 評価件数	2	8
D (60～69 点) 評価件数	0	2
E (60 点未満) 評価件数	0	3

平成 21 年度		
	人間社会学研究科	看護学研究科
A (90～100 点) 評価件数	211	63
B (80～89 点) 評価件数	38	43
C (70～79 点) 評価件数	0	5
D (60～69 点) 評価件数	0	0
E (60 点未満) 評価件数	4	7

* E は単位不修得

注) 平成 20 年度の入学生より GPA 導入し、成績の評価のデジタル・データ化が行われている。そのため平成 20 年度の表は平成 20 年度入学生、平成 21 年度の表は平成 20～21 年度入学生の成績評価を対象としている。

資料 6-1-2-F 大学院休学・退学状況

18 年度					
	入学者数	休学者数	休学率	退学者数	退学率
人間社会学研究科	13	1	3.7%	0	0
看護学研究科	-	-	-	-	-

19 年度					
	入学者数	休学者数	休学率	退学者数	退学率
人間社会学研究科	13	2	6.9%	0	0
看護学研究科	10	0	0	0	0

20 年度					
	入学者数	休学者数	休学率	退学者数	退学率
人間社会学研究科	14	1	3.4%	0	0
看護学研究科	12	2	9.1%	0	0

21 年度					
	入学者数	休学者数	休学率	退学者数	退学率
人間社会学研究科	17	1	3.0%	0	0
看護学研究科	9	3	11.5%	0	0

資料 6-1-2-G 大学院留年状況

平成 18 年度		
	在籍学年数	留年者数
人間社会学研究科	27	3
看護学研究科	-	-
平成 19 年度		
	在籍学年数	留年者数
人間社会学研究科	29	2
看護学研究科	10	-
平成 20 年度		
	在籍学年数	留年者数
人間社会学研究科	29	1
看護学研究科	22	5
平成 21 年度		
	在籍学年数	留年者数
人間社会学研究科	33	2
看護学研究科	26	7

資料 6-1-2-H 2年間で卒業した大学院学生数

入学年	入学者数	2年間で卒業した人数	%	人間社会学研究科		看護学研究科	
				入学	卒業	入学	卒業
平成 17 年度	14	12	85.7	14	12	-	-
平成 18 年度	13	13	100	13	13	-	-
平成 19 年度	23	17	74.0	13	12	10	5
平成 20 年度	26	21	80.8	14	13	12	8

資料 6-1-2-I 社会福祉士・精神保健福祉士 国家試験合格者の推移

【社会福祉士】							
福岡県立大学 (現役受験者)					全国		
学生期		合格者	受験者	合格率	合格者	受験者	合格率
12 期生	H18 年度	43	37	86.0%	45,022	12,345	27.4%
13 期生	H19 年度	51	41	80.4%	45,324	13,865	30.6%
14 期生	H20 年度	50	45	90.0%	46,099	13,436	29.1%
15 期生	H21 年度	59	44	74.6%	43,631	11,989	27.5%

【精神保健福祉士】							
福岡県立大学 (現役受験者)					全国		
学生期		合格者	受験者	合格率	合格者	受験者	合格率
12 期生	H18 年度	7	7	100%	7,434	4,482	60.3%
13 期生	H19 年度	9	9	100%	7,375	4,456	60.4%
14 期生	H20 年度	7	7	100%	7,186	4,434	61.7%
15 期生	H21 年度	8	8	100%	7,085	4,488	63.3%

資料 6-1-2-J 看護師・保健師・助産師 国家試験合格者の推移

福岡県立大学 (現役受験者)					全 国		
学生期		合格者	受験者	合格率	合格者	受験者	合格率
1 期生	H 18 年度	69	73	94.5%	42,922	45,293	94.8%
2 期生	H 19 年度	76	83	91.6%	44,176	46,718	94.6%
3 期生	H 20 年度	74	76	97.4%	43,508	46,101	94.4%
4 期生	H 21 年度	76	76	100.0%	45,040	47,944	93.9%

福岡県立大学 (現役受験者)					全 国		
学生期		合格者	受験者	合格率	合格者	受験者	合格率
1 期生	H 18 年度	89	90	98.9%	9,456	9,509	99.4%
2 期生	H 19 年度	83	99	83.8%	9,866	10,720	92.0%
3 期生	H 20 年度	93	94	98.9%	11,182	11,357	98.5%
4 期生	H 21 年度	93	79	85.0%	11,163	12,717	87.8%

福岡県立大学 (現役受験者)					全 国		
学生期		合格者	受験者	合格率	合格者	受験者	合格率
1 期生	H 18 年度	7	8	87.5%	1,508	1,587	95.0%
2 期生	H 19 年度	8	8	100.0%	1,604	1,631	98.3%
3 期生	H 20 年度	8	8	100.0%	1,708	1,709	99.9%
4 期生	H 21 年度	8	6	75.0%	1,577	1,896	83.2%

資料 6-1-2-K 臨床心理士資格取得状況

	修了生	受験者数	合格者
20 年度 (18 年度修了生)	7	5	4
21 年度 (19 年度修了生)	6	5	4

資料 6-1-2-L 平成 20 年度修了生 がん看護の専門看護師認定審査合格状況

	受験者数	合格者
21 年度 (20 年度修了生)	2	2

- 別添資料 6-1-2-1 平成 21 年度公共社会学科卒業論文要旨集 (表紙)
- 別添資料 6-1-2-2 平成 21 年度社会福祉学科卒業論文要旨集 (表紙)
- 別添資料 6-1-2-3 平成 21 年度人間形成学科卒業論文要旨集 (表紙)
- 別添資料 6-1-2-4 人間社会学部紀要 (表紙)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程学生は成績も良好であり、休学者、留年者は少ない。大学院学生も成績は良好であり、大半の学生が2年間で修了している。資格取得状況についてもどの資格も合格率が高い。卒業論文・修士論文についても審査の透明性と論文内容の水準を確保するための措置をとっている。したがって、学生が身につける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等、および卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、本学における教育の成果や効果は上がっていると判断する。

観点 6-1-③： 授業評価等，学生からの意見聴取の結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では学部・大学院の各FD部会が授業評価アンケートを行っている。学部では卒論指導・卒論ゼミを除く全科目に対して評価アンケートを行ない、集計結果が「学生による授業評価報告書」として報告されている（別添資料6-1-3-1）。その結果、学部では7割以上の学生が「とても満足している」「まあ満足している」と回答し、「あまり満足していない」「ぜんぜん満足していない」は数%にとどまっている（資料6-1-3-A）。

大学院では少人数であるため、自由記述を中心とした大学院の教育に対する評価アンケートを行ない、「大学院FD部会報告書」で報告されている（別添資料6-1-3-2）。その結果、総合評価として満足度が「高」が最も多く、「低」は少ない（資料6-1-3-B）。

資料 6-1-3-A 学部授業アンケート結果の抜粋

この授業を受けて、前よりも知識・スキルが増えたと思いますか (%)			
	2006 年度	2007 年度	2008 年度
とてもそう思う	37.3	33.5	33.0
少しそう思う	43.0	44.7	45.5
どちらでもない	13.9	15.6	14.7
あまりそう思わない	4.3	4.9	5.1
ぜんぜん思わない	1.5	1.3	1.7
合計	100.0	100.0	100.0

この授業によって知的な刺激を受けましたか (%)			
	2006 年度	2007 年度	2008 年度
とてもそう思う	37.7	35.3	35.2
少しそう思う	43.5	45.1	45.8
どちらでもない	12.2	13.0	12.1
あまりそう思わない	4.9	5.4	5.3
ぜんぜん思わない	1.6	1.3	1.6
合計	100.0	100.0	100.0

総合的にいって、この授業に満足しましたか (%)			
	2006 年度	2007 年度	2008 年度
とても満足している	31.2	30.0	32.0
まあ満足している	45.8	46.1	40.8
どちらでもない	16.0	15.8	17.5
あまり満足していない	5.5	6.5	7.0
ぜんぜん満足していない	1.5	1.5	2.7
合計	100.0	100.0	100.0

(2007 年度までの質問文は「この授業の満足度はどの程度ですか」)

(出典 「2008 (平成 20) 年度 福岡県立大学 学生による授業評価報告書」より作成)

資料 6-1-3-B 大学院授業アンケート結果の抜粋

	大学院生アンケート 総合評価 満足度		
	高い	普通	低い
20 年度	10	12	1
21 年度前期	16	15	6
21 年度後期	15	11	3

(出典 「平成 21 年度 大学院 FD 部会報告書」より作成)

別添資料 6-1-3-1 2008 (平成 20) 年度 福岡県立大学 学生による授業評価報告書 (表紙)

別添資料 6-1-3-2 平成 21 年度大学院 FD 部会報告書 (表紙、目次)

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、学生に対する授業アンケートによると授業の理解度や満足度、授業内容に対する関心度について、全体として肯定的な評価がなされており、教育の成果や効果が上がっていると判断される。

観点 6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

学士課程学生の進路については就職・国家試験等支援部会が掌握し支援活動を行っている（資料 6-1-4-A）。学士課程の卒業生の就職状況は、（資料 6-1-4-B）に示した通りである。就職希望者の 9 割以上が就職している。就職先は（資料 6-1-4-C）に示されている。就職先としては、社会福祉学科では「社会福祉施設」「病院医療施設」「官公庁」など就職した者の 8 割近くが福祉業務を専門とする職や公務員となっている。資格の取得者に比べ専門職への就職者が減るのは、福祉業務の所得の低さが壁となって断念する者が増えているためであり、社会的な問題に起因している。人間形成学科では就職した者の 7 割近くが幼稚園等の教育施設に就職している。社会学科では「官公庁」「教育・学習支援業」を含む多職種に就職している。看護学部は全員が看護師・保健師・養護教諭・助産師として就職している。

また進学状況については（資料 6-1-4-D）に示されている。人間形成学科では、卒業生の 1 割前後が臨床心理士を得るために大学院に進学している。

大学院課程学生の平成 21 年度の就職状況について（資料 6-1-4-E）に示されている。進学前からすでに職業をもつ学生が多いが、就職・進学を希望する学生についてはほとんど専門職へ就職している。

資料 6-1-4-A 福岡県立大学就職・国家試験等支援部会規則（抜粋）

（業務）

第 2 条 部会は、前条の目的を達成するために、次の業務を行う。

- （1）職業紹介および就職支援・指導に関すること
- （2）国家試験等の指導に関すること
- （3）就職に関する情報の収集、調査、分析及び提供に関すること
- （4）求人開拓に関すること
- （5）進路相談に関すること
- （6）卒業生への支援に関すること
- （7）その他部会が必要と決めたこと

（出典 福岡県立大学就職・国家試験等支援部会規則）

資料 6-1-4-B 学科別就職率 (%)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
社会学科	85.4	92.9	93.0	87.2
社会福祉学科	97.7	95.80	94.2	91.4
人間形成学科	97.6	92.1	95.3	97.6
看護学部	98.9	95.7	95.6	100.0
全体	95.8	94.5	94.8	94.9

数値は就職希望者における割合

資料 6-1-4-C 平成 20 年度学科別就職先

社会学科		社会福祉学科	
卸・小売業	29.3%	社会福祉事業	54.7%
官公庁	17.1%	医療施設	15.1%
サービス業	12.2%	官公庁	9.4%
各協同組合	12.2%	小売業	5.7%
医療施設	4.9%	サービス業	3.8%
運輸業	4.9%	製造業	3.8%
金融・保険業	4.9%	金融・保険業	3.8%
情報通信業	2.4%	各協同組合	1.9%
教育・学習支援業	2.4%	教育・学習支援業	1.9%
建設業	2.4%		
製造業	2.4%		
不動産業	2.4%		
その他	2.4%		
人間形成学科		看護学部	
幼稚園・保育園	37.5%	病院・医療施設（看護師・助産師）	80.7%
幼稚園・保育園（官公庁）	32.5%	小・中学校（養護教諭）	9.1%
小売業	17.5%	官公庁（看護師・保健師）	9.1%
官公庁	5.0%	社会福祉事業（保健師）	1.1%
飲食・宿泊業	2.5%		
社会福祉事業	2.5%		
不動産業	2.5%		

資料 6-1-4-D 学科別進学状況

		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
社会学科	大学院	0	1	2	1
	その他専修学校	3	1	4	2
社会福祉学科	大学院	0	3	2	2
	その他専修学校	0	0	1	1
人間形成学科	大学院	7	9	5	6
	その他専修学校	2	2	3	5
看護学部	大学院	0	2	2	0
	その他専修学校	0	3	0	3

資料 6-1-4-E 平成 21 年度大学院課程修了生専攻別就職・進学状況

	修了生数	就職・進学希望者数	就職者数	進学者数
社会福祉専攻	6	0	0	0
心理臨床専攻	8	7	6	0
地域教育支援専攻	4	2	1	1
看護学専攻	11	3	3	0

【分析結果とその根拠理由】

就職先としては、社会学科を除き、多くの者が保健・福祉を支える職業に就職あるいはそのために進学している。社会学科についてはこうした結果を踏まえ、公共社会学科として取得資格とカリキュラムを改善する対策を既に取り替えている。したがって、就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面や改善対策も含めて判断して、本学における教育の成果や効果は上がっていると判断する。

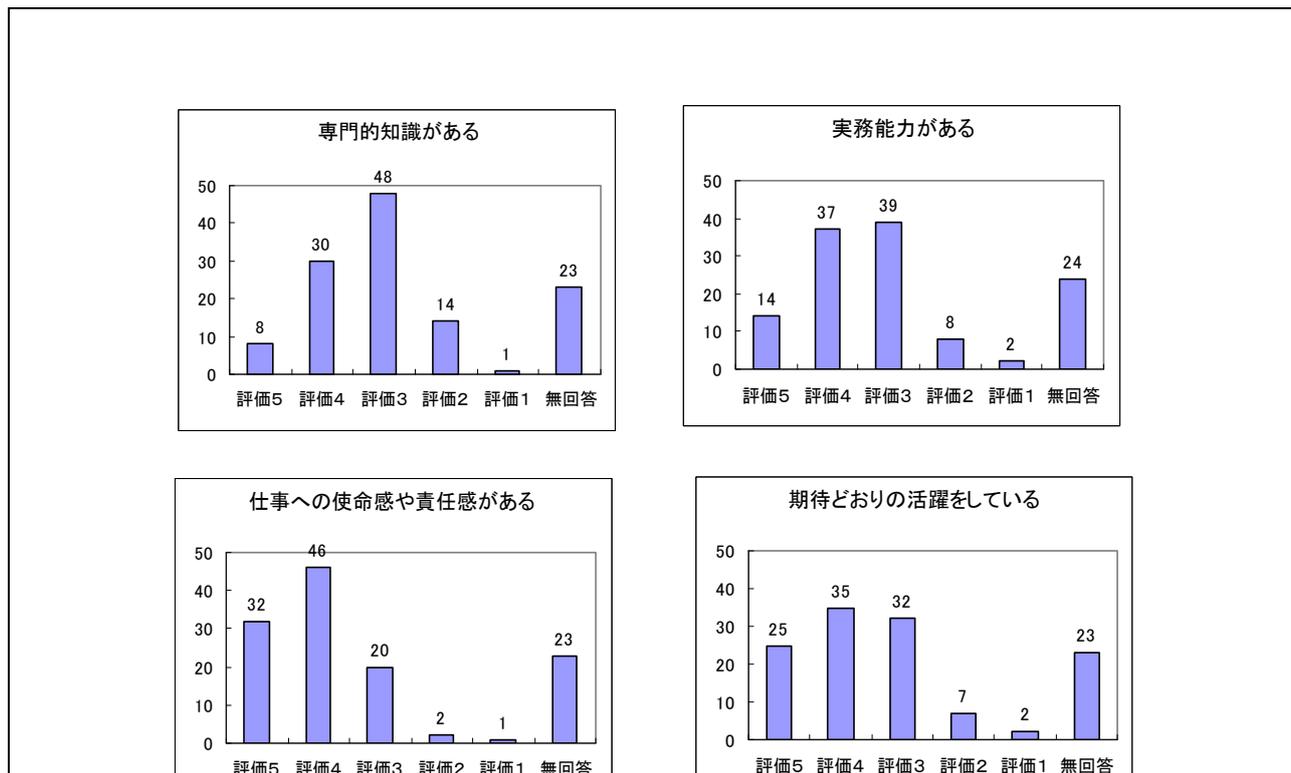
観点 6-1-⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到係る状況】

2009 年に就職・国家試験等支援部会が行った就職先アンケートが資料 6-1-5-A と資料 6-1-5-B である。人間社会学部では就職先に一般企業が多く含まれているが、それにもかかわらず、「専門的知識」について高く評価する回答が三分の一以上ある。また実務能力や意欲なども高めで、「期待通り」の回答が多い。一方、看護学部では勤務先の医療機関から意欲や成長について高い評価を受けている。

また資料 6-1-5-C は、大学院人間社会学研究科心理臨床領域が 2009 年に行った修了生アンケートの結果である。回答者が少人数であるが大学院の教育が実務に役立っていると回答されている。

資料 6-1-5-A 就職先アンケートからの抜粋（人間社会学部）



（出典 「福岡県立大学平成21年度卒業生就職先アンケート調査報告書」）

資料 6-1-5-B 就職先アンケートからの抜粋（看護学部）

就職した卒業生の現状と、その卒業生に対する評価等について（評価部分のみ抜粋）

- ・落ち着いているが積極性にやや欠ける。しかし問題なく働いている。
- ・素朴、実直な看護をしている。チームに溶け込んでいる。地道にやっており、勤務態度良好。心配ない。
- ・定着して働いている人は優秀
- ・特に問題もなく、良
- ・元気に明るくやっている。
- ・よくやっている。
- ・良い
- ・がんばっています。明るくやっています。
- ・良くやっています。元気がいい。
- ・良く頑張っている。遅刻等もなし。看護師として期待している。
- ・まじめ。何でも「はい」と聞き入れる。受け入れる。休み、遅刻なし。できれば東京時間に合わせて、スピーディに対応できるともっとよいのですが。
- ・やる気あり。
- ・休むこともなく、真面目に取り組んでいる。問題なし。よい学生さんです。今年も就職して欲しい。
- ・非常に学習意欲が高く、まじめで素直である
- ・明るく元気に過ごしています。真面目で素直であることが評価されています。
- ・卒業生は前向きでとても一生懸命でとても伸びています。将来的にもとても期待できます。
- ・あかるく意欲的で看護部厚生委員としてもリーダーシップを取ってくれました。

- ・とって優秀で1年間で中心的に働いている。成長が早かったし人間的にも素晴らしい方である
- ・非常にがんばっております。充実した毎日を過ごしています。
- ・真面目で前向きであり患者さんからの評判もよい。スタッフからも信頼の置ける存在となっています。
- ・同僚スタッフさんからも信頼されており好感がもて患者さんからも信頼されている。今後は楽しみです”
- ・現場でよいリーダーシップをとりがんばってくれています。
- ・明るく元気に取り組んでくれています
- ・ゆっくりではあるが看護の対象に向き合っている
- ・業務をしっかりと行っています
- ・現在5名の者が元気に働いております。業務への取り組みが真面目です。
- ・意欲的に業務に取り組んでいますが、同期と比較し”自立”に時間がかかっている状況です。
- ・地道に看護に取り組んでくださっています
- ・真面目で誠実な方です。何事にも真剣に取り組んでくれています。その姿は患者様の評価も高く、今後の成長が楽しみです。
- ・元気にがんばっており、持ち前の誠実な性格が同僚・患者様からも信頼されています
- ・両名とも明るく元気にがんばっています
- ・全員真面目に看護業務や課題に取り組んでいます
- ・元気に頑張っています。素直で先輩からもかわいがられ、すくすく育っています
- ・持ち前の明るさと頑張り度で業務を覚える様前向きに取り組んでいます。
- ・一歩ずつ着実に力をつけてきています。明るく元気で今後さらに成長することができると期待しています
- ・複数の患者を受け持つ体験が無いので現場で戸惑うことが多いようだ
- ・看護の日常生活の援助等はできるだけ自信をつけてきてほしい。失敗体験が多いと自信がもてないので。

(出典 「卒業生就職先への満足度アンケート 2008 年度および 2009 年度の結果報告」 より作成)

資料 6-1-5-C 大学院人間社会学研究科臨床心理領域修士課程生アンケート結果の抜粋

1-1 職場での心理臨床を経験されてみて、本大学院での教育は、「カウンセリングなどの心理臨床の実践能力を育成する」という点に関して、役立つものでしたでしょうか。

回答：役に立った9件 その他0件

1-2 役に立った点がありましたら、どのようなところか教えてください。

- ・特定の学派に偏ることなく、また生涯発達という視点から考えることを教わり、そのおかげで、臨床においても幅広い視点から考えることができている
- ・C1 への見立てと理解（交流分析、精神分析、認知心理学、発達心理学）
- ・ペアレント・トレーニングなどの心理療法の実践
- ・教育現場での支援（教員・児童・保護者）
- ・教育の中に心理臨床実習で医療の現場や学校の現場（適応指導教室）で学んだことは、体験的だったので、医療や学校臨床の活動の実践にとっても役立った
- ・学校内の生徒支援、教師支援、保護者支援
- ・適応指導教室での実践は校内の不登校生への支援につながっています。病院実習についても同じです。
- ・自分の専門を見極めるきっかけになりました

- ・授業の中でロールプレイングで、カウンセリングをイメージして行なったことは役立ちました
- ・相談室のケースを通して、実際にどのように面接を行なっていくのかを学ぶことができたと思う

2-1 職場での心理臨床を経験されてみて、本大学院での教育は、「他職種の仕事内容を知り協働する力を身につける」という点に関して、役立つものでしたか。

回答：役に立った8件 無回答1件

2-2 役に立った点がありましたら、どのようなところか教えてください。

- ・特に学校臨床について、多くのスクールカウンセラーが新人で学校に入って、教師との教え方の違いに戸惑っていると聞きますが、適応指導教室の実習は、その考え方の違いについてより早い理解をもたらすものなので、とてもよいと思います
- ・実習でいろいろな職種の方と接する機会が多くあり、その経験が現場で役立っていると感じる
- ・病院での医師の考え、臨床心理士の考え、それぞれが大切にされていることなどを知ることができた
- ・心理職の連携がとれました
- ・外の機関で、OT さんや、元教員の指導員と話をし、様々な現状や思いを聞くことができ、その後の活動への視野が広がりました
- ・先生のスーパーバイズ

(出典 「人間社会学研究科心理臨床専攻修士生アンケート結果報告」より作成)

【分析結果とその根拠理由】

アンケートの回答数が少ないため、上記の評価が卒業生全体の傾向であると判断することはできないが、アンケート結果から見る限り卒業生・修士生について教育成果や効果は十分に上がっていると評価できる。開学以来多くの卒業生が福祉社会に貢献する仕事に就いており、福岡県をはじめ地域社会において活躍している。その意味で本学の教育は全体として効果が上がっていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教育効果を高める GPA 制度を導入した。
- 学生の就職先は福祉施設、病院、幼稚園・保育園、カウンセラー、行政職など保健・福祉を支える職業に就くものが多く、本学の教育目標が達成されている。

【改善を要する点】

- 就職先の意見を教育内容に反映させる仕組み作りが課題である。

(3) 基準6の自己評価の概要

本学では、教育目標達成のための組織として、学部では全学教務部会および各学部の教務部会、大学院では学務部会が設置されている。その中で2008年度にGPAの導入、2009年度には社会学科を公共社会学科に改組した。また学部・大学院の各FD部会が授業評価アンケートの実施、就職・国家試験等支援部会が学部の資格取得と就職状況についての把握、就職先に対するアンケート調査を行っている。

単位の修得状況を見ると単位の不修得はほとんどなく、成績も良好である。留年者、休学生、退学者数も低い水準で推移しており、入学者の90%以上が4年間で卒業している。各種資格取得も順調で、社会福祉士は受験者の7～8割、精神保健福祉士は10割近く、看護師は9割以上、保健師は8～9割、助産師は8～10割が合格している。大学院の臨床心理士、がん看護専門看護師認定も合格率が高い。また卒業論文が必修である人間社会学部では全学的に卒業論文発表会を行い、複数の教員が内容をチェックし、要旨集を発行している。大学院では口頭試問に基づいた論文審査や論文発表会のほか、看護学研究科では研究倫理審査の義務化、人間社会学研究科では学部紀要への要旨の掲載による公開を行っている。

授業評価アンケートの結果、学部では7割以上の学生が「とても満足している」「まあ満足している」と回答、大学院では総合評価として満足度が「高」が最も多く、「低」は少ない。全体的に肯定的な評価がなされているといえる。

就職先としては、改組前の社会学科を除き、多くの者が保健・福祉を支える職業に就職あるいはそのために進学している。

就職先アンケートの結果は、人間社会学部の卒業生は専門的知識、実務能力や意欲等について、看護学部の卒業生は意欲や成長等において高い評価を受けている。また大学院人間社会学研究科心理臨床領域が行った修了生アンケートの結果では、大学院の教育が実務に役立っていると回答されている。

以上、本学では教育効果を上げるための組織があり、GPA 制度の導入や、学科の改組を行った。就職先として保健・福祉を支える職業に就く者がとても多く、本学の教育目標の根幹が達成されていると評価できる。しかし業種間の連携がとれる人材の育成については、成果が把握されていないため、検証していくことが必要である。

以上により、本学の取り組みは基準6を満たしていると判断する。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

新入生については、学務部が主催する新入生全体オリエンテーションにおいて履修方法等の説明(資料 7-1-1-A)、さらに、合宿フォーラム(資料 7-1-1-B、別添資料 7-1-1-1)において、学科別交流会を行い、時間割や科目選択について指導している。

人間社会学部では、学部教務部会が主催する学科別オリエンテーションにおいて科目の履修や GPA 制度、実習についてなど、学科別、学年別に詳細な説明を行っている(別添資料 7-1-1-2)。

看護学部では、学部教務部会が主催するオリエンテーションにおいて、科目の履修と GPA 制度、コース選択等、学年別に詳細な説明を行っている。(資料 7-1-1-C、別添資料 7-1-1-3)。

大学院研究科では、全体オリエンテーション(資料 7-1-1-D、別添資料 7-1-1-4)を行った後、両研究科において、学部学務部会が主催するガイダンスを実施している。新入生には履修、2年生には修士論文について、担当教員より詳細な説明を行っている(別添資料 7-1-1-5~6)。

資料 7-1-1-A 平成 22 年度新入生全体オリエンテーション

開催日時、場所	平成 22 年 4 月 6 日大講義室、福岡県立大学学務部
プログラム	1. 人間社会学部長・看護学部長挨拶 9:00-9:10 2. 学生支援班からの説明 9:10-9:25 3. 教務企画班からの説明(履修方法等について) 9:25-9:55 4. 図書館からの説明 9:55-10:05 5. 保健室からの説明 10:15-10:50 6. 防犯説明会 10:50-11:50 7. 薬物・アルコールについて(全員参加) 12:40-13:30 8. 日本学生支援機構奨学金説明会(新規申込み希望者のみ) 13:30-14:0 9. 学科別オリエンテーション 14:10-

(出典 平成 22 年度 新入生オリエンテーション)

資料 7-1-1-B 平成 22 年度合宿フォーラム(抜粋)

開催日時、場所	平成 22 年 4 月 7 日、住吉浜リゾートパーク
プログラム	学科別交流会 20:30-21:30 会場: 公共社会学科(マリンホテル 1 階)、福祉(マリンホテル 1 階)、形成(オレンジホール 1 階、小)、看護(オレンジホール 1 階、大)

(出典 フォーラムのしおり)

資料 7-1-1-C 看護学部新入生オリエンテーション

開催日時、場所	平成 22 年 4 月 6 日、5101 教室、14 : 10～17 : 00
プログラム	<ol style="list-style-type: none"> 1. 1 年次の履修と GPA 制度について (30 分) 2. 助産選択について (5 分) 3. 養護教諭一種選択について (5 分) 4. 国家試験・就職対策について (5 分) 5. 海外語学研修について (5 分) 6. 英語の単位について (5 分) 7. 感染予防対策について (5 分) 8. 学生生活について (15 分) 9. 学生ロッカーの鍵の説明 (5 分)

(出典 看護学部新入生オリエンテーション)

資料 7-1-1-D 福岡県立大学大学院新入生オリエンテーション

開催日時、場所	平成 22 年 4 月 5 日、管理棟 2 階会議室、13 : 10～
プログラム	<ol style="list-style-type: none"> 1. 院生生活について 2. 携帯電話番号・メールアドレス等の登録 3. 附属図書館について 4. 戸籍記載事項届の提出 (全員) 5. 研究指導教員届の提出 (全員) 6. 修士論文題目届の提出 7. Web履修システム操作マニュアルについて 8. 前期授業開始までのスケジュールについて 9. 学生記録簿について 10. 健康診断 11. 学生証用の写真撮影

(出典 平成 22 年度福岡県立大学大学院新入生オリエンテーション)

- | |
|--|
| 別添資料 7-1-1-1 フォーラムのしおり (表紙)
別添資料 7-1-1-2 平成 22 年度 人間形成学科オリエンテーション配布資料
別添資料 7-1-1-3 看護学部新入生オリエンテーション配布資料
別添資料 7-1-1-4 大学院研究科新入生オリエンテーション配布資料
別添資料 7-1-1-5 人間社会学研究科新入生オリエンテーション配布資料
別添資料 7-1-1-6 看護学研究科新入生オリエンテーション配布資料 |
|--|

【分析結果とその根拠理由】

学務部学生生活支援班、学部教務部会及び学部学務部会におけるガイダンスにおいて、授業科目や専門コース選択に関するガイダンスを行っている。また、大学院学務部会では、各教員との個別の打ち合わせも行っている。以上により、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスを適切に実施していると判断する。

観点 7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

年に一度、学長懇談会を実施している。事前に提出された学生からの要望について話し合いを行うことで、学生のニーズを把握し、対応している（別添資料 7-1-2-1）。

人間社会学部においては、就職懇談会を実施し、社会福祉士や臨床心理士を目指す学生のために学習について助言を行っている（資料 7-1-2-A、別添資料 7-1-2-2）

看護学部においては、年 2 回、学部長との懇談会を開催し、学部長及び参加教員と自由に意見交換することで、学生の意識や学習上の問題を把握し、その場で直接、助言を行っている（別添資料 7-1-2-3）。

個別学習支援を行うために、人間社会学部では、学科ごとに学生アドバイザー及びオフィスアワー担当教員、担任教員を配置している（別添資料 7-1-2-4）。看護学部では、学生アドバイザー教員（資料 7-1-2-B、別添資料 7-1-2-5）を配置している。大学院においても、人間社会学研究科指導教員（別添資料 7-1-2-6）、看護学研究科指導教員（別添資料 7-1-2-7～8）による個別支援体制を確立している。さらに、各学部教務部会（別添資料 7-1-2-9～10）及び大学院学務部会（別添資料 7-1-2-11）においても、卒業生アンケート、卒業生就職先アンケート、卒業生就職先への満足度アンケート（資料 7-1-2-C、別添資料 7-1-2-12）を実施することで学生のニーズを把握し、個別対応を行っている。

学生への連絡・通知に関しては、学内 Web メールを利用し、不明点についての質問は、上記、担当教員、又は教務企画班の担当者が事務局において個別対応を行っている（別添資料 7-1-2-13～14）。

資料 7-1-2-A 社会福祉学科就職懇談会

開催日時、場所	平成 21 年 11 月 24 日、1222 教室、18：00～19：30
プログラム	<p>様々な社会福祉分野に勤務する社会福祉学科卒業生を講師として招き、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 現在の仕事内容について ② 学生時代の就職活動の方法について ③ 学生時に学んだことがどのように活かされているかについて ④ 社会福祉士及び精神保健福祉士の関係について <p>話していただくことにより、社会福祉学科学生に対する就職活動の動機づけ、また就職活動方法等の情報提供を行うことを目的とする。</p>

（出典 社会福祉学科 就職懇談会について）

資料7-1-2-B 看護学部1年生アドバイザー 一覧

教員名	学籍番号
A	1021001-1021009 (1年生9名)、1021101- 1021102 (編入生2名)
B	1021010-1021018 (1年生9名)、1021103- 1021104 (編入生2名)
C	1021019-1021027 (1年生9名)、1021105- 1021106 (編入生2名)
D	1021028-1021035 (1年生8名)、1021107- 1021108 (編入生2名)
E	1021036-1021043 (1年生8名)、1021109- 1021110 (編入生2名)
F	1021044-1021051 (1年生8名)、1021111- 1021112 (編入生2名)
G	1021052-1021059 (1年生8名)、1021113- 1021114 (編入生2名)
H	1021060-1021067 (1年生8名)、1021115- 1021116 (編入生2名)
I	1021068-1021075 (1年生8名)、1021117- 1021118 (編入生2名)
J	1021076-1021083 (1年生8名)、1021119- 1021120 (編入生2名)

(出典 平成22年度 1年生 アドバイザー一覧)

資料7-1-2-C 平成21年3月卒業生アンケート (抜粋)

学科	問4：転職を考えている理由
社会学科	1. 営業・販売員：朝8時-9時まで営業していて休みがない。全国転勤のため5年後、実家の家族や将来のことを考えるといつか職を変えるだろうという気持ちがある。 2. 技術職：職場環境&文系の人々が技術職(SE)につくのは難しいと思ったため。 3. その他：不規則な勤務時間と公休、残業手当なしの長時間労働の為、定年まで続けたいとは思っていないから。
看護学科	1. 職場を変えたい 2. 労働条件がとても悪い。残業が多い。 3. 機会があれば若い内にいろいろな仕事をしておきたいので

(出典 平成21年3月卒業生アンケート)

- 別添資料7-1-2-1 平成21年度 学長懇談会に関する資料
- 別添資料7-1-2-2 社会福祉学科、就職懇談会について
- 別添資料7-1-2-3 佐藤看護学部長と夢を語る夕べ会議資料、揭示資料、アンケート資料
- 別添資料7-1-2-4 学生アドバイザー制度、オフィスアワー制度、担任制度
- 別添資料7-1-2-5 看護学部1年生～4年生アドバイザー一覧
- 別添資料7-1-2-6 大学院人間社会学研究科指導教員一覧
- 別添資料7-1-2-7 大学院履修の手引き (P116, P125, P153)
- 別添資料7-1-2-8 大学院看護学研究科修士論文研究計画
- 別添資料7-1-2-9 福岡県立大学人間社会学部教務部会要綱
- 別添資料7-1-2-10 福岡県立大学看護学部教務部会要綱
- 別添資料7-1-2-11 福岡県立大学大学院学務部会要綱
- 別添資料7-1-2-12 卒業生アンケート、卒業生就職先アンケート、卒業生就職先への満足度アンケート

別添資料 7-1-2-13 2010 学生便覧 (P95)

別添資料 7-1-2-14 Web メールに関する掲示書類、配布書類

【分析結果とその根拠理由】

学部生には学生アドバイザー制度やオフィスアワー制度、大学院研究科においては、大学院生に対する指導教員が指定されており、すべての学生について個別指導を行っている。また、これらの指導内容は、教務部会、学務部会、教務企画班へ集約され、情報を共有している。以上より、学習支援に関する学生のニーズを適切に把握すると同時に、これらに対する学習相談、支援についても積極的に行っていると判断する。

観点 7-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では障害を持つ学生が1名在籍していた(車椅子使用、平成18年度入学、平成21年度卒業)。履修希望科目について、教室間の移動及び教室内における車椅子のスペースが確保できる教室かどうか調査し、適宜教室変更を行うことで対応が可能であった。

韓国大邱(テグ)韓医大学校及び中国南京師範大学の交換留学生を受け入れ(資料7-1-4-A)、合計180コマの日本語科目及び日本のさまざまな領域の一般知識を学ぶ30コマの「日本事情」を設置している(別添資料7-1-4-1)。また、留学生チューターを配置し、入学時から1ヶ月程度、学習のサポートを行っている(資料7-1-4-B、別添資料7-1-4-2)。

大学院人間社会学研究科には、9名の社会人学生が在籍している(資料7-1-4-A)。社会人については、基準をクリアしていれば、2年次は夜間・土曜日の通学で全単位が履修できるシステムを設けている。さらに、1年間の就学で修士課程を修了できる制度を設けている(別添資料7-1-4-3)。平成17年度に1名の学生に適用された。

大学院看護学研究科では、18名の社会人学生が在籍している(資料7-1-4-A)。社会人学生の希望があれば、平日夜間(6、7限)、土曜日、もしくは集中講義形式への変更を行うことで対応している(別添資料7-1-4-4)。

資料 7-1-4-A 障害のある学生数、留学生数、社会人学生数

	人間社会学部	看護学部	人間社会学研究科	看護学研究科
障害のある学生	0	0	0	0
留学生	6	0	4	0
社会人学生	0	0	5	18
計	6	0	9	18

(出典 調査資料)

資料 7-1-4-B 留学生チューター取扱要綱 (抜粋)

要綱	
第 2 条	対象期間は、留学生が本学入学時（4月又は9月のいずれか）以降、1ヶ月程度までとする。
第 4 条	チューターの役割は、次のとおりとする。 (1) キャンパス内の案内や必要な諸手続等 (2) 日本で生活する上で必要な情報提供等 (3) キャンパス近辺の案内等 (4) 留学生の歓迎等

(出典 留学生チューター取り扱い要綱)

別添資料 7-1-4-1 福岡県立大学授業科目概要、日本事情 A, B シラバス

別添資料 7-1-4-2 留学生学生チューター取り扱い要綱

別添資料 7-1-4-3 大学院履修の手引き (P4、P9～P14、P22～P23)

別添資料 7-1-4-4 平成 22 年度大学院看護学研究科時間割

【分析結果とその根拠理由】

障害のある学生に対しては、その障害に応じて適切に対処している。留学生に対しては、日本語の補講を設けており、学生チューターを配置することで適切な学習支援を行っている。社会人学生に対しては、必要に応じて夜間・土曜に授業を行い、仕事と学業の両立に対応できるよう配慮している。以上より、特別な支援が必要な学生に対し、適切な対応を行っていると判断する。

観点 7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到に係る状況】

学生の自習環境（設備）は、下記資料（7-2-1-A）のとおりである。（附属図書館に関しては基準 8 参照）。

情報処理教室 1 及び 2 では、講義が行われる時間以外は、自由に端末を操作できる（情報処理教室に関しては基準 8 参照）

附属図書館本館及び分館は、無線 LAN、CD/VIDEO/DVD 視聴可能な AV 機器、情報検索性 PC、プリンタを設置している（資料 7-2-1-A）。土曜の利用も可能であり、本館は 17 時、分館は 21 時まで開館している（<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/library/guidance/time.html>）。本館 1 階の自由閲覧室の利用は、申請により 23 時まで延長できる（資

料 7-2-1-B、別添資料 7-2-1-1)。

生協食堂では無線 LAN の使用が可能である (資料 7-2-1-A)。

大学院研究科では、院生室を準備し、無線 LAN とプリンタを自由に利用できる環境を整備している (資料 7-2-1-A)。また、コピーカードを全員に貸与し、必要な文献や授業資料を自由にコピーできるよう配慮している (別添資料 7-2-1-2)。

資料 7-2-1-A 自主的な学習活動が可能な施設

部局	自主的な学習活動の場	配置	部屋数	設備等
人間社会学部	国家試験対策室	1号館1階	3	無線 LAN の使用が可能
	社会学科学生研究室 (1206)	1号館2階	1	PC2 台、プリンタ 2 台、無線 LAN の使用が可能、CD/VIDEO/DVD 視聴可能な AV 機器、貸出可能な文献
	ピアノ練習室	2号館2階	23	各部屋にピアノを設置、防音構造
	情報処理教室 1 (3209)	3号館2階	1	PC60 台、無線 LAN の使用が可能
	自習室 (3211)	3号館2階	1	無線 LAN の使用が可能
大学院人間社会学研究科	大学院生研究室	1号館3階	2	各自に専用の机、PC4 台、プリンタ 4 台 無線 LAN の使用が可能
看護学部	情報処理教室 2 (4301)	4号館3階	1	PC56 台
	自習室 (1~5)	5号館2階	5	各部屋に 2 台の個人机を完備、LAN コネクタ
	ゼミ室 (5201~5208)	5号館2階	8	机のみ、パーティションあり
大学院看護学研究科	院生室 (5212、5213、5215)	5号館2階	3	各自に専用の机と PC、プリンタ (各部屋に 1 台)、無線 LAN の使用が可能
附属図書館本館	自由閲覧室	1号館1階		無線 LAN の使用が可能
	閲覧室、AV コーナー	1号館2階		無線 LAN、CD/VIDEO/DVD 視聴可能な AV 機器 (8 台)、情報検索用 PC (5 台)、プリンタ (1 台)
	閲覧室	1号館3階		無線 LAN の使用が可能
附属図書館看護学部別館	閲覧室、AV コーナー	4号館1階		情報検索用 PC (3 台)、プリンタ (1 台)、CD/VIDEO/DVD 視聴可能な AV 機器 (6 台)
福岡県立大学生生活協同組合	食堂			無線 LAN の使用が可能

(出典 調査資料)

資料 7-2-1-B 自由閲覧室利用状況 (利用者数) (平成 21 年度)

利用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
8:45~ 17:00	49	73	93	165	112	65	137	72	133	174	93	11	1117
17:00~ 21:00	38	36	76	93	21	閉館	82	79	204	108	81	閉館	818
21:00~ 23:00	2	3	34	103	30	16	82	59	53	175	126	8	691

(出典 平成 21 年度自由閲覧室利用状況)

別添資料 7-2-1-1 自由閲覧室利用延長申請書

別添資料 7-2-1-2 大学院履修の手引き (P171)

【分析結果とその根拠理由】

自習のための教室を十分に整備しており、自由に使用できる情報機器の提供、キャンパス内の無線 LAN の設置など自主的学習のための環境も充実している。また、利用状況の調査より、これらが十分活用されている。

以上より、自主的学習環境が十分に整備されており、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

本学には、体育会系 19、文化会系 21 の学生団体が存在する（別添資料 7-2-2-1）。学生団体が課外活動で使用する施設の整備状況は、下記資料 7-2-2-A のとおりである。学生団体の結成、更新、解散、届け出事項の変更等については、学生支援班で対応している（資料 7-2-2-B、別添資料 7-2-2-2）。学長懇談会内で寄せられた要望をもとに、サークル活動情報発信提供する「サークル活動情報掲示板・連絡掲示板」を設置した。

ボランティア活動について、募集内容をまとめ、掲示及びボランティアを行うサークルへの紹介を行っている。さらに、社会貢献・ボランティア支援センターを設置し、学生に対し積極的にボランティア活動を推奨している（<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/research/volunteer/outline.html>）（別添資料 7-2-2-2）。

また、学長懇談会（別添資料 7-1-2-1）、サークル代表者会議（別添資料 7-2-2-3）において、事前に提出された学生からの要望について話し合いを行うことで、サークル活動に関するニーズを把握し、対応している。さらに、福岡県立大学を応援する会及び後援会からの助成金について担当教員がその配分を調整し、サークル活動の円滑な実施を目的に支援を行っている（別添資料 7-2-2-4～5）。

資料 7-2-2-A 学生団体が課外活動に利用する施設の整備状況（平成 22 年度）

体育会系	体育館、テニスコート（3 面）、グラウンド、プール
文化会系	茶室（3 号館 1 階）、造形実習室（1 号館 4 階）、プール下スタジオ、体育館 1 階外裏スタジオ 2、視聴覚教室（1 号館 3 階）、学生会館内部室、体育館 2 階ダンスホール、大学会館、学内花壇、音楽リズム教室

（出典 調査資料）

資料 7-2-2-B 課外活動及び学生団体に関すること (抜粋)

手続き	学生支援班での対応
学生団体の結成	学生が新しくサークル等の団体を作り活動を行いたいときは、「団体結成願」を学生支援班に提出してください。
学生団体の更新	学生団体は、毎年5月中旬までに「学生団体届」に会員名簿を添えて学生支援班に提出してください。
学生団体の解散、届け出事項の変更	学生団体の解散や代表・指導者・規約などを変更するときは、学生支援班に届け出てください。

(出典 2010 学生便覧)

別添資料 7-2-2-1	平成 21 年度 FPU サークル紹介、体育会系、文化系
別添資料 7-2-2-2	課外活動及び学生団体に関すること、2010 学生便覧 (P111)
別添資料 7-2-2-3	サークル代表者会議資料
別添資料 7-2-2-4	福岡県立大学を応援する会、助成金について
別添資料 7-2-2-5	平成 21 年度 サークル活動補助金一覧表

【分析結果とその根拠理由】

課外活動のための場を整備し学生支援班によるサポートを行っている。また、学長懇談会を行い、学生と学長、事務局との直接対話により、サークル活動に関する学生のニーズの把握と対応に努めている。以上より、課外活動が円滑に行えるよう適切に支援していると判断する。

観点 7-3-①：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

学生生活に関するニーズは、学生支援班が対応している。また、学長懇談会 (別添資料 7-1-2-1) を行い、学生生活に関するニーズを把握し、対応している。

学生の健康管理のため、保健室を設けている。保健師 1 名が常駐し、対応している。(資料 7-3-1-A、別添資料 7-3-1-1~2)。

学生の人間関係、進路等の生活支援を行うため、学生相談室を設置し、精神科医師免許、臨床心理士資格等を所有する教員 (学内相談員 11 名) 及び臨床心理士資格を持つ学外相談員 (1 名) が対応している。(資料 7-3-1-B、別添資料 7-3-1-1、7-3-1-3~6)。これまで年 1~2 回開催していた学生相談室運営部会を毎月開催することで、ケース事例検討等を行っている。

学生の進路をサポートするため、キャリアサポートセンター (3 号館 1 階) を設置している。専任のカウンセラーが常駐し、学生の進路相談、履歴書添削、模擬面接等を行っている (資料 7-3-1-C、別添資料 7-3-1-7~8)。また、インターンシップを年 2 回 (夏期・春期)、(資料 7-3-1-D、別添資料 7-3-1-9~10)、就職ガイダンスを 16 回 (別添資料 7-3-1-11)、公務員試験対策講座 (別添資料 7-3-1-12)、学内企業説明会 (人間社会学部) (別添資料 7-3-1-13)、病院就職説明会 (看護学部) (別添資料 7-3-1-14~15) を開催している。

人間社会学部では3年次に「就職活動テキスト」(別添資料 7-3-1-16) また、看護学部では「大学生のためのキャリアガイドブック」(別添資料7-3-1-17) を用いてキャリアガイダンスを実施している。

また、入学時からのキャリア形成支援として、新入時4月に「キャリア形成支援講座基礎 I・II」を実施している(資料7-3-1-E、別添資料7-3-1-18)。

セクシャル・ハラスメントについては、規程を設け全学体制で防止に努めている。(資料 7-3-1-F、別添資料7-3-1-19~20)。また、差別と人権に関する相談員を配置し、差別と人権侵害に関する調査委員会規則を定めている(資料7-3-1-G、別添資料7-3-1-21)

資料7-3-1-A 保健室利用状況(平成21年度)

処置内容と件数
与薬：173件、外科的応急処置：123件、整形外科的応急処置：53件、ベッド休養122件、身体計測：360件、血圧測定：276件、検尿：44件、医療機関紹介：119件、病院移送：7件、学生相談紹介：38件、アルコールパッチテスト：107件、その他：42件、 合計：1464件

(出典 平成21年度保健室利用報告)

資料7-3-1-B 学生相談室利用状況(平成21年4月~平成22年3月)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用回数	30	29	35	42	8	9	30	35	28	17	38	30	331

(出典 平成21年度学生相談室年報)

資料7-3-1-C キャリアサポートセンター利用状況(平成21年度)

1年生		2年生		3年生		4年生	
人間社会	看護	人間社会	看護	人間社会	看護	人間社会	看護
2	0	5	0	65	0	53	7

(人間社会：人間社会学部、看護：看護学部)

(出典 平成21年度 キャリアサポートセンター利用状況)

資料7-3-1-D インターンシップ参加者数(平成19年度~21年度)

	19年度	20年度	21年度
参加者数	28	41	37

(出典 インターンシップ参加者数一覧)

資料 7-3-1-E キャリア形成支援講座基礎 I, II シラバス

授業タイトル
<ol style="list-style-type: none"> 1. 自主性を発揮して：大学生生活を楽しもう！ 2. 大学の学びって？ 3. 自分の強みや個性を発見しよう！ 4. 好きなこと・強みからつながる仕事を知ろう！ 5. 大学で身につく力：課題解決力を身につけよう！ 6. 将来のなりたい自分：大学生生活の目標を立てよう！

(出典 キャリア形成支援講座基礎 I・II、Benesse)

資料 7-3-1-F セクシュアル・ハラスメントの防止・対策について (学生便覧より抜粋)

<ol style="list-style-type: none"> 1. セクシュアル・ハラスメントってなあに？ 2. なぜ、それが問題になるの？ 3. 福岡県立大学はセクシュアル・ハラスメントを許しません 4. セクシュアル・ハラスメントになりうる性的言動とは？ <ul style="list-style-type: none"> ・ 行動によるセクシュアル・ハラスメント ・ 言葉によるセクシュアル・ハラスメント ・ 視覚によるセクシュアル・ハラスメント ・ 性差別的なセクシュアル・ハラスメント

(出典 福岡県立大学セクシュアル・ハラスメントの防止・対策に関する規程、2010 学生便覧)

資料 7-3-1-G 差別と人権に関する相談員規則 (抜粋)

<p>公立大学法人福岡県立大学差別と人権に関する相談員規則</p> <p>第1条 差別と人権に関する委員会規則第3条第2項に基づいて、勉学、研な遂行を妨げる人権侵害に関し、学生、院生、教員及び職員からの相談を受け付け、必要な助言を行うために、差別と人権に関する相談員を置く。ただし、セクシュアル・ハラスメントに関する相談については、本学セクシュアル・ハラスメントの防止・対策に関する規程等、アカデミック・ハラスメントに関する相談については、本学アカデミック・ハラスメントの防止・対策に関する規程等に定めるところによる。</p>

(出典 公立大学法人福岡県立大学差別と人権に関する相談員規則)

別添資料 7-3-1-1 健康管理、2010 学生便覧 (P112)
別添資料 7-3-1-2 平成 21 年度 保健室利用報告
別添資料 7-3-1-3 学生相談室はあなたを待っています
別添資料 7-3-1-4 福岡県立大学学生相談室規則
別添資料 7-3-1-5 平成 21 年度 学生相談室年報
別添資料 7-3-1-6 学生相談室からのお知らせ、保健室・学生相談室からのご案内 (休学・復学)
別添資料 7-3-1-7 進路・就職・キャリア支援、キャリアサポートセンター、2010 学生便覧 (P109)
別添資料 7-3-1-8 キャリアサポートセンター利用状況
別添資料 7-3-1-9 インターンシップ受付開始 (掲示資料)

別添資料7-3-1-10	インターンシップ参加者数一覧
別添資料7-3-1-11	福岡県立大学 年間 就職ガイダンス
別添資料7-3-1-12	公務員試験対策講座
別添資料7-3-1-13	学内企業説明会
別添資料7-3-1-14	就職説明会実施要領
別添資料7-3-1-15	病院就職説明会報告
別添資料7-3-1-16	就職活動テキスト(表紙)
別添資料7-3-1-17	大学生のためのキャリアガイドブック (表紙) 福岡県立大学 看護学部編
別添資料7-3-1-18	キャリア形成支援講座基礎 I・II
別添資料7-3-1-19	福岡県立大学セクシャル・ハラスメントの防止・対策に関する規程
別添資料7-3-1-20	セクシャル・ハラスメントの防止・対策について、2010 学生便覧 (P114-115)
別添資料7-3-1-21	公立大学法人福岡県立大学差別と人権に関する相談員規則

【分析結果とその根拠理由】

保健室、学生相談室において、学生生活に対する健康面、精神面の問題を把握している。専門領域の有資格者が適切な対応を行っている。就職支援については、学生支援班とキャリアサポートセンターが連携し、相談・支援体制を整えている。

以上より、学生の健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、その対応が適切に行われていると判断する。

観点7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点到に係る状況】

留学生10名(資料7-1-4-A)に対し、学生支援班の担当者及び留学生チューター(資料7-1-4-B、別添資料7-1-4-2)が中心となってサポートを行っている。入学時オリエンテーションでは、入国時の諸手続き及び民間アパート、学生寮の案内について、手引き(資料7-3-2-A、別添資料7-3-2-1)を配布し説明を行っている。

年末及び年始は、留学生が寄宿する学生寮がほぼ無人になるため、安全面を考慮して、田川市内等でホームステイを実施している(資料7-3-2-B)。また、日本の伝統・文化を体験する目的で、留学生支援事業を実施している。主に福岡県内における文化施設等の見学などを行っている(資料7-3-2-C)。

車椅子の学生が平成21年度まで在籍していたが、支援するための、多目的トイレ、段差解消のスロープなど、施設・設備のバリアフリー化を行っている。その詳細については、基準8、観点8-1-①に記載している。

資料7-3-2-A 留学生のみなさんへ (抜粋)

1. 寮費について 2. 生活の注意 3. 公的手続きについて 4. アルバイトについて 5. 留学生支援事業について 6. 留学生チューター制度について 7. パソコンの使用について
--

(出典 交換留学生のみなさんへ)

資料7-3-2-B 留学生ホームステイ状況 (平成21年度実施)

ホームステイ先	留学生の出身大学 (人数)	ホームステイ期間
田川市	南京師範大学 (3名)	平成21年12月31日 ～平成22年1月2日
田川市	大邱韓医大学校 (1名)	平成21年12月30日 ～平成22年1月3日
田川市	大邱韓医大学校 (1名)	平成21年12月30日 ～平成22年1月7日
田川郡添田町	大邱韓医大学校 (1名)	平成21年12月30日 ～平成22年1月3日

(出典 学生支援班内部資料)

資料7-3-2-C 留学生支援事業執行状況 (平成21年度実施)

実施日	行き先	事業内容
4月29日	英彦山	奉弊殿、銅の鳥居見学、英彦山登山
6月5日	トヨタ自動車九州工場	工場見学
6月18日	アクロス福岡	九州交響楽団定期演奏会鑑賞
7月8日	福岡市美術館	日展鑑賞
10月12日	門司港レトロ、松本清張記念館	九州鉄道記念館見学等
11月3日	九州国立博物館、太宰府天満宮	見学
12月12日	小石原窯元、旧伊藤田右衛門邸	陶芸体験、文化財探訪
1月24日	湯布院	九州民芸村探訪
3月13日	田川文化センター	映画鑑賞

(出典 学生支援班内部資料)

別添資料7-3-2-1 交換留学生のみなさんへ (アパート案内、学生寮案内)

【分析結果とその根拠理由】

留学生の生活支援については、入国時から帰国時までの諸手続について学生支援班で個別対応を行うスタッフを確保している。また、ホームステイや支援事業など様々な支援を行っている。

障害のある学生（車椅子）に対しては、バリアフリー環境の整備を行っている。

以上より、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等が適切に行われていると判断する。

観点 7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

日本学生支援機構奨学金制度については、学部生の 62.7%、大学院生の 30.5%が受給している（資料 7-3-3-A）。看護学部学生については、和田紘子奨学基金を準備しており（資料 7-3-3-B、別添資料 7-3-3-1～2）、平成 19 年度 2 名、平成 20 年度 1 名が受給している。その他、福岡県教育文化奨学財団、各自治体奨学金も含め、全学生の 61.0%に相当する学生が奨学金を受給している（資料 7-3-3-A）。

授業料免除（資料 7-3-3-C、別添資料 7-3-3-3）については、免除申請者の 43.1%が全額あるいは半額免除を受けている（資料 7-3-3-D）。さらに、平成 22 年度からは、基準該当者が全員減免となるよう予算枠を拡大している。県立大学基金を設置しており（別添資料 7-3-3-4）、平成 22 年度から同基金を活用して生活支援等を検討している。

授業料の分割納付（別添資料 7-3-3-5）については、希望者全員の分割納付を認めている（資料 7-3-3-E）。

学生寮（資料 7-3-3-F、別添資料 7-3-3-6）を整備し、学生への支援を行っている。平成 21 年 4 月現在の入居率は 97.5%である。

また、学生便覧及び大学院履修の手引きにおいても授業料の減免・分割納付、奨学金等について案内を行っている（資料 7-3-3-G、別添資料 7-3-3-7～8）。

資料 7-3-3-A 奨学生の実績（平成 21 年度）

区分	在学生数	日本学生支援機構 (第 1 種)	日本学生支援機構 (第 2 種)	その他の奨学金	計 (%)
学部生	1067	228	421	20	669 (62.7%)
大学院生	59	11	6	1	18 (30.5%)
計	1126	239	427	21	687 (61.0%)

(出典 学生支援班内部資料)

資料 7-3-3-B 和田紘子奨学基金について（抜粋）

福岡県立大学看護学部和田紘子奨学基金規則

第 1 条 公立大学法人福岡県立大学に、和田紘子氏から寄附される指定寄附金をもって、福岡県立大学看護学部和田紘子奨学基金(以下「基金」という。)を設置する。

第 2 条 基金は、看護学部の学部生に対する学業活動の奨励を図ることを目的とする。

第 5 条 基金による事業は、次のとおりとする。

- (1) 学業成績が優秀である者で、経済的理由により学業を継続することが困難である者に対する助成

(出典 福岡県立大学看護学部和田紘子奨学基金規則)

資料 7-3-3-C 授業料免除について (抜粋)

公立大学法人福岡県立大学授業料の減免等に関する規則	
第2条 理事長は、学業が優秀であり、かつ、次の各号に掲げる場合のいずれかに該当し、授業料の納付が著しく困難と認められる者に対し、授業料を減免することができる。	
(1) 学生と生計を一にする者が、減免を受けようとする授業料の納期限前6月以内において、地震、風水害、火災その他の災害による著しい被害を受けた場合	
(2) 減免を受けようとする授業料の納期限前6月以内において、学生の学費を主に負担している者に死亡、生別、長期にわたる傷病、失業等の事情が生じた場合	
(3) 学生と生計を一にする者が生活保護法(昭和25年法律第144号)による扶助を受けている場合	
(4) 前各号に掲げる場合のほか、理事長が特に減免の必要があると認める場合	

(出典 公立大学法人福岡県立大学授業料の減免等に関する規則)

資料 7-3-3-D 授業料減免状況 (平成 21 年度)

区 分		申請者数	基準該当者数	免除者数 (%)
前期	全額免除	38	28	17 (44.7%)
前期	半額免除	20	14	8 (40.0%)
後期	全額免除	40	25	17 (42.5%)
後期	半額免除	27	15	8 (29.6%)
合計		58	42	25 (43.1%)

(出典 学生支援班内部資料)

資料 7-3-3-E 授業料分割納付状況 (平成 21 年度)

区 分	学部生	大学院生	計
前 期	30	2	32
後 期	37	3	40

(出典 学生支援班内部資料)

資料 7-3-3-F 学生寮の整備状況及び利用実績 (平成 2 2 年度)

区 分	定員	形態	使用料	雑費	共益費 (入寮時)	入寮期間
すずかけ寮	60	2人部屋	4,300円	5,000円	30,000円	原則2年
アザレア寮	99	個室	11,000円	6,500円	30,000円	原則1年

(出典 学生支援班内部資料)

資料 7-3-3-G 授業料の分割納付、減免、奨学金について (抜粋)

2010 学生便覧 1. 授業料の分割納付 2. 授業料の減免 3. 奨学金に関すること (日本学生支援機構、地方公共団体および民間団体の奨学金) 大学院履修の手引き 1. 授業料の減免 2. 奨学金 (日本学生支援機構)

(出典 2010 学生便覧)

別添資料 7-3-3-1 福岡県立大学看護学部和田紘子奨学基金規則 別添資料 7-3-3-2 福岡県立大学看護学部和田紘子奨学基金要綱 別添資料 7-3-3-3 公立大学法人福岡県立大学授業料の減免等に関する規則 別添資料 7-3-3-4 公立大学法人福岡県立大学基金規則 公立大学法人福岡県立大学基金運営委員会規則 別添資料 7-3-3-5 福岡県立大学授業料の分割納付に関する規則 別添資料 7-3-3-6 福岡県立大学学生寮管理運営規則 別添資料 7-3-3-7 学生便覧 (P107) 別添資料 7-3-3-8 大学院履修の手引き (P173)
--

【分析結果とその根拠理由】

全学生の 61.6%に相当する学生が、日本学生支援機構他の奨学金を受給している。また、授業料減免申請者の 43.1%が半額、あるいは全額の免除を受けている。授業料の分割納付については、原則として申請者全員の分割を認めている。学生寮の入居率は 97.5%であり、学生のニーズに対応している。

以上より、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学長懇談会や学部長懇談会（看護学部）を開催し、学生と学長や学部長が直接意見交換できる機会を設けている。学生からあらかじめ集約した要望等について、回答し、意見交換を行っている。
- 自主的学習環境の充実を図っている。学内のほぼすべての施設において、インターネット接続可能である自主的学習環境を整備している。また、平日夜間、土曜日の図書館の開館、自由閲覧室の23時までの延長を実施している。
- 医師免許（精神科を専門領域とする）、臨床心理士資格、養護教諭免許を所有する教員や、心理学・カウンセリングを専門とする教員が常勤しており、学生相談室において学生の相談に対応している。
- キャリアサポートセンターを設置し、キャリアアドバイザー資格を持つカウンセラー2名を配置し、学生の就職相談に対応している。

【改善を要する点】

- 学生寮の整備などの学生支援の充実が課題である。

(3) 基準7の自己評価の概要

新入生については、学務部、学生生活支援部会及び学部におけるガイダンスにおいて、繰り返し徹底して、授業科目や専門コース選択に関するガイダンスを行っている。その他の学部生、大学院研究科学生においても、学部、専攻科において、学年単位でオリエンテーションを開催し指導を徹底している。学部生には学生アドバイザー制度やオフィスアワー制度、大学院研究科においては、大学院生に対する指導教員が指定されており、本学で学ぶすべての学生の個別指導を行っている。障害のある学生に対しては、教室間移動、車椅子のスペースが確保できる教室で受講できるよう、バリアフリー環境の整備を行っている。留学生に対しては、入国時から帰国時までの諸手続き、ホームステイ、支援事業などについて個別対応を行うスタッフを確保し対応している。また、日本語の補講を設けており、学生チューターを配置することで適切な学習支援を行っている。社会人学生に対しては、必要に応じて夜間・土曜に授業を行い、仕事と学業の両立に対応できるよう配慮している。自主的学習のための教室を十分に整備しており、自由に使用できる情報機器の提供、キャンパス内の無線LANの設置など設備の充実を図っている。課外活動のための場を整備し、顧問教員及び学生支援班によるサポートを行っている。また、学長懇談会を行い、学生と学長、事務局との直接対話により、サークル活動に関する学生のニーズの把握と対応に努めている。保健室、学生相談室では、専門領域の有資格者を配置し、健康面、精神面のケアを行っている。就職支援については、学生支援班とキャリアサポートセンターが連携し、相談・支援体制を整えている。看護学部では独自のキャリアガイドブックを作成し、キャリアガイダンスや病院就職説明会などを行い、就職支援体制を強化している。全学生の61.6%に相当する学生が、日本学生支援機構他の奨学金を受給している。また、授業料減免申請者の43.1%が半額、あるいは全額の免除を受けている。学生寮の入居率は97.5%であり、学生のニーズに対応している。

以上により、本学の取り組みは基準7を満たしていると判断する。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学の校地面積は、校舎敷地面積が 75,024 m²、運動場用地が 17,236 m²、計 92,260 m²であり、校舎面積は 31,244 m²である。いずれも大学設置基準の校地・校舎面積を上回っている。教室等施設は、主に 1号館から 5号館に存在している（資料 8-1-1-A）。その他の施設としては、体育館（1,404 m²）、プール（334 m²）、テニスコート（2,345 m²）、運動場（17,236 m²）がある。

校舎等の耐震対策は、3号館、4号館、5号館及び附属図書館本館は耐震基準が改正される昭和 56 年 6 月以降の建築物であり耐震基準を満たしているが、1号館 2号館及び体育館は、それ以前の建築物のため耐震診断を行う予定である。

資料 8-1-1-A 講義室等の設置状況

区分	講義室	演習室	実験実習室	情報処理 学習施設	語学学習 施設
1号館	7	1	2		
2号館	1				
3号館	7	9	4	1	1
4号館	2	1	4	1	
5号館	8	10	4		
その他	1				
計	26	23	12	2	1

（出典 大学現況票）

附属図書館は、附属図書館本館（以下「本館」という。）と附属図書館看護学部分館（以下「分館」という。）の二つの施設から成り立っている。本館は、鉄筋コンクリート 3 階建て、延床面積 2,599 m²、閲覧席数 104 席、蔵書可能数 15 万冊である。本館内施設としては、総合資料研究室及び自由閲覧室（午後 11 時まで延長利用可能）がある。一方、分館は、4号館 1 階に位置し、延床面積 625 m²、閲覧席数 65 席、蔵書可能数 3 万冊となっている（別添資料 8-1-1-1）。

学内の主要な施設・設備についてはバリアフリー化がなされている（資料 8-1-1-B）。

資料 8-1-1-B 施設・設備のバリアフリー化状況

	スロープ	階上階用エレベーター	多目的トイレ	点字ブロック
1号館	設置	設置	4ヶ所	
2号館	//	//		
3号館	//	//	2ヶ所	
4号館	//	//	4ヶ所	
5号館	//	//	4ヶ所	
管理棟・講堂・大講義室	//	//	5ヶ所	設置
図書館	//	//	2ヶ所	//
体育館・プール	//		1ヶ所	
福利厚生棟	//		1ヶ所	
生涯福祉研究センター	//			
心理学実験棟	//			

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地面積は学生数に比し十分なものであり、校舎並びに体育施設についても十分に整備している。講義室・演習室等の教室についても、1号館から5号館等に配置している。平成15年に新設した建物だけではなく、既存の建物についてもバリアフリー対応が進んでいる。以上より、大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

別添資料 8-1-1-1 学生便覧 (P125)

観点 8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

学内の情報ネットワークシステムには、学内で利用されている PC のほとんどが接続されており、全学生、全教職員に利用されている。また、学生が携帯パソコンを容易に学内 LAN に接続できるように、学内の講義室、演習室、自習室等に計 33 箇所の無線 LAN アクセスポイント（資料 8-1-2-A）を設置した。

学内には、学生が利用可能な情報処理学習施設が 2 教室ある（資料 8-1-2-B）。

資料 8-1-2-A 無線 LAN アクセスポイント

建 物	設 置 箇 所	
1 号 館	1 階	キャンパススクール、学生談話室
	2 階	公共社会学科学生研究室、1222 講義室
	3 階	心理臨床大学院生研究室（2 部屋）、社会福祉大学院生研究室（2 部屋）
	4 階	1410 栄養実習室
2 号 館	1 階	2101 講義室
3 号 館	1 階	キャリアサポートセンター、3102 演習室、3103 演習室、3104 演習室、3105 演習室、3109 講義室
	2 階	3201 演習室、3205 演習室、3208 演習室、3202 講義室、3203 講義室、3204 講義室、3207 講義室、3212 講義室、3206 社会調査実習室、3211 自習室
	3 階	3317LL 教室、3319 講義室
心理学実験棟	1 階	プレイルーム
附属図書館	1 階	自由閲覧室
	2 階	閲覧室
福利厚生棟	1 階	食堂

資料 8-1-2-B 情報処理学習施設

区分	パソコン台数	利用曜日	時間
情報処理教室 1	64	月～金	8：30～20：00
情報処理教室 2	54	月～金	9：00～20：00

(出典 福岡県立大学 ホームページ <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/center/ipc/time.html>)

平成 20 年度に、各種情報セキュリティ対策のため、公立大学法人福岡県立大学情報保全規則（セキュリティポリシー）（別添資料 8-1-2-1）を策定した。また、同規則に基づき、情報セキュリティ責任者、情報セキュリティ管理者等で構成する情報セキュリティ委員会（別添資料 8-1-2-2）を設置し、情報保全を図っている。

別添資料 8-1-2-1 公立大学法人福岡県立大学情報保全規則（セキュリティポリシー）

別添資料 8-1-2-2 公立大学法人福岡県立大学情報セキュリティ委員会規則

平成 20 年 7 月より、学内イントラネット上にて e ラーニングシステムの提供を開始した。現在は、学部生、大学院生を対象に 12 のコースを提供している。また、平成 21 年 12 月より学外からアクセス出来る e ラーニングシステムを運用開始した。

【分析結果とその根拠理由】

学内の ICT 機器並びにネットワーク環境は、適宜更新しており、無線 LAN のアクセスポイントも含め、ICT 環境は十分に整備している。また、セキュリティに関する規則の制定並びに運用をはじめとして、情報セキュリティに関する啓発も行っている。また、学内外から利用可能な e ラーニングシステムを本格稼働しており、ICT 環

境を充実させている。以上より、大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

教育研究、実験実習、共通の各施設については、運用の方針等を関連する学内規則等（別添資料 8-1-3-1）で明確に規定している。学生に対しては、新入学時に配布する学生便覧に、施設の利用（資料 8-1-3-A）及び附属図書館の利用方法を掲載、学生相談室については、毎年度、全学生にリーフレット（別添資料 8-1-3-2）を配布するとともに、サークル代表者会議（別添資料 8-1-3-3）において、施設利用等の周知を図っている。

資料 8-1-3-A 施設の利用

○施設の利用

課外活動などで、教室・体育館・グラウンド・テニスコート・大学会館等の学内施設を利用したいときは、使用する一週間前までに、「施設利用申請書」または「大学会館利用許可申請書」を学生支援班に提出してください。施設の利用は、授業など学校行事を優先するため、事前に許可を受けていた場合でも、利用できない場合がありますので、ご注意ください。

（出典 2010 学生便覧 P118）

別添資料 8-1-3-1 公立大学法人福岡県立大学学内管理規則
公立大学法人福岡県立大学学舎管理等内規
公立大学法人福岡県立大学学内者施設利用要綱
公立大学法人福岡県立大学学外者施設使用要綱
福岡県立大学附属図書館規則
福岡県立大学学生寮管理運営規則
福岡県立大学大学会館利用要綱

別添資料 8-1-3-2 学生相談室だより

別添資料 8-1-3-3 サークル代表者会議

【分析結果とその根拠理由】

各施設・設備の運用について運用規則や運用方針等を明確に規定しており、教職員に対してはホームページで、学生に対しては、学生便覧、保健室だより、サークル代表者会議において周知している。以上より、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員に周知していると判断する。

観点 8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館における蔵書数は、約 14 万冊である（資料 8-2-1-A）。本館及び分館のどちらにおいても、AV 資料・教材が視聴・利用できる機器を整備している。

資料 8-2-1-A 蔵書数

区分	図書 (うち外国書)		学術雑誌 (うち外国書)		電子 ジャーナル	(うち外国書)	視聴覚資料 その他
		冊		種		種	
本館	117,765	(18,333) 冊	95	(33) 種	23	(23) 種	2,927 点
分館	26,173	(1,764) 冊	139	(34) 種	13	(13) 種	1,913 点
計	143,938	(20,097) 冊	232	(50) 種	36	(36) 種	4,840 点

図書館間相互貸借 (ILL) については、学内・学外者を問わずオンライン申し込みを可能としている。

資料の系統だった収集に関しては、福岡県立大学附属図書館資料収集方針（別添資料 8-2-1-1）を策定し方針に基づき、蔵書の整理・収集を行っている。

開館日及び開館時間は、ホームページのとおりであり（<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/library/index.html>）、特に土曜日の開館及び閉館時間の延長を行うことにより、学生が利用しやすい体制を取っている。

平成 21 年度の年間延べ入館者数は、近年増加傾向にある（資料 8-2-1-B）。貸し出し冊数も増えている。（資料 8-2-1-C）。貸し出し冊数は学生 1 人当たり 37.5 冊、1 日当たりの入館者数 185.9 人である。学外者への貸出も増加傾向にある（資料 8-2-1-D）。

資料 8-2-1-B 入館者状況

(単位：人)

区分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
本館	14,211	15,661	24,172	23,124
分館	22,165	20,320	21,185	20,106
計	36,376	35,981	45,357	43,230

資料 8-2-1-C 貸出状況 (全体)

(単位：冊)

区分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
本館	10,770	11,846	18,989	22,117
分館	23,595	23,622	22,539	21,330
計	34,365	35,468	41,528	43,447

資料 8-2-1-D 貸出状況 (学外者)

(単位：冊)

区分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
本館	828	824	786	1, 113
分館	2, 299	2, 913	3, 448	3, 486
計	3, 127	3, 737	4, 234	4, 599

別添資料 8-2-1-1 福岡県立大学附属図書館資料収集方針

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館は資料収集方針を定め、系統的に資料・蔵書の収集・整理をしている。貸し出し冊数は学生 1 人当たり 37.5 冊、1 日当たりの入館者数 185.9 人であり、館内の閲覧座席数は、本館が 104 席、分館が 65 席となっている。以上により、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しており、有効に活用されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 附属図書館は、本館と分館の 2 つがあり、教職員及び学生の利便性を図っている。
- 情報処理学習施設が 2 箇所あり、食堂等の公共エリアで無線 LAN ポイントを設置し、学生の利便性を図っている。
- 学内外から利用可能な e ラーニングシステムを本格稼働している。
- 2 学部体制に対応した教育環境を充実している。

【改善を要する点】

- 1 号館、2 号館及び体育館については、耐震診断を行い、基準以下であれば補強工事を行う予定である。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

本学の教育研究に供する施設・設備は、福岡県田川市の平坦な伊田地区に配置され、2 学部体制の教育研究に応じた施設環境を保持している。また、大学設置基準に定める校地面積及び校舎面積は、基準を上回る十分な校地面積・校舎面積を有している。

各施設・設備の運用に関する規程・規則等は、教職員がアクセス可能な情報共有システム内で検索・閲覧することができるように整備しており、教職員自らがいつでも施設・設備の整備に意見発信ができる体制を整えている。

教育研究活動の支援や学生の自学自習を支援する附属図書館は、本館と分館の 2 つを有し、紙媒体の図書・雑誌等の資料を、資料収集方針に従って収集・整理しており、学生による利用も活発になされている。

また、附属図書館の本館及び分館においては、AV 資料・教材についても自由に学習できる機器を整備している。午後 11 時まで延長利用可能な自由閲覧室も開設されており、学生の学習意欲を汲み上げるような施設の充実が図られている。

インターネットをはじめとした ICT を利用する教育研究環境としては、学内にある 2 つの情報処理学習施設は、講義で利用されている時以外は、20 時まで自由に利用が可能となっており、所属する学部を問わない体制が保証されている。主要な講義室への有線 LAN 配線及び食堂等の公共エリアにおける無線 LAN アクセスポイントの設置をはじめとして、学生が主体的に ICT を通じて学習できる施設整備を図っている。

体育施設についても、本学の校地面積の広さを有効に活用しながら、体育館・プール・テニスコート・運動場が重なることなく分散配置されており、健康科学系（スポーツ系）の講義のみならず、学生のクラブ活動にも余裕をもって利活用されている状況にある。

以上より、本学の取り組みは基準 8 を満たしていると判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①: 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

学部の教育課程の編成に関する事項、学部学生の入学、卒業又は課程の修了、学位の授与に関する事項、学部の教育・研究に関わる予算に関する事項、そのほか学部の教育研究及び運営に関する重要事項は、それぞれの学部の教授会で審議している（前掲資料 2-2-1-D）。学部の教学制度改革に関する事、両学部に係わる教務に関する、規則などの制定・改廃の立案、カリキュラムや共通科目に関する事は、全学教務部会が審議し、その記録を保管している（前掲資料 2-2-2-B）。各学部における教務関係資料の収集・運用の改善については、各学部の教務部会が審議し、その記録を保管している（前掲資料 2-2-2-C~D）。

学部学生の学籍、成績、進級、卒業、取得した資格/免許や、大学院学生の学籍、修了、取得した資格/免許など、学生個人の学業・取得資格/免許に関するデータは、教務企画班が収集・管理し、コンピュータ上の教務システムとしてデータベース化・運用している。学生の出席状況、単位認定に関わる試験答案などは授業担当教員が管理している。卒業論文、修士論文は学科および大学院研究科単位で管理している。平成 20 年度より、学生の成績に関する GPA システムが導入されている。達成進路調査や就職状況など、学生の進路に関するデータは学生支援班が収集・管理している。

教員の授業担当、担当授業のシラバスなど、教育活動の実態を示すデータは教務企画班が管理している。シラバスはweb上に公開している（<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/gakubu-in/syllabus/Top.htm>。本学のwebサイトでは、各教員の紹介欄に、それぞれ「担当授業」の項目を記している。（例：<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/human/files/hisanaga.pdf>）

教育および学生支援に係る各種部会の記録は、資料 9-1-1-A、9-1-1-B に示す部会が作成し、教務企画班、学生支援班、担当部会などが保管する。教育活動のデータは、福岡県立大学文書管理規程第 43, 45, 52 条によって管理している（資料 9-1-1-C）。

資料 9-1-1-A 教育の状況・活動の実態を示すデータの管理部門一覧 (学部)

(1) 教務情報の収集・蓄積

区 分	項 目	管理部門
入学試験	受験番号、氏名、科目別得点、合計得点、合否判定	教務企画班
入学者・学籍	受験番号、入学種別、学部・学科、氏名、クラス分け	教務企画班
学生個人情報	氏名、出身校、生年月日、保証人	学生支援班
成績	履修登録データ、科目別成績、単位、読み替え単位	教務企画班
進級・卒業判定	卒業データ、課程修了データ、学位審査データ、学位記データ	教務企画班
カリキュラム	授業科目コード、教室割・時間割データ、教員コード、シラバス	教務企画班
その他	学生証の発行、進路調査、就職データ	学生支援班

(2) 教育と学生に関する部会の議事録などの収集・蓄積

部会名	記録事項	管理部門
教育研究協議会	教育と研究に関する重要な事項 (学部・大学院共通)	総務班
人間社会学部教授会	人間社会学部の教育と研究に関する事項	総務班
看護学部教授会	看護学部の教育と研究に関する事項	総務班
公共社会学科会議	公共社会学科の教育と研究に関する事項	公共社会学科
社会福祉学科会議	社会福祉学科の教育と研究に関する事項	社会福祉学科
人間形成学科会議	人間形成学科の教育と研究に関する事項	人間形成学科
全学教務部会	両学部にあたるカリキュラムに関する事項	教務企画班
入学試験部会	学部入学試験のありかた、制度、実施に関する事項	教務企画班
国際学術交流部会	海外交換留学、語学研修に関する事項	学生支援班
就職・国試等支援部会	各種国家試験、資格取得に関する事項	学生支援班
情報処理センター運営部会	e-ラーニング、情報処理教育に関する事項	総務班
FD 部会	学部における FD 活動、授業評価アンケートの実施	教務企画班
看護実践教育センター入試委員会	看護実践教育センター入試のありかた、制度、実施に関する事項	看護実践教育センター
人間社会学部教務部会	人間社会学部の教育カリキュラムに関する事項	人間社会学部教務部会
看護学部教務部会	看護学部の教育カリキュラムに関する事項	看護学部教務部会
学系調整会議	看護学部の教育カリキュラムに関する事項	学系調整部会
実習運営部会	看護学部の実習に関する事項	実習運営部会

(出典 公立大学法人福岡県立大学規程集により作成)

資料 9-1-1-B 教育の状況・活動の実態を示すデータの収集・蓄積（大学院）

部会名	記録事項	管理部門
教育研究協議会	教育と研究に関する重要な事項（学部・大学院共通）	総務班
大学院研究科委員会 （人間社会学研究科）	同研究科の教育と研究に関する事項	総務班
大学院研究会委員会 （看護学研究科）	同研究科の教育と研究に関する事項	総務班
大学院学務部会 （人間社会学研究科）	同研究科の教育に関する事項	教務企画班
大学院学務部会 （看護学研究科）	同研究科の教育に関する事項	教務企画班
大学院入試部会 （人間社会学研究科）	同研究科の入試のありかた、制度、実施に関する事項	教務企画班
大学院入試部会 （看護学研究科）	同研究科の入試のあり方、制度、実施に関する事項	教務企画班
大学院 FD 部会 （人間社会学研究科、看護学研究科合同）	大学院における FD 活動に関する事項	教務企画班

(出典 公立大学法人福岡県立大学規程集により作成)

資料 9-1-1-C 公立大学法人福岡県立大学公文書管理規則（抜粋）

<p>第 43 条 文書は、常に整然と分類して整理し、必要などきにすぐに取り出せるように保管しなければならない。</p> <p>第 45 条 事務担当者は、文書上の事務処理が完了した文書（以下「完結文書」という。）をファイル（様式第 12 号）にとじ込み整理し、決められた書架に保管しなければならない。</p> <p>第 52 条 文書の保存期間の種別は、長期、20 年、10 年、5 年、3 年、1 年及び 1 年未満とする。</p> <p>2 文書取扱主任は、文書の保存期間が前項の規定により難いと認めるときは、文書の保存期間の種別を新設することができる。</p>
--

(出典 公立大学法人福岡県立大学文書管理規則)

【分析結果とその根拠理由】

教育の状況については、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集・蓄積している。教育の状況・活動の実態は、教務企画班、学生支援班などが適切に収集・蓄積しており、データベースに集約している。教育に係る各種部会の記録も、それぞれの管理担当部門が記録・保管している。以上から、データや資料は適切に収集・蓄積していると判断する。

観点 9-1-②： 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

大学の中期基本計画・年度計画の中に「教員の教育能力の向上」という大項目を掲げ、FD 活動の強化（後述）、学生との座談会等の実施がうたわれている（資料 9-1-2-A）。この方針にしたがい、学生座談会ほか、さまざまなチャンネルで、教育面に関する学生の意見を聴取し、教育の質の向上・改善に向けての取り組みを行っている（資料 9-1-2-B～E）。

教育研究協議会、学部教授会、全学教務部会、各学部の教務部会、大学院学務部会、大学院研究科委員会などに教職員が参加し、教育の質の向上・改善を行っている。全学共通科目／基礎科目（学部 1 年次）では、両学部ともに同一カリキュラムの「教養演習」が開講される。この科目では、教員と学生とが共同で執筆した教科書を使うことで、教員のニーズと学生のニーズとのマッチングを図っている。この演習では、学生とともに作成したテキストを使用している（資料 9-1-2-F）。また、教養演習の開講期間前、開講期間中に、担当者会議を開催し、テキストの使用法、授業の趣旨、内容、方法、成績評価基準などについて科目担当者が議論している（平成 21 年度は 4 月、6 月に実施）。社会人学生のニーズに応えるために、大学院看護学研究科では休日・夜間にも授業を開講している（資料 9-1-2-G）。

資料 9-1-2-A 公立大学法人福岡県立大学 平成 22 年度 年度計画

項目 3 教員の教育能力の向上 3-11 学生の授業活動評価の実施 実施事項：学生の授業活動評価を授業の改善に活かす
--

(出典 公立大学法人福岡県立大学平成 22 年度年度計画)

資料 9-1-2-B 平成 21 年度学長懇談会におけるやりとり (抜粋)

要 望	現 状	対応・方針
休日にも図書館、パソコン室を利用したい。	図書館は土曜日開館している。パソコン室は土・日曜日ともに閉まっている。	図書館 予算上の問題があり、日曜日の開館は困難。学習目的であれば、自由閲覧室や国試対策室等を利用してほしい。 パソコン室 機器の管理の問題があり、教職員が不在の休日開放は難しい。
証明書発行機を学生支援班の外に出してほしい。 (急に帰省する場合に取れない時がある)	事務局開設時間に合わせ、8:30～18:00の間稼働している。	室外に設置した場合の管理上の問題もあり、設置場所の変更は難しい。4月の機器更新の際に、稼働時間について延長を検討したい。
グラウンドの整備をしてほしい。(除草)	学内の除草は、1年に2～3回行っている。グラウンドは、主にサッカー部、野球部員が必要に応じて除草しているが、なかなか追いつかない。	学内の除草は、1年に2～3回行っている。 予算の範囲内で、グラウンドの除草を検討したい。
グラウンドに照明がほしい。	サークルの活動時間は授業終了後が主で、照明がないために練習時間の確保ができない。	学生支援班より学生の要望があるとのことで、予算要求が上がっている。来年度設置について予算の検討中。
体育館内の照明が1ヶ所切れたままで、取替えてもらいたい。	夜間の練習時は暗くて、困っている。	照明の件は承知している。替えるとなると、業者に足場を組んでもらわなくてはならず、費用がかかるので数カ所まとめて依頼する予定にしていた。予算の状況を見て検討したい。
大学祭後の月曜日を休日にしてほしい。	前日の夜まで大学祭を催し、翌日後片付けもあり、疲れていて授業にならない。	月曜日は「ハッピーマンデー」の関係で授業回数の確保が難しく、休日にするのは困難だ。
社会福祉学科の語学選択が限定されている。	2、3学年で第二外国語の選択ができない。	社会福祉学科に限らず、基本的に、その学年の開設科目を履修することを前提に時間割が組まれている。
体育館の体育用備品で古くなっているものがあり、修理等をお願いしたい。	バドミントンのネットの支柱等、壊れかけているものがある。	要望として、対応を検討していく。

(出典 平成 21 年度学長懇談会要望書)

資料 9-1-2-C 「情報処理の基礎と演習」授業の改善

2008 年 4 月と 7 月に、コンピュータスキル、コンピュータリテラシーに関するアンケート調査を人間社会学部 1 年生全員を対象に実施した。大学入学時の学生のコンピュータスキル/リテラシーを知ること、現在の授業でそれがどの程度伸ばしたかを検討し、情報教育に関連する授業の質の向上・改善を図るためである。報告の一部を以下に引用する。

特に、コンピュータの操作スキルがないと自覚している受講生の多くに「情報処理の基礎と演習」授業終了時に操作スキルが向上したという実感が得られていない点は注意しなければならない。また「情報処理の基礎と演習」で行われている「ワープロソフト WORD」「表計算ソフト EXCEL」……の中で、特に「表計算ソフト EXCEL」の学習内容の改善が必要ではないかと考えられる。

(出典 石崎龍二「福岡県立大学人間社会学部新入生の入学時のコンピュータスキルとコンピュータリテラシー教育」『福岡県立大学紀要』vol. 18-1, 2009: 43-60)

資料 9-1-2-D 社会福祉士資格・精神保健福祉士資格に関する学生ニーズへの対応

社会福祉士資格、精神保健福祉士資格の取得を求める学生のニーズに応じて、週 1 回の勉強会を開催している。また国家試験対策講座、夏休みの勉強法の指導会、新カリキュラム対応の国家試験対策講座、学内模擬試験などを開催した。

(出典 福岡県立大学 平成 21 年度業務実績報告書)

資料 9-1-2-E 看護学部における学生・教職員の意見聴取と教育への反映

- ・「学部長と夢を語る夕べ」と題した懇談会を定期的に開催することで、講義・実習や学生生活に関する学生の意見を聴取し、カリキュラム検討や学生生活支援の検討に反映させる準備を行っている。
- ・経験型実習教育の充実と強化を図るために、全領域対象の実習調整会議で経験型ワークショップを実施するとともに、各領域でも行い、実習指導者・教員間の相互理解を深めた。

(出典 福岡県立大学ホームページ 佐藤学部長、「福岡県立大学看護学部の夢」を語る -看護学部-

URL <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/nurse/2010-0222-1825-33.html>

福岡県立大学ホームページ 看護学部 充実の第 3 回合同実習調整会議終える

URL <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/nurse/2010-0305-2144-33.html>)

資料 9-1-2-F 教養演習テキスト『レポートの書き方入門' 09』あとがき抜粋

この度は、教養演習テキストを手にして頂き、本当にありがとうございます。このテキストは学生が編集作業に加わった 2 冊目のテキストであると同時に、初めて学生が先生方や卒業生、在学生に原稿を依頼するところから教科書づくりに携わった記念すべき 1 冊目のテキストでもあります。

わたしたちは、昨年度版(2008 年度版)で好評だった部分を活かしながら、より新入生のみなさんに使ってもらえるような充実した内容の教科書を作りたいと奮闘してきました(以下略)

学生編集委員会 代表 竹内裕美(社会学科 3 年)

(出典 福岡県立大学教養演習テキスト学生編集委員会『レポートの書き方入門 2009 年版——教養演習テキスト』福岡県立大学教養演習テキスト出版会)

資料 9-1-2-G 夜間開講科目・休日開講科目一覧（大学院看護学研究科）

科目名	曜日	前後期	開講時間	科目名	曜日	前後期	開講時間
地域看護学特論	月曜日	前期	17:50～19:20	看護理論	土曜日・ 変則隔週	前期	8:50～10:20 10:30～12:00
代替保管看護学特論	月曜日	前期	17:50～19:20	看護理論	土曜日・ 日曜日	前期集中	14 コマ
看護研究法	火曜日	前期	19:30～21:00	食育学演習	月曜日	後期	17:50～19:20 19:30～21:00
助産学特論	火曜日	前期	19:30～21:00	家族社会学	火曜日	後期	17:50～19:20
英語文献購読	水曜日	前期	17:50～19:20	データ解析特論	火曜日	後期	17:50～19:20
看護教育学特論	水曜日	前期	19:30～21:00	精神看護学演習	水曜日	後期	17:50～19:20 19:30～21:00
食育学特論	木曜日	前期	17:50～19:20	看護教育学	木曜日	後期	17:50～19:20
コンサルテーション	木曜日	前期	19:30～21:00	地域看護学演習	金曜日	後期	17:50～19:20
思春期ヘルプロ特論	金曜日	前期	17:50～19:20	看護管理学	土曜日	後期集中	14 コマ
精神看護学特論	金曜日	前期	19:30～21:00	(出典 平成 20 年度大学院看護研究科時間割)			

【分析結果とその根拠理由】

学生・教職員の意見聴取を行っており、教育の質の向上・改善に向けて継続的に適切な形で反映させている。学生からの授業評価アンケートを組織的・継続的に行い、その意見を教育の質の向上・改善に反映させている。それ以外にも多数のチャンネルを用いて、継続的・組織的に学生の意見を聴取し、適切に応答している。以上から、大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われ、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

地方独立行政法人法第 28 条～第 30 条に基づいて、本学は年度ごとに、あるいは中期目標期間終了後に業務実績報告書を作成し、福岡県公立大学法人外部評価委員会に提出している。同委員会の評価を受けて、翌年度の年度計画を作成するシステムが完備している。このシステムは、地方独立行政法人法第 28 条に基づいて運用されており、本学はこれに従って学科・大学院のカリキュラム、組織体制の変更といった改革を実行してきた（資料 9-1-3-A～B）。学部・大学院では、教育の質の向上、改善を目的に、全学単位、あるいは、学科や研究科の単位で

卒業生／修了生の意見聴取、就職先・実習先へのアンケート調査を実施している（資料 9-1-3-C）。

資料 9-1-3-A 公立大学法人福岡県立大学の平成 20 年度に関わる教育実績に関する評価結果について（通知）

1. 総評

（前略）法人化3年目である平成 20 年度の評価にあたっては、前年度の評価において指摘した事項の改善状況を確認するとともに、これまでの業務実績も踏まえ、中期計画の達成に向け、年度計画を着実に実施しているという視点から、当該年度の業務実績評価を実施した。

評価の結果、中期目標項目 7 項目中 1 項目（社会貢献）について、「特筆すべき進捗状況にある」と評定、他の 6 項目（教育、研究、業務運営、財務、評価、情報公開）について、「順調に進んでいる」又は「おおむね順調に進んでいる」と評定した。

以上のことを踏まえ、公立大学法人福岡県立大学の平成 20 年度の業務実績については、中期目標・中期計画の達成に向けて、全体としてはおおむね順調に進捗していると認められる（以下略）。

福岡県公立大学法人評価委員会 委員長 杉岡洋一

（出典 公立大学法人福岡県立大学の平成 20 年度に係わる業務実績に関する評価結果について（通知））

資料 9-1-3-B 外部評価に基づいた教育体制の変更（主なもの）

1. 全学単位

- ・麻生福岡県知事の要請を受けて、平成 20 年度に不登校・ひきこもりサポートセンターを設置した。
- ・外部評価を受けて、平成 21 年度より以下の教育プログラムを実施した
- ・他の学部の特設分野を学ぶ教育プログラム（看護と心理、福祉と看護など、全 7 回の講座）
- ・両学部の学生が連携の必要性を一緒に学習する教育プログラム（社会貢献学、不登校・ひきこもり援助論、社会貢献学演習、平成 22 年度より、不登校・ひきこもり援助応用演習を加えて単位化）。
- ・eラーニングシステムの導入に向けて、平成 20 年度に eラーニングシステム検討小部会を発足、平成 21 年 10 月より、eラーニングシステムの試験的導入を開始した。

2. 人間社会学部社会福祉学科

社会福祉士及び介護福祉法改正にともない、理事会の意向、設置者たる福岡県の意向を聴きつつ、教育課程の大幅な見直しを行った（平成 20 年度）。平成 21 年度からは、「社会福祉援助技術現場実習」において経験型実習を導入した。また、在学生と卒業生との学問的交流をもとにした教育的効果を視野に入れた、福岡県立大学社会福祉学会を設置（平成 20 年度）した。

3. 看護学部看護学科

- ・本学卒業生の就職先に対するアンケート調査に「本学看護学部の教育内容に対してのご要望」「本学に対するご要望」といった質問項目を設けて、教育課程の内容に反映させる基礎データを収集した（平成 21 年度）。
- ・臨地実習施設との協議に基づいて、経験型実習の対象となる実習施設を 5 ヶ所拡大した（平成 20 年度）。また経験型実習教育を導入している領域を、従来の 3 領域（精神看護学、成人看護学、基礎看護学）から 5 領域（老年看護学、小児看護学を追加）に拡大させた（平成 20 年度より）。
- ・経験型実習教育の充実を図る目的で、ワークショップを定期的で開催するとともに、臨床教授制度を導入した（平成 21 年度）。
- ・保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正を受け、カリキュラム内容の見直しと検討をおこなった。指定規則の改正にともない、地域看護実習などの科目を追加するとともに、独自性を出すための科目として登用

医学概論、看護情報学などの科目を追加した（平成 20 年度）。

- ・保健師助産師看護師法の改正に応えるために、学部教育のカリキュラム見直しを行った（平成 21 年度）。
- ・看護師国家試験の合格率を上げるための各種教育プログラムの開始

4 年生を対象とした寺子屋指導体制（介入を必要とする学生に対する継続的グループ学習／指導講座）

国家試験模擬試験の受験回数増加、進路カウンセリング、受験カウンセリングの実施

e-ラーニングによる国家試験自己学習体制の構築、3 年生を対象とする実力テストの実施

教員のための「国家試験合格のためのガイドマニュアル」の作成と実施

3 / 4 年生を対象とする国家試験ガイダンスの開催

看護師・保健師・助産師の国家試験対策講座の開催

4. 大学院人間社会学研究科

少子高齢化社会の本格的な到来を受けて、専攻を社会福祉専攻、心理臨床専攻、教育支援専攻の 3 専攻に再編した。また外部評価の指摘に基づいて、アドミッションポリシーの明確化、受験生増加のための広報活動を重視した。

5. 大学院看護学研究科

・保健師助産師看護師法の改正に答えるために、助産師・保健師の二本柱によるマグネット・ユニバーシティ戦略を策定した。

・実践的で高度な専門的職業人育成の推進という目標のもとに、専門看護師養成コース（がん看護学）を充実させた。平成 22 年度以降、新たな専門看護師養成コースを設置予定である。

（出典 福岡県立大学 平成 21 年度業務実績報告書）

資料 9-1-3-C 学部卒業生の意見聴取、就職先・実習先へのアンケート調査

1. 全学単位の取り組み

就職・国試等支援部会が中心となって、平成 18 年度～平成 20 年度の卒業生を受け入れた事業所など 290 ヶ所に対してアンケート調査を実施し、111 社からの回答を得た。質問項目は「採用試験で重視する能力」「学生時代に養ってほしい能力」「文系の大学院卒に期待する能力」などである。

質問項目一覧

- 問 1：就職先企業・団体の業種、問 2：企業・団体の従業員数、
 問 3：就職先企業・団体の求人方法、問 4：採用試験で重視する項目（多重回答）
 問 5：学生時代に養ってほしい能力、問 6：文系の大学院卒の採用について
 問 7：文系の大学院卒に最も期待する能力

（出典 平成 18・19・20 年度 卒業生就職先アンケート）

2. 人間社会学部公共社会学科／社会学科

社会学科卒業生に対し、卒業式直後にアンケート調査を実施している。「大学で学んで役に立ったこと」などについて、意見を率直に求めるアンケートを実施している。

質問項目一覧

- 問 1：社会学科をなぜ選びましたか、可能な限り具体的にお答えください（自由記述）
 問 2：社会学科の授業は期待通りでしたか。印象に残っている授業などがありましたら、それもお書きください（自由記述）。
 問 5 (10)：就職について、大学の支援があったらもっと良かった、大学の支援がなかったから困った等、

意見があればできるだけ自由に書いてください（自由記述）

（出典 2009年度 社会学科卒業生のみなさんへ）

3. 人間社会学部社会福祉学科

卒業式直後に、社会福祉学科卒業生に対して、「大学で学んで役に立ったこと」などについて、率直な意見を求めるアンケート調査を実施している。

質問項目の集計結果（一部抜粋）

社会福祉学科における教育の中で、あなたにとって有意義だった科目を次の中から選んでください（複数回答、n=55）

社会福祉専門の講義：74.5%、教養演習：38.2%、社会福祉学演習（卒論指導）：63.6%、
社会福祉援助技術演習Ⅰ・Ⅱ：52.7%、社会福祉援助技術実習指導、社会福祉援助技術現場指導：81.8%
精神保健福祉援助技術実習：12.7%、あまり有意義なものはない：0.0%、その他：1.8%

社会福祉学科の学習や活動について、もっと情報提供して欲しかったと思うものを次の中から選んでください（複数回答、n=55）

進路選択の情報：65.5%、社会福祉援助技術現場実習選択先の情報：34.5%、精神保健福祉士現場実習選択先の情報：3.6%、福祉現場の求人に関する情報：47.3%、公務員の求人に関する情報：25.5%
一般企業の求人に関する情報：30.8%、ボランティアに関する情報：40.0%
国家試験に関する情報：27.3%、その他：0.0%、その他：1.8%

（出典 2008年度 社会福祉学科4年生アンケート）

また、社会福祉士、精神保健福祉衛生士の資格を取得した学生に対しては、卒業後に郵送でのアンケート調査を行い、試験勉強の方法や自己採点結果などを聴取している。これらの結果を、小冊子「社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験合格までの道のり」にまとめ、福祉学科内で独自に行われているFD活動に反映させている。

「社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験までの道のり」目次抜粋

I 調査概要

II 調査結果

1. 勉強を始めた時期
2. 誰と勉強を行ったか
3. 1人で勉強を行って良かった点
4. グループで勉強を行って良かった点
5. 自己学習とグループ学習の有益性
6. 勉強時間（その1）
7. 勉強時間（その2）以下略

（出典 「社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験合格までの道のり」）

4. 人間社会学部人間形成学科／大学院人間社会学研究科

心理臨床専攻で定期的開催されている事例検討会の際などに、本学を卒業／修了した心理学を専攻した学生から、心理臨床の現場の経験をふまえて、本学の教育の質の向上に向けての意見を聴取している。平成21年度には、心理臨床修了生、在学生、教員が参加して定期的実施している事例検討カンファレンス会終了後にアンケートを配布し、匿名で回答を求めた。

人間社会学研究科心理臨床専攻修士アンケート結果報告（抜粋）

I 調査方法

実施日：2009年12月19日

調査対象者：大学院心理臨床専攻（および心理臨床分野）修士生。9名の修士生から回答があった。

実施方法：心理臨床専攻修士生と在学学生、教員が参加して定期的に行っている事例検討カンファレンス終了後にアンケートを配布し、匿名で回答を求めた。

II 質問項目

- 1-1 職場での心理臨床を経験されてみて、本大学院での教育は、「カウンセリングなどの心理臨床の実践能力を育成する」という点に関して、役立つものでしたでしょうか。
- 1-2 役に立った点がありましたら、どのようなところか教えてください。
- 1-3 さらにどのようにしたらもっと良い教育になると思いますか。
- 2-1 職場での心理臨床を経験されてみて、本大学院での教育は、「他職種の仕事内容を知り協働する力を身につける」という点に関して、役立つものでしたか。
- 2-2 役に立った点がありましたら、どのようなところか教えてください（たとえば実習では、病院や適応指導教室で他職種の方の仕事や臨床心理士の仕事、その違いなども経験できるようカリキュラムを構成していますがいかがでしたか）。
- 2-3 さらにどのようにしたらもっと良い教育になると思いますか。 (以下略)

(出典 人間社会学研究科心理臨床専攻修士アンケート結果報告)

5. 看護学部看護学科／大学院看護学研究科

1で示した事業所調査とは別に、看護学科の卒業生、看護研究科修士生が勤務する医療機関、学部生や大学院生が実習を行っている医療機関を対象に、「本学の教育研究内容に対する意見」「本学に対する要望」「就職した卒業生の現状と、その卒業生に対する評価等」などの質問項目からなる質問紙調査を実施している。この調査結果は、学内に設置された病院との連携会議、実習運営部会などを通して、学部／研究科の教育内容に反映させている。

「看護学部 就職・国家試験等支援部会 卒業生就職先への満足度アンケート」質問内容

1. 今後の採用方針と採用要件（学生に求める資質及び能力）について
2. 本学看護学部の教育研究内容に対して
3. 本学に対する要望
4. 就職した卒業生の現状と、その卒業生に対する評価等について

(出典 卒業生就職先への満足度アンケート 2008年度および2009年度の結果報告)

【分析結果とその根拠理由】

各種のチャンネルを通して学外関係者の意見を聴取し、教育の状況に関する自己点検評価に反映させている。このシステムのもとで、学科・学部単位でのカリキュラム変更や改組などが行われた。教育の質の向上、改善を目的としたアンケート調査も各種実施している。以上より、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

大学の中期基本計画・年度計画の中に「教員の教育能力の向上」という大項目を掲げている（資料 9-1-4-A）。学生による授業評価アンケートの結果は、担当教員に返却され、授業改善の参考資料として活用されている。その他、卒業生へのアンケート、実習先・就職先へのアンケートなど、学生を対象とする意見聴取の結果も、教員に伝達している。

授業評価アンケートなどを参考に、各自の授業を自己評価した得点が、各教員の業績評価に反映されるシステムを導入している（資料 9-1-4-B）。また、授業ごとのシラバスに「授業改善特記事項」の欄を設定することで、授業改善に関する教員のモチベーションを高めている（資料 9-1-4-C）。

資料 9-1-4-A 公立大学法人福岡県立大学 平成 22 年度 年度計画

3. 教員の教育能力の向上

3-12 教員の個人業績評価制度及び任期制の導入

- ①評価対象を教育（FD 活動を含む）・研究・地域貢献・学内運営として、各分野のウェイト付け、各評価項目の評価基準及び評価者の確定・評価項目に応じた評価期間の設定などを行う
- ②評価結果を給与に反映させる
- ③全教員を対象とした任期制を導入する

3-13-1 FD 活動の強化

実施事項：ワークショップや研修会などを企画し、実施し、授業改善に活かされたかを検証する。

（出典 福岡県立大学 平成 22 年度計画）

資料 9-1-4-C 授業改善・特記事項の記述の例（平成 22 年度シラバスより）

英語Ⅳ	この Reading for Pleasure の授業は、英語Ⅱ（1年）と、英語Ⅳ（3年）の両方で開講され、ⅡとⅣの学生が IRC のホームページを媒介にして交流しあいます。英語Ⅳでは、レベルAとB（各本に「読みやすさ」のレベルが表示されています）を中心に本を読んで読書をしていきます。
コリア語Ⅱ (1)	ハングルが速く読めるように、「ハングル速読み大会」を行う。
社会学A	各回の前日までに講義資料（プレゼンテーションソフトで作成したファイル）をウェブサイトにアップロードし、学生が授業の予習をできるようにする。
データ分析 の基礎	詳細シラバスによって課題を明示し、分かる授業をめざす。社会調査士の認定授業なので、年々、要求水準が高くなることが予想され、学生の到達水準を確保するため、社会統計学科目との連携を図る。
知覚心理学	多くの課題をこなすことで、理解が深まるようにする。いくつかの資料を専用のウェブサイトに掲載し、情報収集の軽便化をはかる
幼稚園教育 実習Ⅰ	実習期間間の質問・疑問・不安等は、昼夜を問わず携帯電話の電子メールで随時受け付け、迅速な回答・助言を行うようにしている。
小児看護実 習	事前事後学習を取り入れ、実習に充実性を持たせる。実習終了後には行った看護実習の振り返りを「小児看護論Ⅱ」においてプレゼンテーションし学びを共有する
女性看護論	毎回、前回授業復習のための小テストを行う。産む性という印象が強い「母性看護」ではなく、「女性看護」の概念で女性の性と生殖を見つめるために、女性の生き方や性を具体的に事例で説明する。身体に起こる現象をホリスティックに見ることを、演習・実習で思考訓練を重ねながら習得するため、ここではその基礎を教育する。
基礎助産学	助産の概念と実践の結びつきを学生が体得できるよう、過去に経験した実践を助産パラダイムにより分析したレポートを作成するとともに、演習を行う
国際看護論	eラーニングシステムやポートフォリオを用いて行う事前・事後課題を通して、①授業の学習目標を自ら定めることで自主的に学習に取り組むことができる。②事後学習を行う際に必要な情報を提供することで、自分の興味に沿った学習を深めることができる。ワーキングペーパーを用いて授業を行い、講義とディスカッションを交えて行うことで、講義内容についての自分の意見を確認し、まとめていく能力を養うことができる。授業の進め方についてのコメントは講義毎に集め、早急に改善を図れるようにする。

（出典 2010 年度版授業科目概要（シラバス） <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/gakubu-in/syllabus/Top.htm>

【分析結果とその根拠理由】

個々の教員を対象とする各種の評価結果は、各部会を通して、あるいは個別に各教員に通知され、教育の質の向上、授業内容、教授技術等の継続的改善につながっている。以上より、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っていると判断する。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

年度計画の中に、FD 活動の強化を項目として掲げ、全学的な体制で FD 活動に取り組んでいる。活動を主宰するのは FD 部会、大学院 FD 部会である。これら部会には事務職員も構成員として参加している(資料 9-2-1-A~C)。これら部会は、それぞれ年度内に複数回、教職員全員を対象としたセミナーを行うとともに、活動内容を報告書にまとめている。報告書には、FD 活動による授業改善の実績、FD 部会以外の部局が自発的に実施している FD 活動の内容も収録し、読者のインセンティブを高めている。FD セミナーの参加者には、毎回、感想・意見を提出させ、反応をもとに企画を立てている(資料 9-2-1-D~E)。

これら部会は、組織的に授業評価アンケート、学生との意見交換会、FD セミナーの開催、自己点検・評価活動を行っている。FD セミナーは、しばしばワークショップ形式をとり、参加者(教職員・学生)の主体的参加をうながしている(資料 9-2-1-F~G)。その他、学科・学系・研究科といった単位で、各種の FD 活動を実践している(資料 9-2-1-H)。FD 活動への参加回数も教員の個人業績の評価項目に加えている(資料 9-2-1-I)。

資料 9-2-1-A 公立大学法人福岡県立大学 平成 22 年度 年度計画 (抜粋)

3. 教員の教育能力の向上

3-13-1 FD 活動の強化

実施事項：ワークショップや研修会などを企画し、実施し、授業改善に活かされたかを検証する。

平成 22 年度計画

学部の FD 活動：両学部が一体となった FD 活動強化のため、以下の取り組みを行う。

- ・学生による授業アンケートの実施、FD セミナーの開催(年間 3 回)、他大学等の FD に関するセミナーへの教員派遣、FD に関する学生との座談会等の実施、FD 関連図書の紹介、教員の授業改善等の FD 実施状況の把握、FD 活動年報の刊行

大学院 FD 活動

- ・学外の講師による FD セミナーの開催(2 回)、学外への FD セミナー研修参加(2 回以上)、FD に関する大学院生と教員との座談会(1 回)、FD 活動の記録と整理

(出典 福岡県立大学 平成 22 年度計画)

資料 9-2-1-B 公立大学法人福岡県立大学 FD 部会規則 (抜粋)

第 1 条 公立大学法人福岡県立大学組織規則第 3 条第 2 項の規定に基づき、FD 部会(以下「部会」という。)を置く。

(部会の構成)

第 2 条 部会は以下の部会員で構成し、理事長が任命する。

- (1) 人間社会学部の各学科及び一般教育等から各 1 名
- (2) 看護学部から 4 名
- (3) 学務部の職員 1 名
- (4) 部会が必要と認め、追加した部会員

2 前項第 1 号及び第 2 号の部会員の任期は 2 年とする。ただし、部会員の再任を妨げない。

3 部会には、部会長及び副部会長を置く。部会長及び副部会長は部会員の互選による。

(出典 公立大学法人福岡県立大学FD 部会規則)

資料9-2-1-C 公立大学法人 福岡県立大学大学院 FD 部会規則 (抜粋)

第1条 公立大学法人福岡県立大学組織規則第3条第2項の規定に基づき、FD 部会（以下「部会」という。）を置く。

(部会の構成)

第2条 部会は以下の部会員で構成し、理事長が任命する。

- (1) 人間社会学部研究科の各専攻から各1名
- (2) 看護学研究科から3名
- (3) 学務部の職員1名
- (4) 部会が必要と認め、追加した部会員

2 前項第1号及び第2号の部会員の任期は2年とする。ただし、部会員の再任を妨げない。

3 部会には、部会長及び副部会長を置く。部会長及び副部会長は部会員の互選による

(出典 公立大学法人福岡県立大学大学院FD 部会規則)

資料9-2-1-D 2009（平成21）年度FD活動報告書 目次

1. 福岡県立大学のFD活動、2. FDセミナー報告（第1回～第4回）、3. 調査（研修）報告
4. 学科・領域におけるFD活動、5. FDに関する学生意見、6. FD部会開催状況
7. FD関連図書書評、8. FD部会員エッセイ

(出典 2009（平成21）年度FD活動報告書)

資料9-2-1-E 2009（平成21）年度大学院FD活動報告書 目次

1. FDセミナー開催、2. 大学院生への授業アンケート、3. 大学院担当教員に関するFDのニーズ調査、
4. 大学院FD関連購入図書

(出典 2009（平成21）年度大学院FD活動報告書)

資料9-2-1-F FD活動の具体例（学部）

1. 平成21年度実施の授業アンケートより、調査項目を改訂するため、教員に周知、意見を聴いたのち、改訂を実施。
 - ・学生による授業アンケート 前期分実施(7月16日～30日)
 - 後期分実施(1月18日～2月1日)
2. FDセミナーの開催 平成21年度は5回
3. 学生座談会の実施：看護学部は2回、人間社会学部 ゼミごとに実施
4. 他大学等のFDセミナーへの教員派遣：平成21年度は5回、のべ出席6名
5. ケアリングアイランド九州沖縄構想でのFDセミナー（BLS 演習ファシリテーターの役割）への参加：のべ出席6名

(出典 福岡県立大学 平成21年度業務事業報告書)

資料9-2-1-G FD活動の具体例(大学院)

1. 学内外の講師によるFDセミナーの開催(2回)
2. 大学院担当教員に対するFDのニーズ調査(教員25名より回答)
3. 大学院生への満足度調査(大学院生のべ47名より回答)
4. 大学院生による授業評価(大学院生のべ29名より回答)
5. 大学院生のアンケート結果への回答を兼ねた意見交換会(参加人数14名)
6. 学内及び他大学における大学院の講義・演習の工夫に関する実践例の収集(7名が協力)
7. 大学院FD関連図書の整備(8冊)

(出典 福岡県立大学 平成21年度業務実績報告書)

資料9-2-1-H その他のFD活動(学部)

人間社会学部公共社会学科

1. 履修モデルとキャリア支援プログラムについての会議、2. 地域学習バスツアー、3. 成績不振学生への対応について、4. 大学院FD関連購入図書、5. カリキュラムの一部改訂と担当の変更、6. 社会調査士関連科目担当者の懇談会

人間社会学部社会福祉学科

1. 第9回学科FD

人間社会学部人間形成学科

1. 「保育・教育実践演習(幼稚園)」科目の設置、担当者、指導方法に関する学科内の会議

看護学部基礎看護学領域

1. 授業活動に関するFD活動、2. 教材検討、3. 実習・演習の検討

看護学部実験看護学領域

1. 実践看護学領域会議でのFDに関する議論

看護学部女性看護学領域

1. 女性看護学領域会議でのFDに関する議論、2. 前期・後期開始時に担当教員・講義内容を検討・情報交換、3. 実習・演習・ゼミなどの進捗状況報告、4. 助産実習評価と教育改善、5. 全国助産師教育協議会主催の研修会参加、6. ケアリングアイランド九州沖縄構想のFDセミナー参加など

(出典 2009(平成21)年度FD活動報告書)

資料 9-2-1-I 2009 年度個人業績評価申告書 FD 活動申告書

様式 A 6		FD 活動申告書		平成	年度
		学部等 (人社・看・附属)		職位 ()	氏名 ()
		FD 活動			
年月日	企画・実施・参加	具体的な活動概要			点数
	企画・実施・参加				
				合計	
活動 1 件につき 2 点とする。上限 5 点					
FD 部会員としての活動はカウントされない。					
FD に関するプログラムの企画・実施・参加活動とする。具体的には、学内の FD 部会が主催するもの、学外の研修、教員相互の自発的な研修、日々の教育と連動した実践活動などとする					

(出典 2010 年度個人業績評価申告書)

【分析結果とその根拠理由】

全学単位で設置された FD 部会／大学院 FD 部会 (事務職員も参加する) で FD を議論し、個々の教員のインセンティブを高めている。また学科・専攻単位でのカリキュラム、教育システムの変更も促している。以上より、全体として、ファカルティ・ディベロップメントが、適切な形で実施され、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点 9-2-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

教育支援者に対しては、教務企画班・学生支援班・総務班において、継続的に情報提供や意見交換を行っている。また、教育と学生に関する各種部会、FD 担当の部会には、事務職員も正構成員として参加し、職員の知識向上、教員との連携を図っている (資料 9-2-2-A~B)。これらの部会などが担当する FD セミナー、各種の意識調査にも職員が参加し研鑽をつんでいる。

教育補助者として助手を活用している。教育補助者に対しては、1) FD セミナーへの参加の促進、2) 年度ごとに提出する個人業績評価において、教育補助のありようを自己評価させること、3) 各種部会などに構成員として参加すること、等の施策で教育活動の質を向上させている (資料 9-2-2-C~D)。その他、この観点到に即した各種の取り組みが、学部や学科／学系、研究科単位でなされている (資料 9-2-2-E)。

資料 9-2-2-A 教育に関する部会などへの職員参加 (学部)

部会などの名称	参加職員
教育研究協議会	総務班
全学教務部会	教務企画班
入学試験部会	教務企画班
国際学術交流部会	学生支援班
就職・国試等支援部会	学生支援班
情報処理センター運営部会	総務班
FD 部会	教務企画班
大学院専門看護師教育課程増設準備ワーキンググループ	教務企画班
病院との連携会議	教務企画班

(出典 公立大学法人福岡県立大学規程集 福岡県立大学部会員名簿)

資料 9-2-2-B 教育に関する部会などへの職員参加 (大学院)

部会などの名称	参加職員
教育研究協議会 (学部と共通)	総務班
大学院学務部会 (人間社会学研究科)	教務企画班
大学院学務部会 (看護学研究科)	教務企画班
大学院入試部会 (人間社会学研究科)	教務企画班
大学院入試部会 (看護学研究科)	教務企画班
大学院 FD 部会)	教務企画班

(出典 公立大学法人福岡県立大学規程集 福岡県立大学部会員名簿)

資料 9-2-2-C 個人業績自己評価書、教育欄 (助手用)

様式 A 3 ① 授業補助活動申告書								
平成	年度	学部・学科名	氏名					
NO	授業科目名	予備評価者1	希望する評価法に○		自己評価点	理由欄 (自己評価が3以外の場合に具体的な事例を挙げて記入すること。)	一次評価点	二次評価点
		予備評価者2	様式A3①	様式A3②				
その他：科目名で記入できない教育活動 (卒論指導やゼミなどの補助) の実績を記入してもよい					合計点	加算点の申告欄		
					平均点			
					加算点			
					授業補助活動の自己評価点			
自己評価点の基準 5：達成度100%以上、4：99～80%、3：79～60%、2：59～40%、1：39%未満								
授業補助活動の自己評価点は、平均点を6倍した点数に加算点を足した点数に、様式01で申告した授業補助活動の割合を乗じた点数を記入する。								

様式 A 3 ② 授業補助活動申告書								
平成	年度	学期	学部・学科名	氏名				
NO	授業科目名	区分 (授業補助 演習 実習) 該当項目を○で囲む			自己評価	理由欄 (自己評価が3以外の場合に具体的な事例を挙げて記入すること。)	一次評価	二次評価
要素	観点	評価基準			自己評価	理由欄 (自己評価が3以外の場合に具体的な事例を挙げて記入すること。)	一次評価	二次評価
①学生の事前、事後学習に関する取組	・学生の事前・事後学習を促すため、どのような取組みをしたか。(実習調整等を含む) ・取組をした結果、教育効果が認められたか。	工夫ある具体的取組の結果、高い教育効果が得られた			5		5	5
		工夫ある具体的取組の結果、教育効果が得られた			4		4	4
		工夫ある具体的取組を行った			3		3	3
		具体的取組を行った			2		2	2
		具体的取組を行わなかった			1		1	1
②授業時間内外での学生への指導・助言に関する取組	・授業時間内外及び授業時間外に学生の質問を促すためどのような取組みをしたか。(個別的であったか) ・取組をした結果、教育効果が認められたか。	工夫ある具体的取組の結果、高い教育効果が得られた			5		5	5
		工夫ある具体的取組の結果、教育効果が得られた			4		4	4
		工夫ある具体的取組を行った			3		3	3
		具体的取組を行った			2		2	2
		具体的取組を行わなかった			1		1	1
③授業方法の取組	・教育効果を高めるために、教育方法上どのような取組みをしたか。 ・取組みをした結果、教育効果が認められたか。	工夫ある具体的取組の結果、高い教育効果が得られた			5		5	5
		工夫ある具体的取組の結果、教育効果が得られた			4		4	4
		工夫ある具体的取組を行った			3		3	3
		具体的取組を行った			2		2	2
		具体的取組を行わなかった			1		1	1
④配布資料の準備や教材・教具に関する取組	・教育効果を高めるため、教材の面でどのような取組みをしたか。(資料の準備・配布・教材教具の管理含む) ・取組みをした結果、教育効果が認められたか	工夫ある具体的取組の結果、高い教育効果が得られた			5		5	5
		工夫ある具体的取組の結果、教育効果が得られた			4		4	4
		工夫ある具体的取組を行った			3		3	3
		具体的取組を行った			2		2	2
		具体的取組を行わなかった			1		1	1
⑤その他 (加点を申請する者は、その内容及び理由を記入すること。又、特に工夫した点や顕著な効果について記入すること。)					合計点			
					平均点			
					自己評価点			
自己評価点の基準 5：達成度100%以上、4：99～80%、3：79～60%、2：59～40%、1：39%未満								
授業補助活動の自己評価点は、平均点を6倍した点数に加算点を足した点数に、様式01で申告した授業補助活動の割合を乗じた点数を記入する。								

(出典 2010年度個人業績評価申告書)

資料 9-2-2-D 教育に関する各種部会などへの教育補助者の参加（正構成員としての参加）

	助手
公共社会学科会議	1
社会福祉学科会議	2
人間形成学科会議	3
FD 部会	1
就職・国試等支援部会	3
情報処理センター運営部会	1
実習運営部会	2
大学院専門看護師教育課程増設準備ワーキンググループ	2
人間社会学部教授会	オブザーバーとして参加可能

(出典 公立大学法人福岡県立大学規程集 福岡県立大学部会員名簿)

資料 9-2-2-E 教育補助者を対象とした研修会

<p>全学単位：</p> <p>FD セミナー、平成 21 年度は 4 回開催、教育補助者の参加はのべ 37 名</p> <p>学部／大学院研究科などの部局単位</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学院人間社会学研究科心理臨床専攻 <ul style="list-style-type: none"> ・心理教育相談室に、教育補助者として主任相談員制度（非常勤、臨床心理士）を雇用している。主任相談員は、週 1 回の事例検討会を通して、本学教員と意見を交換しつつ、学生の指導にあたっている。これら主任相談員は同相談室の紀要（心理相談室紀要）に論文を投稿できるが、その際に本学専任教員の査読を受け、研究内容や指導方法について適宜アドバイスを受ける。 2. 大学院人間社会学研究科部社会福祉専攻／人間社会学部福祉学科 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度より、福岡県立大学福祉学会大会の事務局として助手 2 名が企画の段階から参加。現代日本社会における福祉教育のあり方について実践的に学んでいる。 3. 大学院看護学研究科／看護学部 <ul style="list-style-type: none"> ・経験型実習教育の充実と強化を図るために以下のワークショップ、研修会を実施した <ol style="list-style-type: none"> a. 精神看護領域のワークショップ、全領域をまたがるワークショップ（平成 21 年度はのべ 31 名が参加） b. 助教・助手を対象とした事例検討研修会（平成 21 年度は 4 回開催、のべ 78 名が参加） c. 実習指導者として臨床教授制度を導入した。これら実習指導者と学内教員、教育補助者とが連携した事例検討研修会を開催した（平成 21 年度は 1 回開催、のべ 78 名が参加）。 d. 看護師教育課程増設準備ワーキンググループ会議を開催、助手 2 名がこれに参加した（平成 21 年度はのべ 11 回開催）。

(出典 福岡県立大学 平成 21 年度業務実績報告書)

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者や教育補助者の質の向上への取組みでは、全学単位の取り組みの他、特に看護学部／看護学研究科において積極的な活動が行われている。以上より、教育支援者や教育補助者に対して、教育活動の質の向上を図るための研修など、その資質の向上を図る取組みが適切になされていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- FD活動を活発に行っている。自主的に多数の教員が参加していること、ワークショップ形式のセミナーを取り入れていること、参加教員の意見を次回に反映する仕組みを作っていること、事務職員も参加していること。などが優れている。

【改善を要する点】

- 学生の授業評価をFD活動に反映させる取り組みが必要である。

(3) 基準9の自己評価の概要

教育の状況については、データや資料を適切に収集・蓄積している。教育の状況・活動の実態は、教務企画班、学生支援班などが適切に収集・蓄積しており、データベースに集約している。教育に関する各種部会の記録も、それぞれの管理担当部門が記録・保管している。授業評価アンケート、卒業生・就職先へのアンケート、各種の懇談会などを通して、学生・教職員の意見聴取を行っており、その結果をFD活動、および各種のカリキュラム改訂に反映させ、教育の質の向上・改善をはかっている。加えて、卒業生への意見聴取、就職先・実習先へのアンケート調査の結果、学外の評価委員会からのコメントなどを通して、教育の質の向上、改善に向けての学外関係者の意見を積極的に取り入れている。これらの意見を受けて、カリキュラムの改訂や学科の改組など、大学組織全体の改革も行われてきた。FD活動については、全学単位で設置された部会(学部・大学院)で活動内容を議論し、個々の教員のインセンティブを高めるとともに、各教員の授業内容・方法の改善を促している。教育支援者や教育補助者の質の向上への取り組みでは、TA制度は導入されていないものの、助手に対する研修会、全学単位の取り組みの他、特に看護学部/看護学研究科において積極的な活動が行われている。

以上により、本学の取り組みは基準9を満たしていると判断する。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の平成 22 年 3 月 31 日現在の資産は、固定資産 9,124,217 千円、流動資産 497,108 千円、資産合計 9,621,325 千円である。負債は固定負債 1,383,189 千円、流動負債 290,823 千円、負債合計 1,674,012 千円、資本は 7,947,313 千円であり、負債・資本合計は 9,621,325 千円である。固定資産のうち、土地は 96,854 m²、建物（延面積）は 35,750 m²であり、本学が法人化以前に使用していた土地・建物の全てを福岡県からの出資を受けている。固定負債のうち、長期リース債務はコンピュータ等リース料残高である。

なお、法人化後の資産と負債の状況及び土地と建物の状況は次のとおりである（資料 10-1-1-A～B）。

資料 10-1-1-A 資産と負債の状況

(単位：千円)

科 目	(A) 平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	(B) 平成 21 年度	増減 (B-A)
資産 ①	10,122,283	9,992,579	9,758,081	9,621,325	-136,755
固定資産	9,878,537	9,646,671	9,383,015	9,124,217	-258,798
流動資産	243,746	345,908	375,066	497,108	122,042
負債	1,747,702	1,758,862	1,659,544	1,674,012	14,468
固定負債	1,535,966	1,507,336	1,442,809	1,383,189	-59,620
資産見返負債	1,501,555	1,482,962	1,427,424	1,377,777	-49,647
長期リース債務	34,410	24,373	15,384	5,412	-9,972
流動負債	211,736	251,525	216,734	290,823	74,088
リース債務	11,915	10,036	8,988	9,972	983
その他	199,818	241,486	207,742	280,851	73,109
資本 ②	8,374,581	8,233,717	8,098,537	7,947,313	-151,224
自己資本比率 (②/①)	83%	82%	83%	83%	

※項目ごとに千円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合がある。

(出典 貸借対照表)

資料 10-1-1-B 土地と建物の状況

(単位：m²)

区 分	法人設立時 (A)	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度 (B)	比較 (B-A)
土 地	96,854	96,854	96,854	96,854	96,854	0
建 物	35,750	35,750	35,750	35,750	35,750	0

(出典 公立大学法人福岡県立大学定款・別表)

ホームページ 貸借対照表 URL	http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/18_zaimu.pdf
ホームページ 定款・別表 URL	http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/1-1-01.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学は、大学設置基準に定める基準以上の校地・校舎を有し、資産合計は9,621,325千円で、借入金はなく、長期リース債務も毎年度支払いが可能であることから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有していると判断する。なお、債務については、長期借入金及び短期借入も無く地方独立行政法人会計基準の特有な会計処理により計上される運営費交付金債務等があるが、実質的な負債ではない。

以上により、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務も過大ではないと判断する。

観点 10-1-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到に係る状況】

本学の経常的収入は、福岡県からの運営費交付金、学生納付金等の自己収入及び外部資金等で構成されている。平成21年度における運営費交付金は約10.4億円（別添資料10-1-2-1）であり、収入予算全体の56.5%を占めている。なお、この交付金は、平成23年度まで毎年削減（人件費約6.5百万円）される。一方、自己収入については、入学者の確保や科学研究費補助金等の競争的資金や受託研究資金等の研究資金の確保に努めている（別添資料10-1-2-2）。

学生納付金の基礎となる学生確保の対策として、入試説明会への参加、オープンキャンパス、出前講義、高校訪問、入試会場の増等積極的な取り組みを実施している。その結果、十分な志願者と入学者を確保しており、次のとおりの収入を得ている（資料10-1-2-A）。

資料 10-1-2-A 自己収入の状況

（単位：千円）

年 度	学生納付金収入				雑収入	計
	授業料	入学金	検定料	小計		
平成18年度	495,111	116,378	26,299	637,788	40,369	678,157
平成19年度	540,204	125,306	26,255	691,765	31,780	723,545
平成20年度	559,950	126,493	32,577	719,020	35,618	754,638
平成21年度	583,848	126,051	26,880	736,779	39,968	776,747

（出典 損益計算書）

また、外部資金及び競争的資金については、募集情報を掲示板に掲載するとともに、申請等に関する意見交換会、科学研究費補助金に関する説明会を開催するなど、啓発活動を積極的に実施している。その結果、外部資金等は、次のとおり確保している（資料10-1-2-B）。

資料 10-1-2-B 外部研究資金の獲得状況

(単位：千円)

区 分	科学研究費補助金		受託研究資金		その他補助金		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成18年度	27	36,662	5	7,153	0	0	32	43,815
平成19年度	34	41,466	4	15,132	3	825	41	57,423
平成20年度	32	43,510	3	4,815	3	42,825	38	91,150
平成21年度	31	41,050	3	1,968	3	117,632	39	160,650

※科学研究費補助金は、預り金のため決算に反映されない。ただし、間接経費は除く。

(出典 外部研究資金に関する実績から作成)

別添資料 10-1-2-1 平成21年度 収支計画予算

別添資料 10-1-2-2 平成21年度 外部研究資金に関する実績

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入については、福岡県からの運営費交付金に係る人件費削減の影響はあるものの、学生の確保の取り組みを積極的に行い、外部研究資金の獲得にも努めている。以上により、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保できる状況にあると判断する。

観点 10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

収支に係る計画は、中期計画及び年度計画において定めている。中期計画においては、平成18年度から平成23年度までの収支計画予算及び資金計画予算を定め、年度計画においては、当該年度における収支計画予算及び資金計画予算を定めている。これらの計画については、教育研究協議会、経営協議会、理事会の議を経て決定される(別添資料 10-2-1-1)。中期計画については福岡県知事の認可を、年度計画については福岡県知事に届け出ている。これらの計画は、教授会で報告するとともに、大学のホームページで公開している。

別添資料 10-2-1-1 平成21年度 第4回 理事会次第

平成21年度 第5回 経営協議会次第

平成21年度 第6回 教育研究協議会次第

中期計画 平成21年度 URL <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/keikaku.pdf>

年度計画 平成21年度 URL <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/21nendo.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

収支計画予算及び資金計画予算については、中期計画の一部として、教育研究協議会、経営協議会、理事会の議を経て決定し、福岡県知事の認可を受け、また、各年度に係る収支計画予算及び資金計画予算も同様の手続きを経て決定している。さらに、これらの予算は、教授会での報告、大学のホームページで公開している。

以上により、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画が策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成 21 年度の収支状況は、経常費用 1,901,093 千円、経常収益 1,952,269 千円、経常利益は 51,175 千円であり、当期総利益は 51,901 千円となっている。(ホームページ 損益計算書 URL http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/18_zaimu.pdf)

また、法人化後の各年度の収支状況についても、平成 18 年度 43,037 千円、平成 19 年度 59,280 千円、平成 20 年度 61,839 千円の利益となっている。さらに、中期計画において運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要とされる対策費として借り入れができる短期借入金の限度額は 3 億円としているが、各事業年度において借り入れ実績はない。

なお、法人化後の収支状況は次のとおりである(資料 10-2-2-A)。

資料 10-2-2-A 収支状況

(単位：千円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
経常費用	1,848,345	1,827,676	1,838,560	1,901,093
経常収益	1,890,791	1,886,807	1,898,779	1,952,269
経常利益	42,446	59,130	60,218	51,175
臨時損失	285,639	13,446	685	216
臨時利益	286,229	13,597	2,306	942
目的積立金取崩額	0	0	0	11,990
当期総利益	43,037	59,280	61,839	63,891

※項目ごとに千円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合がある。(出典 損益計算書)

【分析結果とその根拠理由】

収支の状況において、短期の借り入れを行うことなく当期総利益を計上していることから、適切な経費執行が行われている。

以上により、過大な支出超過になっていないと判断する。

観点 10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む。)に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学においては、予算編成方針(別添資料 10-2-3-1)及び方針に基づく予算を、教育研究協議会、経営協議会、理事会の議決を経て決定している。教育研究活動に必要な予算は、「教育研究経費」として配分している(資料 10-2-3-A)。また、教育研究活動の活性化と一層の発展を図るため、「研究奨励交付金制度(平成 18 年度創設)」を設け、学内の優れた取り組みを公募のうえ、個別研究は学部長を中心とした審査会で学部ごとに厳正に審査し、

両学部連携のプロジェクト研究に関しては、理事長を中心とした審査会（理事長、副理事長、常務理事兼事務局長、教員兼務理事及び両学部長）で書類審査とヒアリングを行ったうえで決定し配分している。（別添資料 10-2-3-2～4）

研究奨励交付金の額は、平成 19 年度 19,340 千円、平成 20 年度 19,340 千円、平成 21 年度 19,103 千円である。さらに、教員には個人研究費（別添資料 10-2-3-5）を配分しており、その額は、平成 18 年度 42,247 千円、平成 19 年度 36,383 千円、平成 20 年度 41,521 千円、平成 21 年度 44,157 千円である。

資料 10-2-3-A 教育研究経費の状況

(単位：千円)

区 分	教育経費	研究経費				教育研究 支援経費	合 計
		個 人 研究費	研究奨励 交 付 金	その他	計		
平成 1 8 年度	150,016	42,247	19,483	52,123	113,853	51,210	315,079
平成 1 9 年度	91,079	36,383	19,340	21,294	77,017	40,383	208,479
平成 2 0 年度	100,752	41,521	19,340	29,277	90,138	49,848	240,738
平成 2 1 年度	143,682	44,157	19,103	26,583	89,843	47,047	280,572

※ 平成 18 年度の研究経費のその他には共通経費及び減価償却費（38,287 千円）を含む。

(出典 収支計画予算から作成)

別添資料 10-2-3-1	平成 21 年度予算編成方針
別添資料 10-2-3-2	福岡県立大学研究奨励交付金要綱
別添資料 10-2-3-3	平成 21 年度研究奨励交付金募集要領
別添資料 10-2-3-4	平成 21 年度研究奨励交付金（プロジェクト研究）、（個別研究）
別添資料 10-2-3-5	平成 21 年度個人研究費一覧

【分析結果とその根拠理由】

予算編成方針に基づき、教育研究経費については教育研究協議会、経営協議会、理事会で審議を行い、適切な配分を行っている。また、研究奨励交付金制度を設け、重点的に優れた取り組みに配分している。

以上により、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到係る状況】

財務諸表等については、地方独立行政法人法に基づき財務諸表を福岡県公報に公告するとともに、関係資料等を事務局に備え置き、同時に大学のホームページで公表している。

福岡県公報（平成 20 年度） http://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/41/41995_3552040_misc.pdf
財務諸表、事業報告書、決算報告書等（平成 19 年度～平成 21 年度）

<http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/finance.html>

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表は、福岡県公報に公告するとともに、関係資料等を事務局に備え置き、同時に大学のホームページに掲載している。

以上により、財務諸表等は適切な形で公表していると判断する。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。**【観点到係る状況】**

財務に関する会計監査については、地方独立行政法人法に基づく監事監査のほか、福岡県監査委員による財政的援助団体等監査を受けている。監事監査については、監事監査規程（別添資料 10-3-2-1）、監事監査計画書（別添資料 10-3-2-2）に基づき実施している。監事及び福岡県監査委員による監査の結果、監査報告書（福岡県立大学ホームページURL <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/finance.html>）、財政的援助団体等監査結果報告書（福岡県ホームページURL http://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/19/19503_5497890_misc.pdf）に基づき業務改善を行っている。

なお、地方独立行政法人法に基づく会計監査人による監査については、地方独立行政法人法の規定に該当しないため実施していない。

別添資料 10-3-2-1 公立大学法人福岡県立大学監事監査規程

別添資料 10-3-2-2 平成 21 年度公立大学法人福岡県立大学監事監査計画書

【分析結果とその根拠理由】

財務に関する監査は、法令及び本法人の定めた監事監査規程に基づき、監事、福岡県監査委員により、それぞれ監査が実施されている。

以上により、会計監査は適正に行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- 経費の節減に努め、毎年経常利益を出し剰余金を確保している。
- 学生納付金等の安定的な収入を確実に確保するとともに、余裕資金の短期運用、講堂等の有料貸出により、新たな収入確保に努めている。
- 外部資金及び競争的資金獲得の重要性は、学内の共通認識となっており、獲得に向けて様々な取り組みを通して、毎年増加させている。
- 教育研究活動の一層の活性化を図るため、研究奨励交付金制度を創設し、学内の優れた取り組みを募集し、評価して予算を配分している。

【改善を要する点】

特になし。

(3) 基準 10 の自己評価の概要

本法人の資産は、福岡県から法人化以前の土地・建物等の出資を受けており、財源についても運営費交付金を継続的に措置されている。また、適正な学生数による学生納付金又は外部資金等により継続的な収入を確保することで、安定した教育研究活動ができる財政基盤の充実に努めている。

収支に係る計画については、理事会等の審議を経て、適切な計画を作成しており、大学のホームページにより関係者に明示されている。また、理事長は、教育研究活動に弾力的かつ適正に予算を配分している。さらに、教育・研究推進のための研究奨励交付金制度を設けている。

財務諸表は、福岡県公報に公告するとともに、関係資料等を事務局に備え置き、同時に大学のホームページに掲載するなど適切な形で公表している。

財務に関する監査は、法令及び監事監査規程に基づき、監事及び福岡県監査委員による監査を適正に実施している。

以上により、本学の取り組みは基準 10 を満たしていると判断する。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

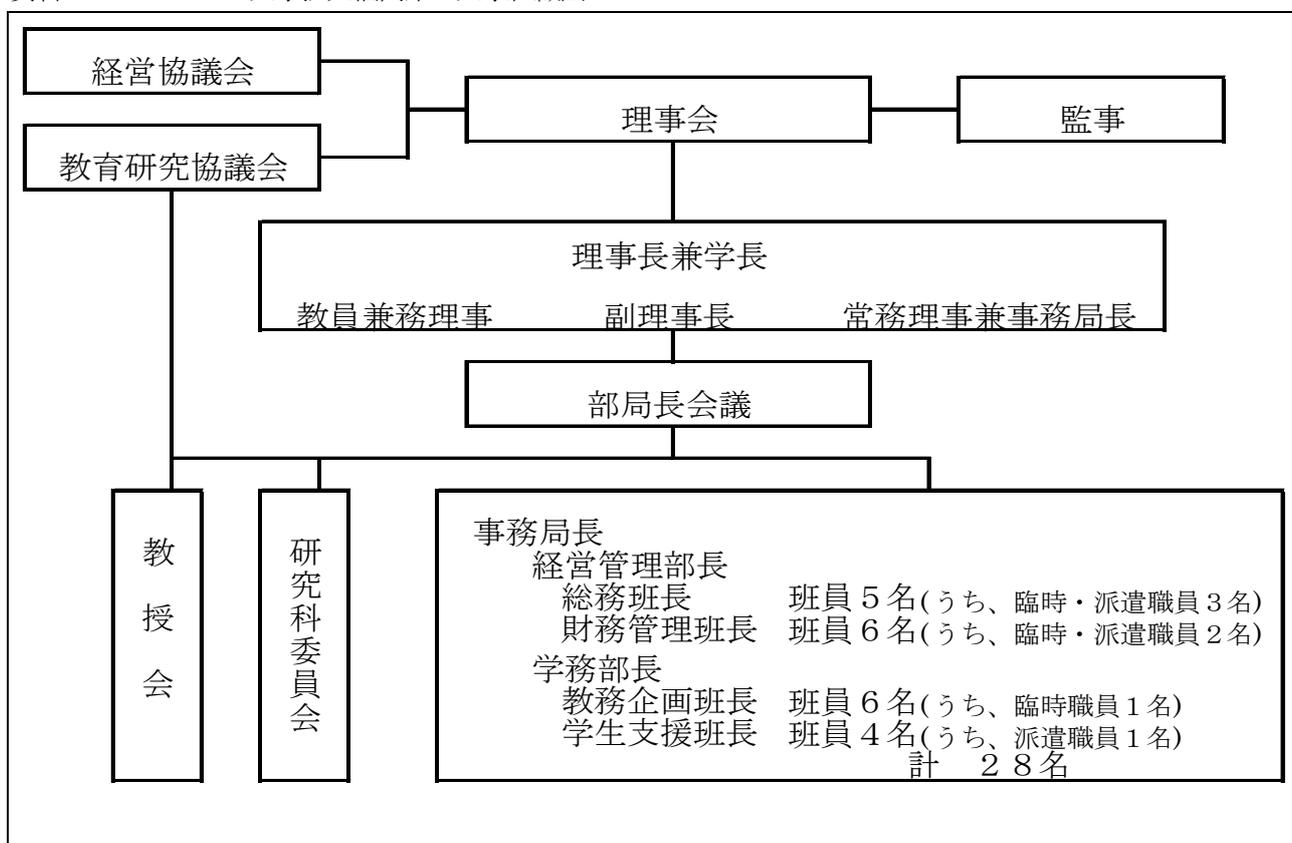
【観点到係る状況】

管理運営のための組織（資料 11-1-1-A）としては、公立大学法人福岡県立大学定款、公立大学法人福岡県立大学理事会規則、公立大学法人福岡県立大学組織規則（別添資料 11-1-1-1）等の規程に基づき、理事会、経営協議会、教育研究協議会を置いている。（管理運営に係る会議等の概要は資料 11-1-1-B を参照）

なお、これらの機関と内部組織の調整及び大学運営の基本的・経常的事項を決定するための組織として、部局長会議を置き、さらに公立大学法人福岡県立大学学則等に基づき各学部、大学院各研究科の審議機関として教授会及び研究科委員会を置いている。

また、事務局組織（別添資料 11-1-1-2）は、主に法人の業務を所管する経営管理部と主に大学に係る業務を所管する学務部を置き、各部に班長及び必要な職員を配置し、業務量の増加に応じて非常勤職員等を任用している。

資料 11-1-1-A 公立大学法人福岡県立大学組織図



(平成 21 年度大学概要の組織図から作成)

資料 11-1-1-B 管理運営に係る会議等の概要

会議名等	構成員	審議事項（各会議等の規則、規程から抜粋）
理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長 ・ 副理事長 ・ 理事 	(1) 中期目標について知事に対して述べる意見及び年度計画に関する事項 (2) 法令により知事の認可又は承認を受けなければならない事項 (3) 学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項 (4) 予算及び決算に関する事項 (5) 職員（臨時、非常勤その他の職員を除く。）の人事及び評価の方針に関する事項 (6) 教育課程の編成に関する方針に係る事項 (7) 重要な規程の制定又は改廃に関する事項 (8) 法人の運営について行う点検及び評価に関する事項 (9) その他理事会が定める重要事項 （出典 公立大学法人福岡県立大学定款第 15 条）
経営協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長 ・ 副理事長 ・ 学外委員 	理事会の審議事項及び理事長が必要と認めた事項 （出典 公立大学法人福岡県立大学定款第 19 条）
教育研究協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長（学長） ・ 学部長 ・ 附属図書館長 ・ 附属研究所長 ・ 生涯福祉研究センター長 ・ ヘルスプロモーション実践研究センター長 ・ 不登校・ひきこもりサポートセンター長 ・ 情報処理センター長 ・ 社会貢献・ボランティア支援センター長 	理事会の審議事項及び理事長が必要と認めた事項 （出典 公立大学法人福岡県立大学定款第 23 条）
部局長会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長（学長） ・ 副理事長 ・ 常務理事兼事務局長 ・ 教員兼務理事 ・ 学部長 ・ 附属図書館長 ・ 経営管理部長 ・ 学務部長 	(1) 大学運営に関する基本的・経常的な事項 (2) 理事長が必要と認めた事項 (3) その他大学運営に必要な事項 （出典 公立大学法人福岡県立大学部局長会議規則第 4 条）
教授会	教授、准教授、講師	(1) 学生の入学、退学、転学、留学、休学及び卒業又は課程の修了 その他学生の在籍に関する事項並びに学位の授与に関する事項

		(2)教育課程の編成に関する事項 (3)学長から諮問を受けた教員の採用、昇任に係る選考に関する事項 (4)その他学部の運営に関する重要事項 (出典 福岡県立大学学則第46条)
研究科委員会	教授、准教授、講師	(1)学生の入学、退学、転学、留学、休学及び卒業又は課程の修了 その他学生の在籍に関する事項並びに学位の授与に関する事項 (2)教育課程の編成に関する事項 (3)学長から諮問を受けた教員の採用、昇任に係る選考に関する事項 (4)その他研究科の運営に関する重要事項 (出典 福岡県立大学大学院学則第27条)

別添資料 11-1-1-1 公立大学法人福岡県立大学組織規則

別添資料 11-1-1-2 事務局事務分担表

危機管理体制については、公立大学法人福岡県立大学防災マニュアル（別添資料 11-1-1-3）を策定している。
また、公立大学法人福岡県立大学防火管理規則（別添資料 11-1-1-4）により消防計画等を定め、さらに、図書館における危機管理のために「附属図書館危機管理マニュアル」（別添資料 11-1-1-5）や新型インフルエンザ対策のためのマニュアルを作成して学生及び教職員に通知（別添資料 11-1-1-6）している。

公的研究費の不正防止に関しては、公立大学法人福岡県立大学公的研究費不正防止規則を制定して、公立大学法人福岡県立大学公的研究費不正防止委員会（別添資料 11-1-1-7）において、不正防止計画を策定した。（資料 11-1-1-C）

資料 11-1-1-C 福岡県立大学における公的研究費の不正防止計画

福岡県立大学における公的研究費の不正防止計画

平成22年3月24日

「公立大学法人福岡県立大学公的研究費不正防止規則」（以下、「不正防止規則」という。）第6条第1項に基づき設置した「公的研究費不正防止委員会」において、不正を発生させる要因を把握し具体的な不正防止に対応するため「公的研究費の不正防止計画」を以下のとおり策定し、実施を推進する。

1 研究活動上の不正行為防止等に向けた具体的項目

(1) 研究費の不正使用を防止する環境の醸成

① 本学における研究費の適正な管理・運営のため、研究者、事務職員の意識の高揚を図るとともに、公的研究費の適正な執行が行えるよう定期的に説明会等を開催する。

② 研究者と事務職員のコミュニケーションの強化を図り、研究者が事務職員に相談しやすい環境を作ることにより研究費の管理・運営が円滑に行われるようにする。

(2) 物品検収の確実な実施

① 10万円未満の物品を研究者が自ら発注する場合は、発注と同時に発注報告書を事務職員へ提出する。

② 本学に納入される全ての物品の検収は、現場への納品前に財務管理班において検収を行い、検収体制

について学内関係者及び納入業者に周知を図る。

③ 研究者及び事務職員と業者の癒着防止に努める。

(3) 出張の事実確認

① 旅行命令簿や出張命令書（依頼書）の事前提出の徹底に努める。

② 出張目的が、競争的資金等の交付目的に合致しているかの確認を徹底する。

③ 出張日程の確認のため航空機利用の際は、可能な限り領収書や半券を提出する。

④ 不要な旅費の支給を防止するため宿泊を伴う出張において自宅等を利用した場合には、宿泊費の減額調整を行うなど実態に応じた旅費の支出に努める。

⑤ 県外出張については、実態を把握するために出張の目的や成果等を把握できるような書類や旅行報告書等を提出する。

(4) 臨時職員（日々雇用者）の勤務実態の把握

① 勤務実態の把握を行うために、雇用伺いの事前提出を徹底する。

② 雇用者に対しヒアリングを行うことで実際の勤務状況を確認する。

(5) 計画的な経費執行

① 研究者は、経費の執行が年度末等に偏らないよう計画的な執行を行うため早期に執行計画を立てる。

② 事務職員は、随時、執行状況の把握に努め、執行の遅れている研究者に対し早期の執行を促す。

③ 繰越し制度の活用や執行残の返納が出来ることを周知し、年度末に無駄な経費執行を行わないようにする。

2 モニタリングの実施

「公的研究費不正防止委員会」は「公的研究費監査委員」と連携し、無作為にモニタリングを行い、実態の把握に努める。

3 不正防止計画の見直し

計画の進捗状況を把握し適宜計画の見直しを行う。

(出典 福岡県立大学における公的研究費の不正防止計画)

別添資料 11-1-1-3 公立大学法人福岡県立大学防災マニュアル

別添資料 11-1-1-4 公立大学法人福岡県立大学防火管理規則

別添資料 11-1-1-5 附属図書館危機管理マニュアル（表紙・目次）

別添資料 11-1-1-6 新型インフルエンザの対応について(第3報)

別添資料 11-1-1-7 公立大学法人福岡県立大学公的研究費不正防止委員会規則

公立大学法人福岡県立大学公的研究費不正防止規則

URL <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/5-1-17.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

定款等の規程に基づいた理事会、経営協議会や内部審議機関である教授会の構成、審議事項等は適切なものとなっている。また、事務組織も適切な人員配置であり、各業務担当理事と連携を図り、管理運営を行っている。

また、危機管理についても、必要に応じてマニュアルの作成や教職員及び学生に通知するなどにより対応している。

以上から、事務組織が適切な規模と機能を持っており、危機管理体制も整備していると判断する。

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点到係る状況】

定款に定める重要な事項は、理事長兼学長が理事会や経営協議会、教育研究協議会の議長となり議決し（資料 11-1-2-A）、最終的な意思決定を行っている。

また、全学的な意思決定と各部局の連携や調整を行うため、理事長兼学長が議長となる部局長会議（別添資料 11-1-2-1）を開催し、教授会や全学教務部会など学内の各部会・委員会との情報を共有しており、円滑かつ効果的な意思決定を行う体制となっている。

人事においても、教員兼務理事、学部長、附属図書館長、附属研究所長は、学部から推薦された者の中から理事長が指名（資料 11-1-2-B）している。

さらに、大学運営の重要な役割を担っている部会は、理事長兼学長が指名している（資料 11-1-2-B）。

資料 11-1-2-A 理事長兼学長が議長となる根拠規程

会議の名称	根 拠 規 程
理事会	第 1 4 条 理事会の議長は、理事長をもって充てる。
経営協議会	第 1 8 条 経営協議会の議長は、理事長をもって充てる。
教育研究協議会	第 2 2 条 教育研究協議会の議長は、理事長をもって充てる。

（出典 公立大学法人福岡県立大学定款）

資料 11-1-2-B 理事長兼学長が任命・指名する根拠規程

職・部会の名称	根 拠 規 程
教員兼務理事	第 1 0 条 副理事長及び理事は、理事長が任命する。 （出典：公立大学法人福岡県立大学定款）
学部長	第 2 条 学部長は、理事長が任命する。 （出典：公立大学法人福岡県立大学学部長選考規則）
附属図書館長	第 2 条 附属図書館長は、理事長が任命する。 （出典：福岡県立大学附属図書館長選考規則）
附属研究所長	第 2 条 附属研究所長は、理事長が任命する。 （出典：福岡県立大学附属研究所長選考規則）
全学教務部会	第 2 条 部会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。 （1）学長が指名した部会長 （出典：福岡県立大学全学教務部会規則）
学生生活支援部会	第 3 条 部会は、次に掲げる委員をもって構成する。 （1）理事長が指名した部会長 1 名 （出典：福岡県立大学学生生活支援部会規則）

就職・国家試験等支援部会	<p>第3条 部会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。</p> <p>(1) 理事長が指名した部会長 1名</p> <p>(出典：福岡県立大学就職・国家試験等支援部会規則)</p>
--------------	---

《資料 11-1-1-B 管理運営に係る会議等の概要を参照》

別添資料 11-1-2-1 公立大学法人福岡県立大学部局長会議規則

【分析結果とその根拠理由】

理事会、経営協議会、教育研究協議会、部局長会議、各種委員会等が有機的に連携して組織運営に参加しており、学長のリーダーシップのもと効果的な意思決定が行える組織となっている。

観点 11-1-③：大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到に係る状況】

教職員のニーズについては、教育・研究に関する事項は教授会・研究科委員会の審議を経て決定している。教育研究協議会の委員は、各部局とセンターを代表する者で構成され、全学的な意見が反映されている。

また、個人業績評価自己申告書の提出時に制度に関する意見を聴取するほか、教員組合からの要望書（別添資料 11-1-3-1）、役員と事務局職員との意見交換会（別添資料 11-1-3-2）を開催することにより把握している。

なお、部局長会議において、教授会や学内各種委員会などにおいて出された大学の管理運営に関する意見等を検討しており、大学運営において大きな役割を担っている。

学生のニーズについては、学長と学生代表との懇談会（別添資料 7-1-2-1）、学部長と学生との懇談会（別添資料 7-1-2-3）、学生の授業評価アンケート（別添資料 11-1-3-3）、大学院生による授業アンケート（別添資料 11-1-3-4）、卒業生に対するアンケート調査（別添資料 11-1-3-5）などで把握している。

また、市町村職員を構成員とする県立大学・田川地域連携推進協議会（別添資料 11-1-3-6）を設置するなど、学外関係者のニーズの把握にも務めている。

学生や県民等からの要望を受け、構内の照明設備の充実、福岡市から大学までの路線バスの運行、附属図書館の土曜日開放や開館時間の延長などを実施した。

別添資料 11-1-3-1 教員組合からの要望書
別添資料 11-1-3-2 法人役員と事務局職員との意見交換会
別添資料 11-1-3-3 2008（平成 20）年度学生による授業評価報告書
別添資料 11-1-3-4 2009 年前期大学院生による授業アンケート結果
別添資料 11-1-3-5 平成 21 年 3 月卒業生アンケート
別添資料 11-1-3-6 福岡県立大学・田川地域連携推進協議会規約

【分析結果とその根拠理由】

教職員や学生から出された要望や意見等は、部局長会議や学生生活支援部会等の各委員会で検討し、また、外部評価委員会の委員など外部関係者から出された意見等もその有意性などを検討して、大学運営に反映させている。以上から、大学構成員等のニーズを把握し、管理運営に反映させていると判断する。

観点 11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。**【観点到係る状況】**

本学では、定款の規定による監事2名を置き、公立大学法人監事監査規程（別添資料 10-3-2-1）に基づき監事会（別添資料 11-1-4-1）を開催して、監査方針及び監査計画を作成し、これに基づく業務監査及び会計監査を行うとともに、理事会に出席して意見を述べる体制を取っている。

監査は、毎年度初めに作成される監事監査計画（別添資料 10-3-2-2）に基づいて実施されている、

その結果は、理事長に提出される監事監査報告書に記載され、是正が必要な事項は速やかに是正及び改善し（資料 11-1-4-A）、また、必要な場合は地方独立行政法人法により県知事に意見を提出することも可能となっている。

資料 11-1-4-A 監事による指摘事項とその改善状況の例

- 法人化前に作成した預金通帳で、未使用のものについて解約の指導を受け、使用しない通帳は解約した。
- 総勘定元帳を出力して保存するよう指導を受け、システム内に保存できない分については出力して保存することを検討することとした。

（出典 監事監査結果報告及び資料より作成）

別添資料 11-1-4-1 平成 20 年度第 2 回監事会次第

公立大学法人福岡県立大学定款 URL <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/1-1-01.pdf>

監事監査報告書 URL http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/20_kansa.pdf

【分析結果とその根拠理由】

監事は、毎年度初めに監事会を開催して、そこで作成する監査方針及び監査計画に基づき業務監査及び会計監査を実施し、その結果を監査報告書として理事長に提出し、是正等が必要な事項は速やかに是正及び改善している。以上から、監事は適切な役割を果たしていると判断する。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。**【観点到係る状況】**

職員の研修等（別添資料 11-1-5-1）については、本学が行う新任職員研修の外、派遣元である福岡県の一般研修や特別研修に参加させている。

また、公立大学協会、全国や九州地区の各種大学研究協議会が開催する研修会等にも職員を派遣しており（資料 11-1-5-A）、これらの研修の成果を部局長会議や事務局会議で情報交換し、情報を共有している。

なお、事務局管理職員については、福岡県が実施する人事評価制度により人事評価を行っている。

資料 11-1-5-A 管理運営に関わる職員の研修等の参加状況の事例

所属名	氏名	実施年月日	研修等の名称	主催者名
副理事長	田中豊司外1名	2009.11.19～21	全国学生指導研修会	日本学生支援機構
教員理事	森山沾一外4名	2009.12.21	大学機関別認証評価研修会	大学評価・学位授与機構
新任職員	水間惣吾外5名	2009.4.8	事務局新任職員研修	福岡県立大学
経営管理部	井上裕一	2009.7.6	情報公開・個人情報保護制度に関する職員説明会	福岡県県民情報広報課
教務企画班	水間惣吾	2009.8.28	大学入学者選抜大学入試センター試験入試担当者説明会	大学入試センター
同上	水間惣吾	2009.8.20～21	基本研修(管理者Ⅰ)	福岡県職員研修所
同上	藤井恵子	2008.7.3	情報公開・個人情報保護制度に関する職員説明会	福岡県県民情報広報課
同上	藤井恵子	2008.7.28	教育著作権セミナー	メディア教育開発センター
同上	深見隆博	2009.9.15	科学研究費補助金公募要領等説明会	文部科学省外
同上	深見隆博	2008.10.7	質の高い大学教育推進プログラム補助金説明会	文部科学省外
同上	田中愛	2009.8.26～27	専門研修(仕事の段取り力)	福岡県職員研修所
学生支援班	樺田年春	2009.9.3～4	九州地区学生指導研究集会	九州地区学生指導協議会
同上	原裕子	2008.10.7	大学における危機管理対策セミナー	日本学生支援機構
同上	原裕子	2009.7.29～30	精神保健福祉講座	福岡県精神保健福祉協会
財務管理班	中村厚子	2009.8.26～28	公立大学法人会計セミナー	公立大学協会
同上	白土久美	2009.8.26～28	公立大学法人会計セミナー	公立大学協会
同上	徳永英明	2008.8.29	公立大学法人会計セミナー	公立大学協会

(出典 管理運営に係わる職員の研修調査資料より作成)

別添資料 11-1-5-1 公立大学法人福岡県立大学職員研修規程

【分析結果とその根拠理由】

本学では、外部研修を中心に職員を派遣して研修等に参加させて、職員の資質の向上に努めている。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備される

とともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

管理運営に関する方針は、公立大学法人福岡県立大学定款、福岡県立大学学則に管理運営に関する教育研究組織等、役員、職員及び運営組織等の基本事項を定め、その方針に則って、公立大学法人福岡県立大学組織規則(別添資料 11-1-1-1)等の諸規程を整備している。

なお、管理運営に関わる委員や役員の選考や採用及びその責務や権限に関しても、諸規程(別添資料 11-2-1-1)に明記している。

また、本法人の公立大学法人福岡県立大学中期目標の「4. 業務運営」に明示している。

別添資料 11-2-1-1 公立大学法人福岡県立大学規程集の目次

福岡県立大学学則 URL <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/2-1-01.pdf>

公立大学法人福岡県立大学中期目標 URL <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/files/mokuhyou.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針は、公立大学法人福岡県立大学中期目標に明示しており、その方針に則って学内諸規程を整備している。

また、学長等の役員の選考などについても、関係規程に記載している。

観点 11-2-②： 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されるとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点に係る状況】

大学の活動は、中期目標・中期計画・年度計画に基づいており、活動状況に関するデータは業務実績報告書にまとめており、財務諸表、決算報告書などとともに、大学ホームページに掲載している。

なお、理事会、経営協議会などの議題や議事録は、会議後の教授会で報告し、教授会議事録も合わせて事務局職員に回覧するとともに、経営管理部に集積して、教職員が活用できる状況にある。

大学ホームページ 法人情報 URL <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/index.html>

業務実績報告書 URL <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/corpoInfo/result.html>

【分析結果とその根拠理由】

大学の活動状況に関するデータは、大学のホームページに掲載して、必要に応じて利用できるようになっている。理事会、経営協議会などの議事録等は事務局において蓄積管理し、教職員が自由に利用できる。

観点 11-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

本学学則第2条に自己点検、評価の実施を規定しており、大学活動の総合的な状況について、自己点検・評価を行い、自己点検・評価報告書を作成している。

この内容は、教育、研究、社会貢献、業務運営、財務、評価、情報公開、項目別予算・決算の項目や、教育・研究・社会貢献活動一覧及び学生による授業評価についてまとめ、大学の活動を総合的に点検・評価している。自己点検・評価報告書は、ホームページに掲載している。

自己点検・評価報告書 URL	http://www.fukuoka-pu.ac.jp/aboutus/files/2008-jikotenken.pdf
	http://www.fukuoka-pu.ac.jp/aboutus/files/2007-jikotenken.pdf
	http://www.fukuoka-pu.ac.jp/aboutus/files/2006-jikotenken.pdf

【分析結果とその根拠理由】

大学の総合的な状況をまとめた自己点検・評価報告書を作成している。この内容は、大学の活動を総合的に点検・評価している。この点検については、根拠となるデータに基づいている。

この結果は、ホームページに掲載している。

このように自己点検・評価を行い、その結果は大学内外に広く公開している。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

平成 22 年度に、大学評価・学位授与機構の大学認証評価を受審する予定である。

また、毎年度、自己点検・評価を基に作成した業務実績報告書を、福岡県公立大学法人評価委員会に提出して検証を受けている（資料 11-3-2-A～B）。

その結果は、福岡県議会に報告され、福岡県のホームページにも掲載されている。

資料 11-3-2-A 県評価委員会の評価 評価する内容の主なもの

<p>教育 ・教養演習について、学生の意見を取り入れたテキストに改訂するとともに、教員や学生に対してその目的・内容・方法の周知徹底を図るなど、教養演習の改善・実施に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部において、実習施設の拡大、教員と実習先指導者の連携強化、若手教員の実習指導力の向上等、実習教育の充実に積極的に取り組んでいる。 ・人間社会学部社会学科において、社会調査に関するガイダンスの強化や関連科目の連携強化を図るなど、社会調査士資格取得希望者の資質向上に積極的に取り組んでいる。 ・「不登校・ひきこもりへの援助力養成教育」が、文部科学省の平成 20 年度「質の高い大学教育推進プログラム（教育 G P）」に選定されており、教育内容の充実に積極的に取り組んでいる。 ・オープンキャンパス、入試説明会、高校訪問等の入試広報活動について、数値目標を上回って実施しており、また、入試会場として新設した鹿児島島会場で当初予定を大幅に上回る志願者を得るなど、質の高い学生の確保に積極的に取り組んでいる。

- ・国家試験の対策強化により、社会福祉士及び19年度に全国平均以下であった看護師、保健師の合格率を向上させている。
- ・インターンシップ参加者の拡大を図るとともに、各種就職ガイダンスや国家試験対策講座を積極的に実施している。

研究

- ・附属研究所において、生涯福祉研究センター（人間社会学部）、ヘルスプロモーション実践研究センター（看護学部）の独自の研究プロジェクトや両学部連携による共同研究プロジェクトに積極的に取り組み、数値目標を上回る実績をあげている。
- ・産学官連携について、新たに福岡県新生活産業創出事業に参加するなど、積極的に取り組み、数値目標を上回る実績をあげている。

社会貢献

- ・大学の知的資源を活用し、地域住民の健康の向上のための各種健康教育事業や資格・免許保持者等に対する講習会、シンポジウム等に積極的に取り組んでいることを高く評価する。また、生涯福祉研究センターにおいて、福祉・教育・健康の相談事業等に積極的に取り組んでいる。
- ・不登校・ひきこもりサポートセンターにおいて、相談件数や学生による県大子どもサポーターの派遣件数が着実に伸びており、また、新たにキャンパス・スクールを開設するなど、積極的に取り組んでいることを高く評価する。
- ・中国・韓国・タイの大学との学術教育交流に積極的に取り組んでいる。
- ・「世界遺産をめざす旧産炭地・田川再生事業」が、内閣官房・内閣府の平成20年度「地方の元気再生事業」に選定されており、田川地域の活性化に積極的に取り組んでいる。
- ・糖尿病看護認定看護師教育課程の認可と併せて看護実践教育センターを設立し、認定看護師の養成を中心とした看護実践教育を実施することとしている。
- ・第28回日本看護科学学会学術集会を開催し、全国から約2,700名の参加を得ている。

業務運営

- ・看護学部再生マスタープランを作成するなど、看護学部の教育研究組織の再編に積極的に取り組んでいる。
- ・実習事故の防止や感染症予防等、安全管理体制の充実に努めている。

財務

- ・外部研究資金に加え、教育等に関する外部資金の獲得により、数値目標を大幅に上回る収入実績をあげており、高く評価する。
- ・教員の計画的採用や特任教授の任用等、人件費抑制に努めた結果、数値目標を上回る実績をあげている。

評価

- ・自己点検・評価及び個人業績評価の実施と改善に努めている。

情報公開

- ・高等学校向けに84講座からなる「出前講座」を組織し、ホームページに掲載するなど、情報公開の推進に努めている。

(出典 福岡県公立大学法人評価委員会による福岡県立大学の評価)

資料 11-3-2-B 平成 19・20 年度業務実績報告書に係る県評価委員会評価

区 分	平成 19 年度						平成 20 年度					
	A+	A	B	C	D	計	A+	A	B	C	D	計
1 教育		6	22	3		31		5	25	2		32
2 研究	1		5			6		2	2			4
3 社会貢献	2		7	1		10	3	2	6			11
4 業務運営		3	6	1		10		1	6			7
5 財務		1	6			7	1	1	5			7
6 評価			4			4			3			3
7 情報公開			2			2			2			2
計	3	10	52	5	0	70	4	11	49	2	0	66

A+ : 年度計画を大幅に上回って実施している : 特に優れた実績を上げている場合
A : 年度計画を上回って実施している
B : 年度計画を十分実施している(達成度が概ね9割以上)
C : 年度計画を十分には実施していない(達成度が概ね6割以上9割未満)
D : 年度計画を大幅に下回っている(達成度が概ね6割未満)
※20年度の合計の減は、項目の統合・整理によるもの。

(出典 第74回部局長会議資料 平成20年度業務実績報告書より作成)

自己点検・評価の結果について、外部者による検証に関するデータ：平成20年度業務実績評価書

URL http://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/13/13278_3392621_misc.pdf

福岡県公立大学法人評価委員会委員名簿

URL http://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/13/13278_4783440_misc.pdf

公立大学法人福岡県立大学の平成20年度に係る業務実績に関する評価結果

URL http://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/13/13278_4783452_misc.pdf

【分析結果とその根拠理由】

平成22年度に、大学評価・学位授与機構の大学認証評価を受審する予定である。

また、毎年度、外部の委員で構成する福岡県公立大学法人評価委員会の検証を受けており、外部者による検証を受けている。

観点 11-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点到係る状況】

福岡県公立大学法人評価委員会の検証の結果については、理事会、経営協協議会、中期計画責任・担当者会議、教授会等において報告(別添資料11-3-3-1)するとともに、全教職員を対象とした報告会(別添資料11-3-3-2)を開催し周知している。

指摘された事項については、教授会や各部会等において改善策を検討・実施するとともに、翌年度の年度計画に反映させている。

例えば、平成 19 年度に学科見直しについて指摘があり、これを受け、新しいニーズに応えるためにカリキュラムを見直し、平成 21 年度から社会学科を公共社会学科に変更した（別添資料 11-3-3-3）。

また、平成 18 年度事業に関して県評価委員会において指摘（資料 11-3-3-A）された専門教育の充実については、人間社会学部及び看護学部の連携により他の専門領域を学べる教育プログラムを導入した（別添資料 11-3-3-4）。

資料 11-3-3-A 福岡県公立大学法人評価委員会評価

福岡県公立大学法人評価委員会評価

Ⅱ 項目別評価（中期目標項目別評価）

1 教育

（2）専門教育の充実

- ・両学部の連携による他の専門領域を学べる教育プログラムの導入に向けた準備が遅れているが、福岡県立大学の専門教育の特色となる部分であり、今後一層の努力を期待する。

（出典 福岡県公立大学法人評価委員会による福岡県立大学の平成 18 年度実績に対する評価）

別添資料 11-3-3-1 平成 21 年度 第 2 回 理事会次第
平成 21 年度 第 2 回 経営協議会次第
第 397 回人間社会学部教授会次第
第 70 回看護学部教授会次第

別添資料 11-3-3-2 平成 21 年度第 1 回大学改革セミナー次第

別添資料 11-3-3-3 福岡県立大学人間社会学部社会学科の名称変更届

別添資料 11-3-3-4 第 30 回全学教務部会議事録

【分析結果とその根拠理由】

毎年度、検証の結果、指摘された事項については、理事会、経営協議会、教授会などにおいて報告し、改善案を検討・実施すると共に、翌年度の計画に反映している。

観点 11-3-④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点到係る状況】

大学における教育研究活動の状況や成果については、ホームページに掲載している。また大学概要（別添資料 11-3-4-1）は 80 部、福岡県立大学教育・研究・社会貢献活動一覧は 300 部作成して配布している（別添資料 11-3-4-2）。

さらに、福岡県立大学広報（別添資料 11-3-4-3）を年 2 回作成配布し、学長裁量による研究奨励交付金については、報告書（別添資料 11-3-4-4）を作成し、福岡県立大学・田川地域連携推進協議会などに配布した。

別添資料 11-3-4-1 平成 21 年度 大学概要 (P56～P61)
 別添資料 11-3-4-2 福岡県立大学教育・研究・社会貢献活動一覧の配布先リスト
 別添資料 11-3-4-3 福岡県立大学広報第 7 号 裏表紙
 別添資料 11-3-4-4 平成 19-20 年度 研究奨励交付金研究成果報告書 表紙及び目次 i

大学の教育研究の状況を発信するデータ：大学ホームページ

人間社会学部 URL <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/human/teacher.html>

看護学部 URL <http://www.fukuoka-pu.ac.jp/academics/nurse/teacher.html>

【分析結果とその根拠理由】

ホームページへの掲載や報告書等の冊子を作成・配布して、大学における教育研究内容及びその成果に関する情報を社会に発信している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○ 学長が議長となる部局長会議を月 2 回開催し、全学的な意思決定と各部局の連携や調整を行い、教授会や学内の各種部会との情報を共有して、円滑かつ効果的に意思決定を行っている。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準 11 の自己評価の概要

定款等の規程に基づいた理事会、経営協議会や内部審議機関である部局長会議、教授会の構成、審議事項等は適切なものとなっている。また、事務組織も適切な人員配置であり、各業務担当理事と連携して管理運営を行っている。

危機管理については、災害等に対処するためマニュアルを作成し、教職員及び学生に通知して対応している。

理事会、経営協議会、教育研究協議会、部局長会議、各種部会等が有機的に連携して組織運営に参加しており、学長のリーダーシップのもと効果的な意思決定が行える組織となっている。

教職員や学生からの要望や意見は、部局長会議や学生生活支援部会等で検討し、また、外部関係者から出された要望等もその有意性などを検討して、大学運営に反映させている。

監事は、毎年度初めに作成される監事監査計画に基づき業務監査及び会計監査を実施し、その結果を監査報告書として理事長に提出しており、是正等が必要な事項は速やかに是正及び改善している。

管理職員の研修は、外部研修を中心に職員を参加させ、職員の資質の向上に努めている。

管理運営に関する方針は、公立大学法人福岡県立大学定款、福岡県立大学学則に管理運営に関する教育研究組織等、役員、職員及び運営組織等の基本事項を定め、その方針に則って、公立大学法人福岡県立大学組織規則等の諸規程を整備している。学長等の役員の選考については、関係規程に明記している。

大学の活動状況に関するデータは、大学のホームページに掲載しており、また、理事会、経営協議会、教授会などの議事録等は事務局において蓄積管理し、教職員が自由に利用できる。

中期計画・年度計画の実施状況をまとめた自己点検・評価報告書を作成している。この内容は、教育、研究、社会貢献、業務運営、財務、評価、情報公開の項目について、大学の活動を総合的に点検・評価しており、この点検は、根拠となるデータに基づいて行っている。

自己点検・評価報告書は、ホームページに掲載して広く公開している。

さらに、年度計画の実績報告書を作成して、外部の委員で構成する福岡県立大学法人評価委員会の検証を受けており、検証の結果、課題とされた事項については、理事会等で報告し、改善案を検討・実施するとともに、翌年度の計画に反映している。

また、平成 22 年度に、大学評価・学位授与機構の大学認証評価を受審する予定である。

ホームページへの掲載や冊子を作成・配布して、大学における教育研究内容及びその成果に関する情報を社会に発信している。

以上により、本学の取り組みは基準 11 を満たしていると判断する。